

道路事業



- 南多摩尾根幹線 [東側区間：長峰]
稲城多摩トンネル（仮称）の東側坑口付近の擁壁工事を実施



- 主要地方道府中町田線（第18号）鎌倉街道 [本町田Ⅱ期]
西側拡幅部の街路築造工事及び電線共同溝設置工事を実施

街路事業



- 町田3・3・36旭町
橋梁工事及び街路築造工事を実施

橋梁事業



- 主要地方道府中町田線（第18号）鎌倉街道【関戸橋】
旧橋脚撤去工事及び新橋（下流橋）下部工事を実施

中小河川事業



○境川金森調節池

掘削が進み、今年度内に地下躯体構築に着手予定



○境川木曾東調節池

掘削工を鋭意実施

中小河川事業



- 三沢川：きさらぎ橋上流（稲城市坂浜）
1時間50mm降雨に対応できる護岸の整備を実施

河川環境整備事業



- 乞田川：平戸小橋下流（多摩市豊ヶ丘一丁目）
環境に配慮した護岸の整備や遊歩道の設置により快適な水辺空間を創出

砂防海岸整備事業



○多摩市連光寺地区

急傾斜地崩壊防止危険区域に指定し、急傾斜地崩壊防止工事を実施

水防活動



○ポンプ車訓練

町田消防署にて所内訓練を実施（管内3市の防災担当者見学参加）

道路巡回パトロール



○異常箇所の応急措置

主要地方道世田谷町田線（第3号）鶴川街道・鎌倉街道
町田市本町田地内

道路維持補修



○災害防除工事

主要地方道八王子町田線（第47号）
町田市相原町地内

交通安全施設事業



- 電線共同溝の整備
主要地方道府中町田線（第18号）
多摩市永山一丁目～諏訪一丁目地内

雪害対策



- 除雪作業
一般都道八王子城山線（第506号）
町田市相原町地内

ま え が き

当事務所は、南多摩地区の東部「町田市」「多摩市」「稲城市」の三市を所管区域とし、その面積は約111km²で、東京都全体の5%あまりを占めています。

区域内には、道路24路線（延長約138km）、河川9河川（延長約47km）があり、当事務所はその維持管理と、それら都市施設の整備を行っています。

管内の地域は、多摩ニュータウンを含み、住宅都市として急速に開発が行われ、人口も一気に増加しました。また、町田駅付近に見られるように商業地域としても目覚ましく発展しています。

しかしながら、道路、河川をはじめとする都市基盤整備はいまだ立ち遅れており、これらの整備に対する地域住民からの要望は強く、切実なものがあります。また、昭和40年代に建設された多摩ニュータウンは、高齢化とともに団地の老朽化が進んでおり、多摩ニュータウン再生に寄与する南多摩尾根幹線の整備が求められております。

当事務所はこの要望に応えるため、道路事業では、鎌倉街道、町田街道、南多摩尾根幹線道路等の整備工事を行うとともに、維持・補修工事を行ってきました。また、河川事業では、境川・鶴見川・三沢川等の河川改修事業を行うとともに、防災工事並びに維持工事等を行ってきました。

鎌倉街道については、骨格幹線道路である多摩南北道路の一つとして町田市本町田地内で引き続き拡幅工事を進めるとともに、同市本町田から野津田町の区間の事業に着手しています。

町田街道（町田3・3・36号線）については、旭町地区で橋梁工事等を引き続き進めるとともに、南町田地区・常盤町地区・相原地区および令和3年12月に事業化した本町田から中町3丁目の区間において用地取得を進めています。

南多摩尾根幹線（多摩3・1・6号線）の暫定2車線区間の4車線整備については、多摩市聖ヶ丘五丁目から南野三丁目の区間では環境影響評価の手続きを経て平成31年3月に都市計画を変更し、令和2年3月に事業着手しました。また、稲城市百村から多摩市聖ヶ丘五丁目の区間では、令和元年度より都市計画変更及び環境影響評価の手続きを進め、令和3年3月に都市計画を変更し、令和3年7月に事業着手しました。さらに、南多摩尾根幹線延伸部として、町田街道から神奈川県境の区間を令和3年3月に事業化しています。

河川事業では、鶴見川上流域の治水安全度を高めるとともに、地域の豊かな自然環境にも配慮した河川改修工事を町田市図師町地内において促進しています。また、境川では、平成24年に策定した「中小河川における都の整備方針～今後の治水対策～」、平成27年4月に策定した河川整備計画に基づき、時間65mm降雨に対応するため、現在、金森と木曾東の調節池整備を進めています。

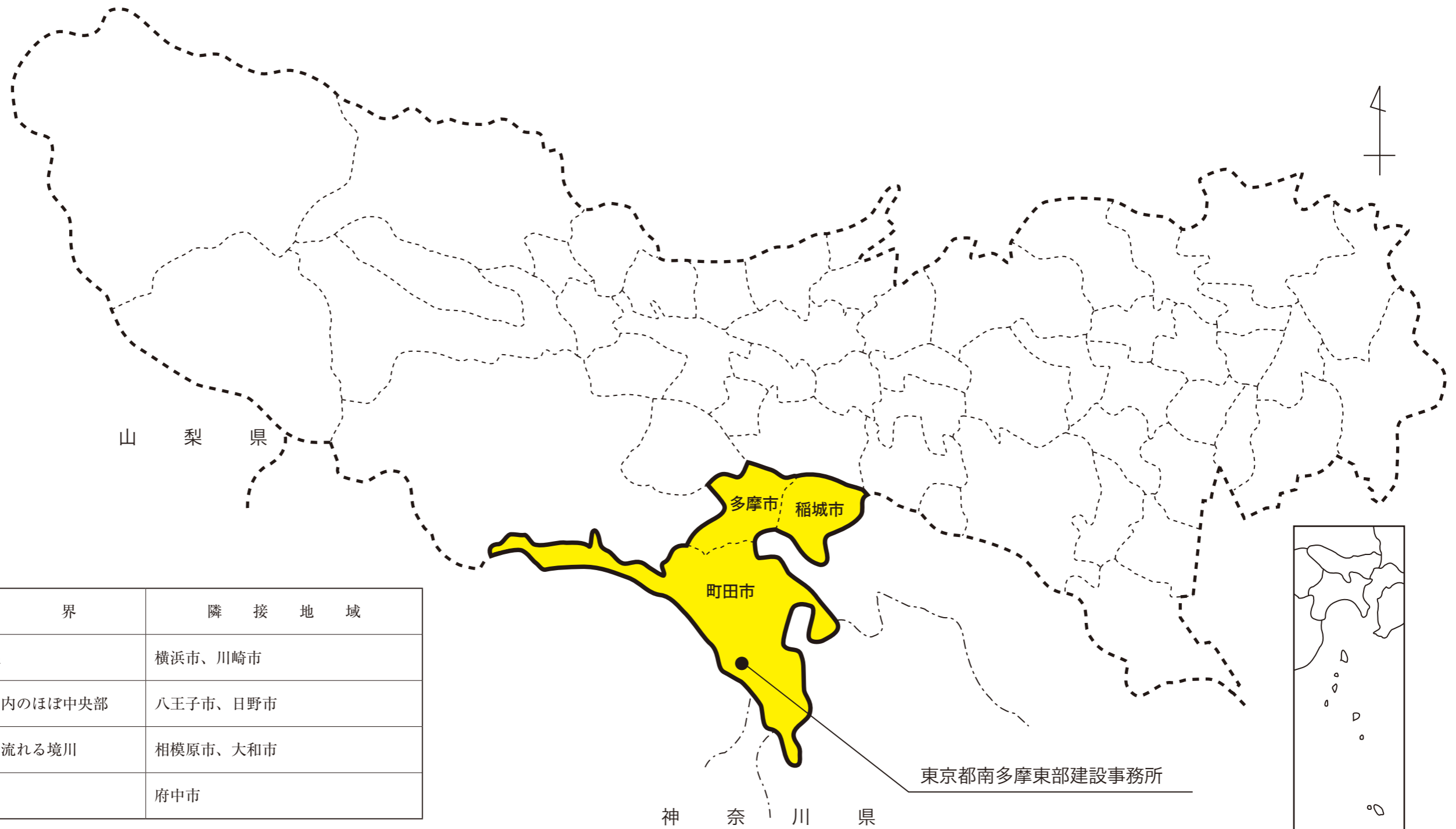
また、大栗川や乞田川等では、河川環境の整備を目的として、河道内や管理用通路などの緑化を実施し、快適で潤いのある暮らしを演出する水辺空間の創出を進めています。

今後とも、活力と魅力に溢れた多摩の実現のため、地域の快適な生活環境の向上を目指し、管内各市の協力のもと、住民の理解と協力を得ながら、これら所管事業の効果的、重点的な整備と施設の維持管理の充実に努めてまいります。

目 次

| | |
|---|----|
| 第1 概 要 | 3 |
| 1 管内の概況 | 3 |
| (1) 位 置 (2) 面積と人口 | |
| 2 事務所の沿革 | 5 |
| 3 事務所等の所在地 | 5 |
| 4 事務所の規模 | 6 |
| 5 組織及び分掌事務 | 7 |
| 6 予算及び決算 | 10 |
| 第2 道 路 事 業 | 11 |
| 1 道路管理 | 13 |
| (1) 道路区域の決定、変更及び供用開始 (2) 道路の移管 | |
| (3) 道路の占用、承認事務 (4) 道路台帳 (5) 道路敷地調査 | |
| (6) 境界確認・確定立会、その他の業務 (7) 道路延長及び面積 | |
| (8) 道路監察 (9) 道路上工事の調整 (10) 車両制限 (11) 事業用地管理 | |
| (12) 東京ふれあいロード・プログラム (13) 電線類地中化施設の管理 | |
| 2 道路用地 | 25 |
| (1) 用地取得の状況 (2) 用地取得における課題 | |
| 3 道路整備 | 28 |
| (1) 道路整備事業 (2) 街路整備事業 | |
| (3) 橋梁整備事業 (4) 交通安全施設事業 | |
| 4 道路・橋梁の維持補修 | 50 |
| (1) 道路・橋梁の維持 (2) 道路・橋梁の補修 | |
| 5 市町村土木補助 | 60 |
| 第3 河 川 事 業 | 61 |
| 1 河川管理 | 64 |
| (1) 許認可事務 (2) 財産管理事務 (3) 河川監察 | |
| 2 河川用地 | 67 |
| (1) 用地取得の状況 (2) 用地取得における課題 | |
| 3 河川整備 | 68 |
| (1) 中小河川の整備 (2) 河川環境の整備 | |
| (3) 河川の防災工事、維持工事、その他の工事 | |
| (4) 土砂災害対策（土砂災害防止法に基づく事業） | |
| 4 水防活動 | 76 |
| 第4 災 害 対 策 | 78 |
| (1) 緊急道路障害物除去(啓開)作業 (2) 雪害対策 | |
| 別 表 | 83 |
| ○ 都市計画道路事業の概要一覧 | |
| ○ 都市計画河川事業の概要一覧 | |

第 1 概 要



(1) 位 置

| 区分 方位 | 境 界 | 隣 接 地 域 |
|----------|-----------------|----------|
| 東 | 多摩丘陵中央尾根 | 横浜市、川崎市 |
| 西 | 多摩ニュータウン内のほぼ中央部 | 八王子市、日野市 |
| 南 | 多摩丘陵南低地を流れる境川 | 相模原市、大和市 |
| 北 | 多摩川本流 | 府中市 |

(2) 面積と人口

(令和4年4月1日現在 推計)

| 地 域 区 分 | 管 内 | 内 訳 | | | 都 | 23 区 | 多 摩 | 都との 比 率 | 23 区との 比率 | 多摩との 比率 |
|------------------------------------|---------|---------|---------|--------|------------|-----------|-----------|------------|--------------|------------|
| | | 町田市 | 多摩市 | 稲城市 | | | | | | |
| 面 積 (km ²) | 110.53 | 71.55 | 21.01 | 17.97 | 2,194.05 | 627.53 | 1,159.81 | 5.0% | 17.6% | 9.5% |
| 人 口 (人) | 672,712 | 432,682 | 145,897 | 94,133 | 13,995,469 | 9,680,548 | 4,291,564 | 4.8% | 7.0% | 15.9% |
| 人口密度 (人) (1 km ² 当り) | 6,086 | 6,047 | 6,944 | 5,238 | 6,379 | 15,426 | 3,700 | - | - | - |

2 事務所の沿革

当所の前身は、大正12年に「東京府八王子土木出張所」として発足し、南多摩郡の建設行政を担当したことにはじまり、昭和17年7月1日に「東京府南多摩地方事務所土木課」となった。同18年7月1日には都制施行とともに「東京都南多摩地方事務所土木課」となり、同39年1月1日には「東京都南多摩事務所土木課」と改称し、昭和44年4月1日「南多摩事務所」から土木課が分離され、それを母体に「東京都南多摩建設事務所」が設置された。

その後、南多摩地域の開発がすすみ、事業量の増大に対応するために、昭和60年10月1日の機構改革で「南多摩建設事務所」を東部と西部に分割し、町田・多摩・稲城の三市を所管区域とする「南多摩東部建設事務所」が設置され、庶務・管理・用地・工事・補修の5課組織で発足した。

昭和60年10月以来仮庁舎において業務を行ってきたが、62年6月に町田都税事務所に併設して新庁舎が完成した。

平成元年4月1日に工事課が道路を担当する工事第一課と河川を担当する工事第二課に分割されたが、平成13年4月1日組織改正により再び統合されて工事課となり、当所の組織は5課体制となり現在に至っている。

3 事務所等の所在地

| 事務所名 | 所在地 | 交通機関 | 電 話 | ファクシミリ |
|------------|---------------------------------|---|---|--|
| 南多摩東部建設事務所 | 〒194-0021 町田市中町一丁目 31番12号 | 横浜線町田駅より 徒歩約15分 小田急線町田駅より 徒歩約10分 | 042(720)8622 ダイヤルイン | 042(729)4919 |
| 工 区 | 町田東工区* | 〒194-0013 町田市原町田 一丁目29番1号 | 横浜線町田駅より 徒歩約8分 | 042(722)3166 042(722)4631 |
| | 町田西工区 | 〒194-0212 町田市小山町 2485番地先 | 京王相模原線多摩境駅 より徒歩15分 町田駅・橋本駅より バス片所停より徒歩5分 | 042(797)8333 042(797)6937 042(797)8001 |
| | 多摩工区 | 〒206-0011 多摩市関戸三丁目 2番21 | 京王線聖蹟桜ヶ丘駅 より徒歩約10分 | 042(375)7145 042(375)7189 042(339)9822 |

* 令和4年11月まで（予定）：改修のため南多摩東部建設事務所に移転中

4 事務所の規模

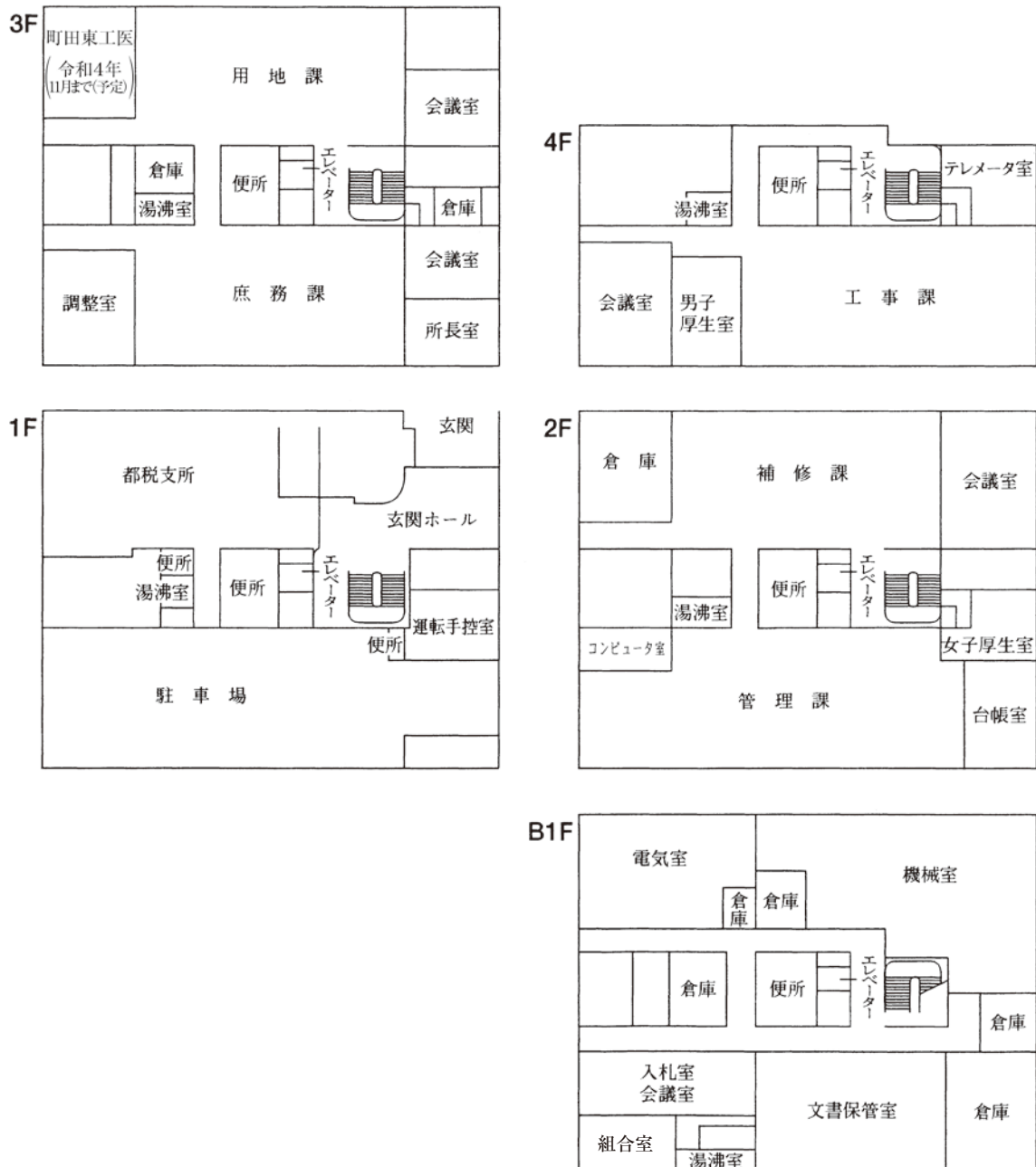
ア 面積

| | |
|-------|----------------------|
| 敷地面積 | 2,324.87㎡ |
| 建築面積 | 1,058.54㎡ |
| 建築延面積 | 4,223.41㎡（町田都税支所を含む） |

イ 構造

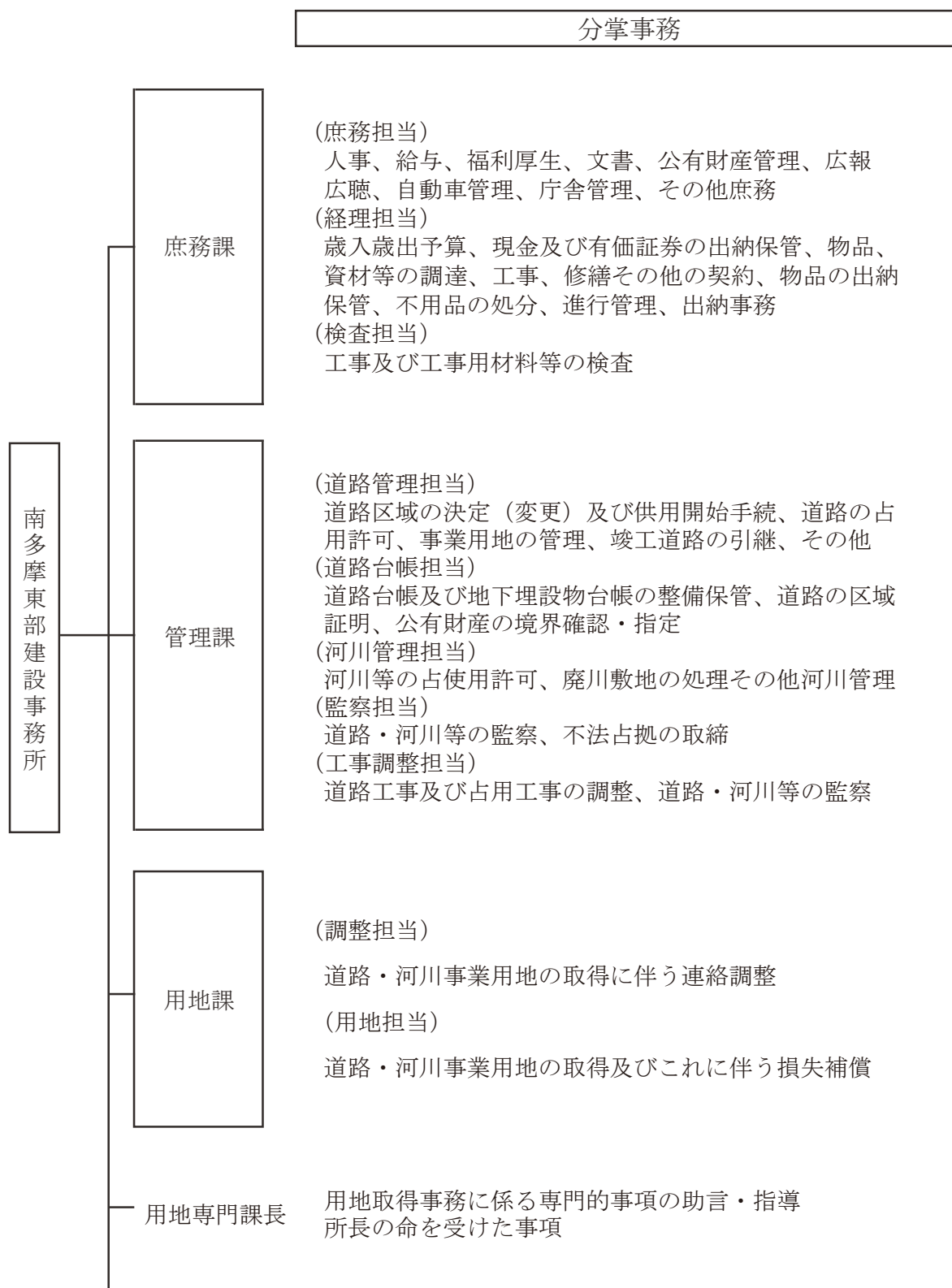
鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階、地上4階建

ウ 事務所平面図



5 組織及び分掌事務

当事務所の組織は、所長、副所長、5課、1用地専門課長、3工区であり、職員数は109名、会計年度任用職員26名、総計135名である。



分掌事務

工事課

(工務担当)
 道路、橋梁及び交通安全施設（以下「道路等」という。）並びに河川、急傾斜地崩壊防止等（以下「河川等」という。）の工事に伴う工程管理、連絡調整、資料収集及び引継、都市計画法第66条の周知及び相談
 (道路設計総括担当)
 道路等の新設改築工事に係る計画・調査及び設計
 (道路設計担当)
 道路等の新設改築工事に係る計画・調査及び設計
 (南多摩尾根幹線設計総括担当)
 南多摩尾根幹線道路の新設改築工事に係る計画・調査及び設計
 (南多摩尾根幹線設計担当)
 南多摩尾根幹線道路の新設改築工事に係る計画・調査及び設計
 (南多摩尾根幹線環境対策担当)
 南多摩尾根幹線道路の新設改築工事に係る環境対策及び環境問題等に係る説明・協議及び調整
 (南多摩尾根幹線工事担当)
 南多摩尾根幹線道路の新設改築工事、設計変更及び清算の照査
 (課務担当)
 課内事務に係る計画・調査・設計及び調整
 (道路工事総括担当)
 道路等の新設改築工事、設計変更及び清算の照査
 (道路工事担当)
 道路等の新設改築工事、設計変更及び清算の照査
 (河川設計総括担当)
 河川等の新設改築工事に係る調査設計
 (河川設計担当)
 土砂災害防止法に基づく基礎調査等
 (河川工事総括担当)
 河川等の新設改築工事、設計変更及び清算の照査
 (河川工事担当)
 河川等の新設改築工事、設計変更及び清算の照査
 (境川調節池整備担当)
 境川調節池整備事業に係る調査・調整及び設計並びに工事
 (境川調節池工事担当)
 境川調節池整備事業に係る改築工事、設計変更及び清算の照査
 (維持担当)
 河川の防災、しゅんせつその他維持及び災害復旧工事、設計変更並びに清算の照査
 (測量担当)
 道路等及び河川等の工事に係る測量、建築に係る道路及び河川の境界線測量

補修課

(工務担当)
 道路・橋梁等の維持補修工事に係る連絡調整及び資料収集、道路占用等の技術的指導
 (電線共同溝整備担当)
 電線共同溝整備工事に関する技術的指導及び実施
 (設計担当)
 道路・橋梁等の維持補修工事に係る調査設計
 (工事担当)
 道路・橋梁等の維持補修工事、設計変更及び清算の照査
 街路樹・緑地帯等の調査・設計及び工事

工区

(町田東工区、町田西工区、多摩工区)
 工区管内の測量・調査並びに工事の施行及び監督、設計変更及び清算、道路及び河川の構造及び機能の保全等

表-1 職員配置

令和4年4月1日現在

| 課 | 担当名 | 管理職 | | 一般職員 | | | 合計 | 会計年度 任用職員 | 総計 |
|------------|---------------------|-----|----|------|----|----|-----|--------------|-----|
| | | 事務 | 技術 | 事務 | 技術 | 技能 | | | |
| 庶務課 | | 2 | | 8 | 1 | | 11 | 2 | 13 |
| | 課長代理（庶務担当） | | | 1 | | | | | |
| | 課長代理（経理担当） | | | 1 | | | | | |
| | 課長代理（検査担当） | | | | 1 | | | | |
| 管理課 | | 1 | | 8 | 3 | 1 | 13 | 11 | 24 |
| | 課長代理（道路管理担当） | | | 1 | | | | | |
| | 課長代理（道路台帳担当） | | | | 1 | | | | |
| | 課長代理（河川管理担当） | | | 1 | | | | | |
| | 課長代理（監察担当） | | | 1 | | | | | |
| 用地課 | | 1 | 1 | 15 | 1 | | 18 | 1 | 19 |
| | 課長代理（調整担当） | | | 1 | | | | | |
| | 課長代理（用地担当） | | | 5 | | | | | |
| | 課長代理（用地部用地課機動取得担当） | | | 1 | | | | | |
| 工事課 | | | 2 | | 42 | | 44 | 5 | 49 |
| | 課長代理（工務担当） | | | | 1 | | | | |
| | 課長代理（道路設計総括担当） | | | | 1 | | | | |
| | 課長代理（道路設計担当） | | | | 1 | | | | |
| | 課長代理（南多摩尾根幹線設計総括担当） | | | | 1 | | | | |
| | 課長代理（南多摩尾根幹線設計担当） | | | | 2 | | | | |
| | 課長代理（南多摩尾根幹線環境対策担当） | | | | 1 | | | | |
| | 課長代理（南多摩尾根幹線工事担当） | | | | 1 | | | | |
| | 課長代理（課務担当） | | | | 1 | | | | |
| | 課長代理（道路工事総括担当） | | | | 1 | | | | |
| | 課長代理（道路工事担当） | | | | 1 | | | | |
| | 課長代理（河川設計総括担当） | | | | 1 | | | | |
| | 課長代理（河川設計担当） | | | | 1 | | | | |
| | 課長代理（河川工事総括担当） | | | | 1 | | | | |
| | 課長代理（河川工事担当） | | | | 1 | | | | |
| | 課長代理（境川調節池整備担当） | | | | 1 | | | | |
| | 課長代理（境川調節池工事担当） | | | | 1 | | | | |
| | 課長代理（維持担当） | | | | 1 | | | | |
| 課長代理（測量担当） | | | | 1 | | | | | |
| 補修課 | | | 1 | | 11 | | 12 | 4 | 16 |
| | 課長代理（工務担当） | | | | 1 | | | | |
| | 課長代理（電線共同溝整備担当） | | | | 1 | | | | |
| | 課長代理（設計担当） | | | | 1 | | | | |
| 工 区 | | | | | 3 | 2 | 5 | 1 | 6 |
| | 町田東工区 | | | | 1 | | | | |
| | 町田東工区長 | | | | 1 | | | | |
| | 町田西工区 | | | | 3 | | 3 | 1 | 4 |
| | 町田西工区長 | | | | 1 | | | | |
| | 多摩工区 | | | | 3 | | 3 | 1 | 4 |
| 多摩工区長 | | | | 1 | | | | | |
| 合 計 | | 4 | 4 | 31 | 67 | 3 | 109 | 26 | 135 |

※課長代理は各課、工区長は各工区の内数である。

6 予算及び決算

表-2

(単位：千円)

| 年度 科目 | | 令和3年度 執行実績額 | | | | 令和4年度 執行予定額 | | | |
|----------|---------|-------------|-----------|-----------|------------|-------------|------------|-----------|------------|
| | | 用地・補償 | 工事 | その他 | 計 | 用地・補償 | 工事 | その他 | 計 |
| 道路事業費 | | 1,141,904 | 4,245,670 | 2,095,578 | 7,483,152 | 2,513,000 | 7,083,250 | 4,054,840 | 13,651,090 |
| 維持・管理費 | 道路管理費 | | | 14,055 | 14,055 | | | 19,000 | 19,000 |
| | 道路維持費 | | 282,437 | 829,282 | 1,111,719 | | 250,150 | 777,772 | 1,027,922 |
| | 橋梁維持費 | | 77,084 | 16,580 | 93,664 | | 178,800 | 24,000 | 202,800 |
| | 道路補修費 | | 1,009,191 | 42,654 | 1,051,845 | | 1,315,800 | 81,900 | 1,397,700 |
| | 橋梁整備費 | | | 23,592 | 23,592 | | 24,000 | 52,400 | 76,400 |
| | 道路災害防除費 | | 16,491 | | 16,491 | | | | |
| | 交通安全施設費 | | 469,951 | 532,599 | 1,002,550 | | 132,900 | 845,528 | 978,428 |
| | 小計 | | 1,855,154 | 1,458,762 | 3,313,916 | | 1,901,650 | 1,800,600 | 3,702,250 |
| 整備・改良費 | 道路整備費 | 1,063,137 | 740,025 | 562,256 | 2,365,418 | 1,918,000 | 1,930,000 | 1,504,400 | 5,352,400 |
| | 街路整備費 | 36,394 | 760,906 | 15,162 | 812,462 | 114,000 | 825,600 | 251,040 | 1,190,640 |
| | 橋梁整備費 | 7,877 | 780,900 | 21,856 | 810,633 | | 2,189,000 | 72,000 | 2,261,000 |
| | 交通安全施設費 | 34,496 | 108,685 | 37,542 | 180,723 | 481,000 | 237,000 | 426,800 | 1,144,800 |
| | 小計 | 1,141,904 | 2,390,516 | 636,816 | 4,169,236 | 2,513,000 | 5,181,600 | 2,254,240 | 9,948,840 |
| 河川事業費 | | 186,910 | 4,095,235 | 357,779 | 4,639,924 | 165,000 | 6,604,052 | 679,692 | 7,448,744 |
| 維持・管理費 | 河川維持費 | | 84,795 | 185,370 | 270,165 | | 100,000 | 192,350 | 292,350 |
| | 水防費 | | | 2,426 | 2,426 | | | 2,342 | 2,342 |
| | 河川防災費 | | 123,486 | 10,472 | 133,958 | | 213,000 | 20,000 | 233,000 |
| | 河川環境整備費 | | 332,263 | 11,626 | 343,889 | | 400,052 | 14,000 | 414,052 |
| | 小計 | | 540,544 | 209,894 | 750,438 | | 713,052 | 228,692 | 941,744 |
| 整備・改良費 | 中小河川整備費 | 186,910 | 3,501,293 | 103,000 | 3,791,203 | 165,000 | 5,796,000 | 218,000 | 6,179,000 |
| | 砂防海岸整備費 | | 53,398 | 44,885 | 98,283 | | 95,000 | 233,000 | 328,000 |
| | 小計 | 186,910 | 3,554,691 | 147,885 | 3,889,486 | 165,000 | 5,891,000 | 451,000 | 6,507,000 |
| 合計 | | 1,328,814 | 8,340,905 | 2,453,357 | 12,123,076 | 2,678,000 | 13,687,302 | 4,734,532 | 21,099,834 |

第2 道路事業

当事務所管内は、都心から30km圏の多摩地域南部に位置し、多摩丘陵を中心とした台地で住宅地としては最適な地形となっている。これまで多摩ニュータウン建設事業、公営住宅建設及び民間デベロッパーによる大規模宅地開発が盛んに行われてきており、市街化が急速に進み拡大してきた地域である。

また、東側及び南側が川崎市、横浜市、大和市及び相模原市など神奈川県と接しており、東京圏の連携交流に重要な地域となっている。

当所が管理する道路は、平成31年4月1日現在、主要地方道12路線、一般都道12路線、合わせて24路線となっている。(表-8参照)

管内各市における都道の平均幅員は、ニュータウン地区の整備が進んでいる多摩市では26.8mと広く、一部ニュータウン地区にかかる稲城市でも24.0mとなっている。一方、町田市の平均幅員は16.2mと狭隘な状況である。(表-13参照)

また、都市計画道路の整備率(令和3年3月31日現在)を見ると、多摩地域63.2%(区部66.1%)のところ、多摩市では80.7%、稲城市75.8%、町田市62.7%である。

管内の交通事情については、急速な市街化の影響により主要道路で激しい交通渋滞が発生しており、特に朝夕には顕著に現れる状況となっている。このため、渋滞解消に向け、沿道の景観や生活環境に配慮しながら道路整備を進めている。

都市計画道路を計画的かつ効率的に整備するため、平成元年12月に策定された「多摩地域都市計画道路基本計画」に基づき、これまでに三度(平成元年12月、平成8年3月、平成18年4月)「事業化計画」を策定し、おおむね10年間で優先的に整備すべき路線を選定して事業の推進に努めてきた。

引き続き、道路整備の4つの基本目標(活力、防災、暮らし、環境)を踏まえ平成28年度から令和7年度の10年間で優先的に整備すべき路線を選定した「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」に基づき事業を進めている。優先的に整備すべき路線は、表-3のとおりである。

また、都市計画道路の整備に加え、渋滞を緩和し、円滑な道路交通を確保するために、道路幅員の狭い片側一車線の道路における交差点で、交差点直近の比較的短い区間の土地を取得し、右折車線等を整備するなどして、比較的短期間に小額の投資で効果の発揮できる「第3次交差点すいすいプラン」を実施している。また、局所的な渋滞対策事業及び歩道設置事業など安全施設事業による道路整備を行っている。本事業は、平成27年度から令和6年度までの10年間で事業計画期間とし、当所管内では、表-4のとおり主要交差点12箇所を対象に事業を進めていく。

この他にも、道路の新設・拡幅事業に伴い交差点の改良を優先的に実施すること、或いは現在の幅員内で整備する交差点改良等を実施していく予定である。

また、道路の新設・拡幅事業に合わせ、関係機関と調整を行い積極的に電線類の地中化を進めている。

表－3 当所所管第四次前期事業化計画総括表

| 路線番号 | 路線名 | 事業箇所 | 延長(m) |
|-------|----------|-----------------------------|-------|
| 都-105 | 町田3・3・7 | 都県境(相模原市境)～主51 | 170 |
| 都-106 | 町田3・3・36 | 相原町～町田3・3・10 | 690 |
| 都-107 | 町田3・3・36 | 小山町(馬場交差点付近)～常盤町(常盤駐在所北交差点) | 1,460 |
| 都-108 | 町田3・3・36 | 旭町三丁目～町田3・4・29 | 5,370 |
| 都-109 | 町田3・4・18 | 町田3・4・33～野津田町 | 2,010 |
| 都-110 | 町田3・4・18 | 都県境(川崎市境)～町田3・4・23付近 | 810 |
| 都-111 | 町田3・4・23 | 主19～都県境(川崎市境) | 30 |
| 都-129 | 多摩3・1・6 | 唐木田二丁目～多摩3・4・27付近 | 810 |
| 都-130 | 多摩3・1・6 | 多摩3・4・15付近～多摩3・4・26付近 | 9,520 |
| 都-131 | 多摩3・4・15 | 百村～坂浜 | 660 |

表－4 第三次交差点すいすいプラン事業箇所

| 番号 | 交差点名 | 路線番号 | 路線名 | 通称名 | 所在地 | 備考 |
|----|--------|------|--------|------|-----|---------|
| 1 | 鶴川四丁目 | 主19 | 町田調布線 | | 町田市 | |
| 2 | 森野 | 主47 | 八王子町田線 | | 町田市 | 鎌倉街道側完了 |
| 3 | 熊野神社前 | 都140 | 川崎町田線 | 成瀬街道 | 町田市 | |
| 4 | 南二小東 | 都140 | 川崎町田線 | 成瀬街道 | 町田市 | |
| 5 | 宝蔵橋 | 都157 | 乞田東寺方線 | | 多摩市 | |
| 6 | 鶴川駅東口 | 主3 | 世田谷町田線 | 鶴川街道 | 町田市 | 概成(H22) |
| 7 | 井の花 | 主18 | 府中町田線 | 鎌倉街道 | 町田市 | |
| 8 | 坂浜 | 主19 | 町田調布線 | 鶴川街道 | 稲城市 | 事業中 |
| 9 | 法政大学入口 | 主47 | 八王子町田線 | 町田街道 | 町田市 | 概成(H19) |
| 10 | 小川原 | 都141 | 辻原町田線 | 町田街道 | 町田市 | 事業中 |
| 11 | 小川 | 都141 | 辻原町田線 | 町田街道 | 町田市 | 概成(H23) |
| 12 | 町田辻 | 都141 | 辻原町田線 | 町田街道 | 町田市 | 概成(H20) |

1 道路管理

道路管理の目的は、道路を常に良好な状態に維持することにより、安全で円滑な交通を確保することにある。

現在、当所が管理する道路は、24路線、延長約138km、面積約282万㎡に及んでおり、道路区域の決定（変更）、供用開始及び道路台帳の調製等道路法に定められた各種の事務手続きを進めるほか、定期的に路線を巡回する道路監察等を実施し、道路の維持管理に努めている。

また、道路は上下水道、電気、電話、ガス等の都市施設を設置する場所としての副次的機能を併せ持っており、このための道路占用許可等の事務を行っている。

このほか、近年都道内において無電柱化が進められている。各種の手法の中で最近は電線共同溝方式による電線類の地中化整備が推進されている。

これらにあわせて、道路管理の一層の強化の面から旧道敷の実態把握、敷地調査を実施するとともに、道路事業予定地の管理、廃道敷地の処分などの財産管理事務を行っている。

道路の適正使用の確保の観点からは、看板等路上占用物件の適正化の行政指導を鋭意実施している。

このほかにも、管内の多摩市、町田市、稲城市にまたがる土地区画整理事業等に関連して、将来管理道路の設計協議、関連道路の引継ぎ及びこれらに付随する諸事務を行っている。

(1) 道路区域の決定、変更及び供用開始

道路の区域は、道路を構成する敷地の幅、長さによって示される。

道路の拡幅や道路を築造する場合は、道路工事の着手に先立ち、新たに道路となる部分を道路区域として決定（変更）し、これを告示する手続きを行っている。

また、道路を構成する敷地の用地取得が完了し、道路工事が完成した場合においては、交通開放にあわせて道路の供用開始手続き及びこの旨を告示する手続きを行っている。

令和3年度の処理状況は、表-5のとおりである。

表-5 令和3年度区域決定（変更）・供用開始手続処理状況

| | | 箇所数 | 延長 | 面積 |
|--------------|----|-----|------------|-------------|
| 区域決定 (変更) | 編入 | 10 | 2,782.21 m | 64,257.89 ㎡ |
| | 廃止 | 1 | 350.62 m | 4,719.49 ㎡ |
| 供用開始 | | 1 | 494.50 m | 2,491.95 ㎡ |

(2) 道路の移管

都市計画道路事業等による道路の新設及び改築により幹線道路から地域内道路へ性格が変化した旧都道については、「東京都行政改革大綱（平成8年3月）」において「事務・施設等の移管」で対象事業の一部とされており、これに基づき都から市へ管理を移管するものである。

管内における移管対象道路は、12路線13箇所（都、市協議によって増になる。）あり、関係市と協議を重ね移管を実施している。

(3) 道路の占用、承認事務

道路は一般交通の用に供し、これを根幹として生活圏が形成され公的又は私的な経済活動が展開されているが、公共施設の収容空間となっている道路は、都市生活に不可欠な電気・電話・ガス・上下水道等の公益施設のための場として提供せざるを得ず、この公益事業者からの道路占用の需要は相当の件数となっている。

また、一般の道路占用許可申請、道路工事施行承認申請、開発行為に伴う同意申請等も多く、これらの手続きに当たっては、道路機能を阻害しないよう審査し、道路上工事の調整を行い許可・承認を行っている。実績は表－6のとおりである。

なお、道路占用に伴う占用料及び掘削復旧の監督事務費の徴収状況は表－7のとおりである。

表－6 道路占用等取扱件数

| 種 別 \ 年 度 | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 |
|-----------|-------|-------|-------|------|------|
| 上下水道占用 | 233件 | 201件 | 228件 | 152件 | 162件 |
| 電気占用 | 176 | 224 | 208 | 143 | 160 |
| ガス占用 | 60 | 71 | 88 | 59 | 73 |
| 電話占用 | 153 | 125 | 152 | 126 | 167 |
| 一般占用 | 412 | 385 | 421 | 251 | 214 |
| 計 | 1,034 | 1,006 | 1,097 | 731 | 776 |
| 道路工事承認 | 98 | 83 | 103 | 80 | 49 |
| 沿道掘削 | 3 | 10 | 6 | 9 | 8 |
| 合計 | 1,135 | 1,099 | 1,206 | 820 | 57 |

表－7 道路占用料等の徴収実績表

| 種別 年度 | 道路占用料 | | | | 監督事務費 | | | |
|----------|-------|-------------|-----|-------------|-------|------------|-----|------------|
| | 調定額 | | 徴収額 | | 調定額 | | 徴収額 | |
| | 件数 | 金額(円) | 件数 | 金額(円) | 件数 | 金額(円) | 件数 | 金額(円) |
| 29 | 374 | 195,787,827 | 374 | 195,787,827 | 202 | 15,832,312 | 202 | 15,832,312 |
| 30 | 420 | 194,105,234 | 420 | 194,105,234 | 155 | 7,785,738 | 155 | 7,785,738 |
| 元 | 332 | 196,506,139 | 332 | 196,506,139 | 149 | 13,308,598 | 149 | 13,308,598 |
| 2 | 328 | 195,326,615 | 328 | 195,326,615 | 118 | 15,894,769 | 118 | 15,894,769 |
| 3 | 324 | 195,440,082 | 324 | 195,440,082 | 123 | 12,525,897 | 123 | 12,525,897 |

(4) 道路台帳

道路管理上必要な道路台帳を調製・保管し、これを閲覧できるようにしておくことが、道路法第28条に定められており、道路台帳関係業務の取扱件数は表－8のとおりである。

なお道路幅員証明事務は、令和2年12月1日付で廃止し、それ以降は幅員証明の交付に代えて、道路台帳複写図を交付する方式に移行し、事務を行っている。

表－8 道路台帳関係業務の取扱件数

| 種別 | 年度 | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 |
|-------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 幅員証明 | | 10 | 16 | 9 | 10 | — |
| 区域証明 | | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 境界立会 | | 57 | 69 | 45 | 48 | 43 |
| 道路台帳の | 閲覧 | 1,389 | 1,408 | 1,471 | 1,271 | 1,318 |
| | 複写 | 1,200 | 1,234 | 1,187 | 1,098 | 1,194 |
| 計 | | 2,656 | 2,728 | 2,712 | 2,427 | 2,555 |

管内における道路台帳の整備状況については、全都道の現況測量が完了している。道路改修等による道路構造の変更に伴う台帳類の補正については、毎年定期的を実施しているところであり、平成20年度からは、道路台帳平面図、地下埋設物台帳平面図の電子化にも取り組んでいる。その整備状況は下記のとおりで、管内路線延長、面積等は表－9のとおりである。

| | | | |
|---|----------------------------|-------|----------|
| ア | 道路台帳平面図（マイラー原図・アルミケント図） | 1／500 | 全路線 |
| イ | 道路台帳実延長、面積調書 | | 各路線毎、全路線 |
| ウ | 地下埋設物台帳平面図（マイラー原図・アルミケント図） | 1／500 | 全路線 |
| エ | 地下埋設物台帳横断図 | 1／500 | 全路線 |
| オ | 地下埋設物台帳調書（行政区域別） | | 11冊 |
| カ | 道路敷地構成図（マイラー原図） | | 336枚 |
| キ | 境界確定済・査定図、丈量図、告示書等資料 | | |

表一 南多摩東部建設事務所管内道路実延長面積調書

1 主要地方道

| No. | 路線名 | 通称道路名 | 延長 (m) | 面積 (㎡) |
|-----|---------|------------------------|-----------|-----------|
| 3 | 世田谷町田線 | 鶴川街道(大部分) | 7,719 | 123,612 |
| 9 | 川崎府中線 | 稲城大橋通り・川崎街道・府中街道 | 5,518 | 166,393 |
| 18 | 府中町田線 | 鎌倉街道・ 南多摩尾根幹線道路(一部) | 22,467 | 490,732 |
| 19 | 町田調布線 | 鶴川街道・南多摩尾根幹線道路(一部) | 16,053 | 346,575 |
| 20 | 府中相模原線 | 野猿街道・川崎街道 | 3,302 | 95,023 |
| 41 | 稲城日野線 | 川崎街道 | 4,821 | 135,943 |
| 47 | 八王子町田線 | 町田街道 | 23,939 | 381,179 |
| 48 | 鍛冶谷相模原線 | | 131 | 1,418 |
| 51 | 町田厚木線 | | 723 | 13,712 |
| 52 | 相模原町田線 | 鎌倉街道 | 1,713 | 30,351 |
| 56 | 目黒町町田線 | | 3,170 | 47,702 |
| 57 | 相模原大蔵町線 | 芝溝街道 | 5,484 | 93,901 |
| 計 | 12 路線 | | 95,040 | 1,926,541 |

2 一般都道

| No. | 路線名 | 通称道路名 | 延長 (m) | 面積 (㎡) |
|-----|--------------|--|-----------|-----------|
| 124 | 稲城読売ランド前停車場線 | | 2,205 | 24,421 |
| 137 | 上麻生連光寺線 | | 2,012 | 22,731 |
| 139 | 真光寺長津田線 | 鶴川街道(大部分) | 3,048 | 45,619 |
| 140 | 川崎町田線 | 成瀬街道 | 3,496 | 42,426 |
| 141 | 辻原町田線 | 町田街道 | 3,528 | 49,626 |
| 155 | 町田平山八王子線 | | 4,943 | 64,794 |
| 156 | 町田日野線 | 南多摩尾根幹線道路(一部)・ 多摩モノレール(一部) | 8,150 | 188,545 |
| 157 | 乞田東寺方線 | | 2,420 | 62,075 |
| 158 | 小山乞田線 | 南多摩尾根幹線道路(一部)・ 多摩モノレール通り(一部)・ 多摩ニュータウン通り(一部) | 10,994 | 346,465 |
| 171 | 相原停車場線 | | 248 | 1,334 |
| 503 | 相模原立川線 | 南多摩尾根幹線道路 | 1,072 | 23,772 |
| 506 | 八王子城山線 | | 1,308 | 17,561 |
| 計 | 12 路線 | | 43,424 | 889,369 |
| 合計 | 24 路線 | | 138,464 | 2,815,910 |

令和3年4月1日現在

| 面積内容 (㎡) | | | | 起 点 | 終 点 |
|-----------|---------|----------|----------|---------------|---------------|
| 車道部面積 | 歩道部面積 | (橋梁面積) | その他(法尻等) | | |
| 75,640 | 41,582 | (1,008) | 6,390 | 町田市能ヶ谷五丁目525 | 町田市中町一丁目364 |
| 107,889 | 50,218 | (31,066) | 8,286 | 稲城市矢野口502 | 稲城市大丸2249 |
| 340,351 | 124,003 | (6,453) | 26,378 | 多摩市関戸三丁目2 | 町田市本町田947 |
| 202,297 | 111,758 | (5,356) | 32,520 | 町田市大蔵1534 | 稲城市矢野口3750 |
| 68,618 | 25,577 | (3,370) | 828 | 多摩市関戸二丁目32 | 多摩市和田2015 |
| 85,445 | 38,454 | (8,714) | 12,044 | 稲城市大丸941 | 多摩市関戸三丁目14 |
| 239,673 | 120,968 | (3,981) | 20,538 | 町田市相原町4958 | 町田市原町田二丁目1191 |
| 908 | 388 | (87) | 122 | 町田市相原町4595 | 町田市相原4603 |
| 9,204 | 4,365 | (1,305) | 143 | 町田市原町田三丁目1267 | 町田市原町田一丁目926 |
| 16,889 | 10,021 | (763) | 3,441 | 町田市森野五丁目908 | 町田市中町四丁目536 |
| 28,863 | 18,075 | (685) | 764 | 町田市鶴間307 | 町田市原町田二丁目1279 |
| 59,173 | 31,130 | (1,034) | 3,598 | 町田市根岸町1001 | 町田市大蔵2166 |
| 1,234,950 | 576,539 | (63,822) | 115,052 | | |

※ 橋梁面積は、車道部面積・歩道部面積に含む。

| 面積内容 (㎡) | | | | 起 点 | 終 点 |
|-----------|---------|----------|----------|---------------|------------------|
| 車道部面積 | 歩道部面積 | (橋梁面積) | その他(法尻等) | | |
| 18,293 | 4,929 | (376) | 1,199 | 稲城市矢野口683 | 稲城市矢野口3302 |
| 14,614 | 5,247 | (1,422) | 2,870 | 稲城市若葉台三丁目1729 | 多摩市連光寺四丁目14 |
| 30,780 | 13,384 | | 1,455 | 町田市真光寺町906 | 町田市三輪緑山二丁目2132-1 |
| 26,259 | 12,899 | (362) | 3,268 | 町田市成瀬5034 | 町田市原町田二丁目1200 |
| 30,572 | 18,796 | | 258 | 町田市鶴間1868 | 町田市金森一丁目357 |
| 40,123 | 18,846 | (26) | 5,825 | 町田市函師町1443 | 多摩市唐木田三丁目1 |
| 126,499 | 45,654 | (658) | 16,392 | 町田市野津田町28 | 多摩市愛宕四丁目25 |
| 40,852 | 16,561 | | 4,932 | 多摩市乞田1208 | 多摩市和田1761 |
| 241,047 | 86,758 | (7,502) | 18,568 | 町田市小山ヶ丘二丁目1 | 多摩市乞田1230 |
| 1,323 | | | 11 | 町田市相原町1158 | 町田市相原町1224 |
| 12,842 | 7,032 | (205) | 3,898 | 町田市小山町1147 | 町田市小山ヶ丘一丁目9 |
| 12,438 | 4,655 | (118) | 468 | 町田市相原町2374 | 町田市相原2202 |
| 595,459 | 234,766 | (10,669) | 59,144 | | |
| 1,830,409 | 811,305 | (74,491) | 174,196 | | |

※ 橋梁面積は、車道部面積・歩道部面積に含む。

(5) 道路敷地調査

道路を管理するうえで最も重要な道路の境界や道路敷地の所有者別構成を明確にするための道路敷地構成図の整備に努めているが、全路線の整備は完了していない。

このため、昭和49年から継続的に道路敷地構成図作成作業を進めているが、多くの労力と費用を要している。今後とも、各路線に係る整備率の向上に向け着実なる事業の推進に努めていく。

令和3年度までの実績は、延長125.0kmで整備率は90.3%である。

(6) 境界確認・確定事務

建設局が所管する公有地の土地境界確認・確定事務が、平成20年5月に各建設事務所に移管されたのに伴い、当所管内の道路・河川に係わる建設局所管公有地及び都管理の国土交通省（旧建設省）所管国有地に係わる境界確認・確定事務、及び土地境界図等の閲覧・証明の窓口業務を行っている。

境界確認等業務の取扱件数は表-10のとおりである。

表-10 境界確認等業務の取扱件数

| 種別 | 年度 | 29 | 30 | 元 | 2 | 3 |
|------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 境界確定図 | 謄写 | 464 | 493 | 430 | 334 |
| 証明 | | 99 | 167 | 106 | 123 | 80 |
| 境界確認 | 申請 | 81 | 73 | 55 | 63 | 55 |
| | 処理 | 63 | 74 | 65 | 44 | 53 |
| 計 | | 707 | 807 | 656 | 564 | 541 |

(7) 道路延長及び面積

道路延長及び面積は表-11、12、13のとおりである。

| | | |
|----|-----|-----|
| 凡例 | 延長率 | 面積率 |
|----|-----|-----|

表-11 管理者別

令和3年4月1日現在

| 種別 管理者別 | 道路延長 | | 道路面積 | | 町田市 | 多摩市 | 稲城市 | 計 |
|----------------|---------|-------|-----------------|-------|--------------|--------------|--------------|----------------|
| | km | % | km ² | % | | | | |
| 国 (指定区間) | 5.4 | 0.3 | 213.4 | 1.5 | 0.3 1.5 | 0 0 | 0 0 | 0.3 1.5 |
| 中日本 高速道路(株) | 0.5 | 0.0 | 42.7 | 0.3 | 0.0 0.3 | 0 0 | 0 0 | 0.0 0.3 |
| 都 | 138.5 | 7.1 | 2,815.9 | 19.8 | 4.0 8.9 | 1.9 7.1 | 1.2 3.8 | 7.1 19.8 |
| 市 | 1,801.2 | 92.6 | 11,142.1 | 78.4 | 65.4 50.6 | 15.0 17.3 | 12.2 10.4 | 92.6 78.4 |
| 計 | 1,945.6 | 100.0 | 14,214.1 | 100.0 | 69.7 61.3 | 17.0 24.4 | 13.3 14.3 | 100.0 100.0 |

表-12 地域別 (全道路)

令和3年4月1日現在

| 区分 地域別 | 行政区域面積 | 道路延長 | 道路面積 | 道路率 | 道路平均幅 |
|-----------|-----------------|---------|-----------------|-------|-------|
| | km ² | km | km ² | % | m |
| 町田市 | 71.55 | 1,355.9 | 8.72 | 12.2 | 6.4 |
| 多摩市 | 21.01 | 330.3 | 3.47 | 16.5 | 10.5 |
| 稲城市 | 17.97 | 259.5 | 2.03 | 11.30 | 7.8 |
| 計 | 110.53 | 1,945.7 | 14.22 | 12.9 | 7.3 |

表-13 地域別 (都道分)

令和3年4月1日現在

| 区分 地域別 | 行政区域面積 | 道路延長 | 道路面積 | 道路率 | 道路平均幅 |
|-----------|-----------------|---------|----------------|------|-------|
| | km ² | m | m ² | % | m |
| 町田市 | 71.55 | 78,190 | 1,263,761 | 1.77 | 16.16 |
| 多摩市 | 21.01 | 37,544 | 1,006,843 | 4.79 | 26.82 |
| 稲城市 | 17.97 | 22,730 | 545,306 | 3.03 | 23.99 |
| 計 | 110.53 | 138,464 | 2,815,910 | 2.55 | 20.34 |

(注) 表-12・表-13の道路率 = $\frac{\text{道路面積m}^2}{\text{行政区域面積m}^2}$

(9) 道路上工事の調整

道路管理者、交通管理者、各占用企業者等で構成する「道路上工事調整会議」を各四半期ごとに開催し、道路管理者及び各占用企業者の工事の場所、時期、方法、規模等について調整し、無秩序な掘り返し、道路の損傷、交通障害等を排除し、併せて事故防止に努め、道路本来の機能の確保を図っている。

令和4年3月に行った道路上工事計画（年間）の調整に基づき決定した工事延長は、72,191mで図-1のとおりであり、工事件数及び企業者別割合は図-2のとおりである。

また、工事の平準化により年末・年度末の交通渋滞の緩和に努めているところであるが、月別道路上工事件数の推移は図-3のとおりで、なお一層の努力が必要である。

図-1 令和3・4年度年間工事調整規模・企業者別延長（m）

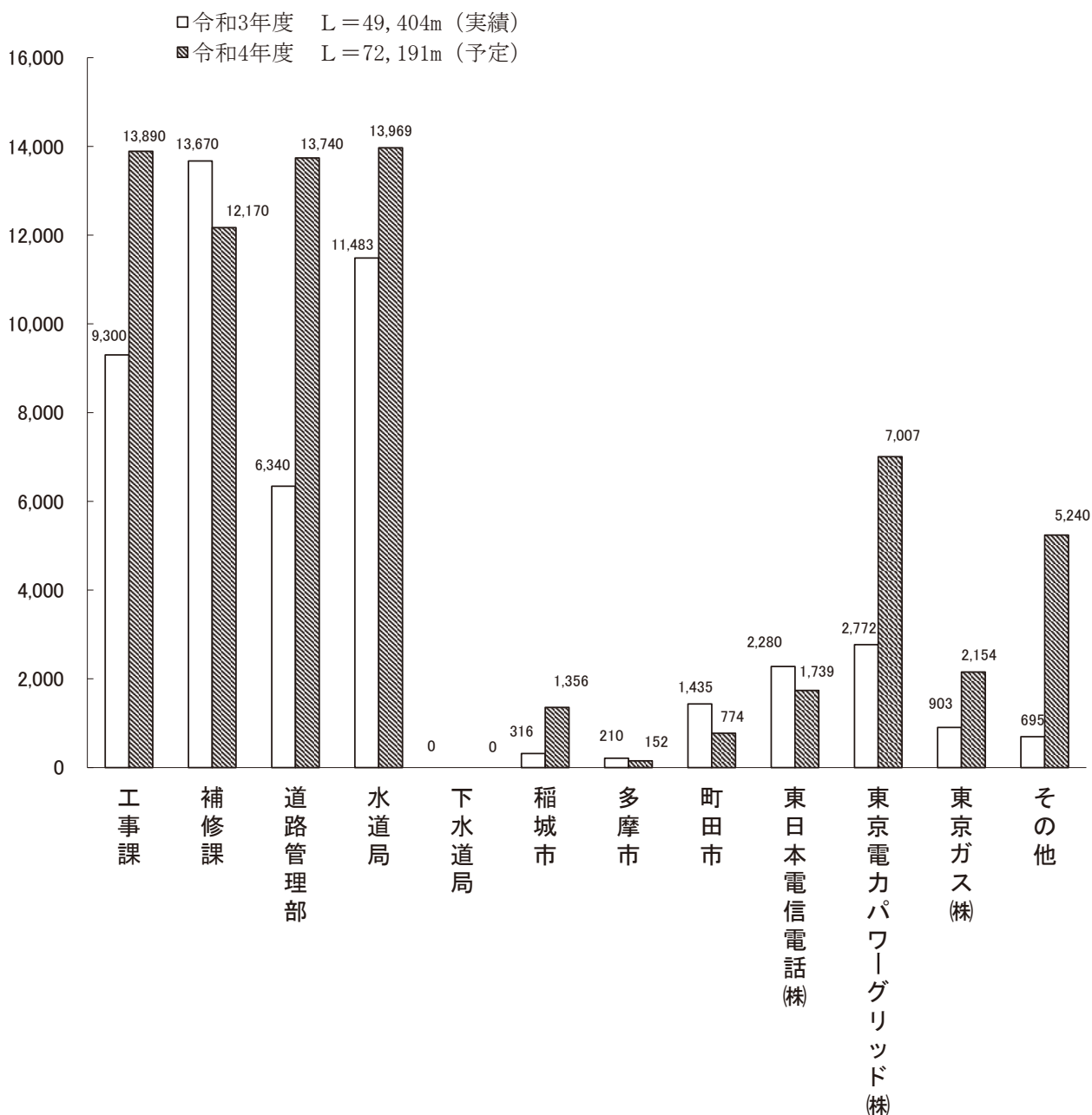


図-2 令和4年度年間工事調整件数・企業者別割合

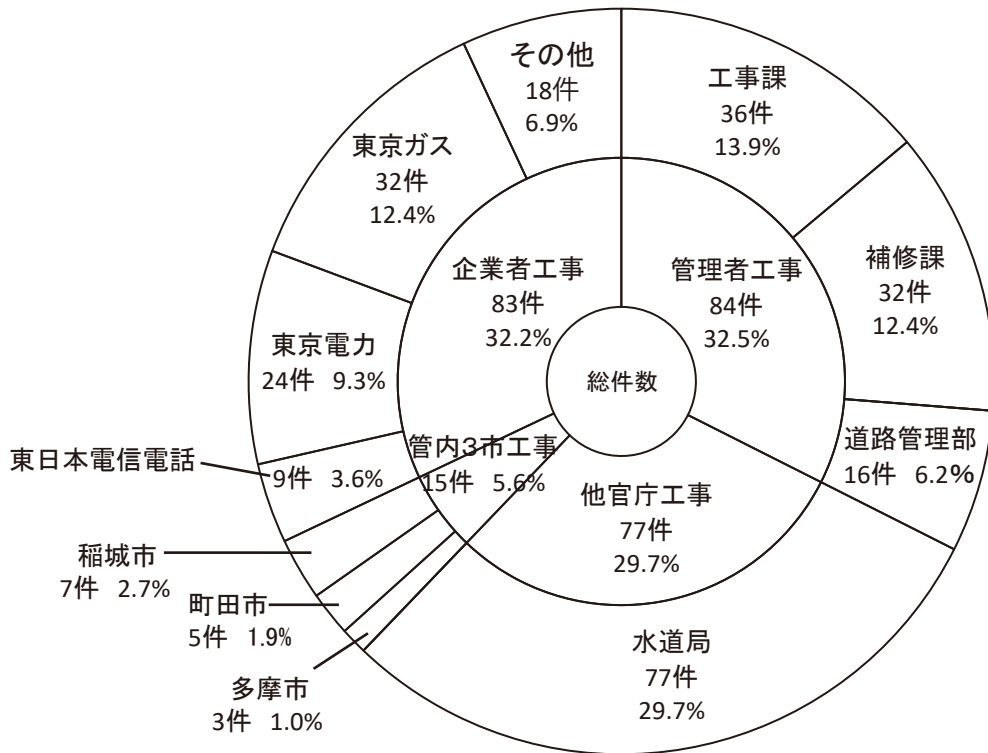
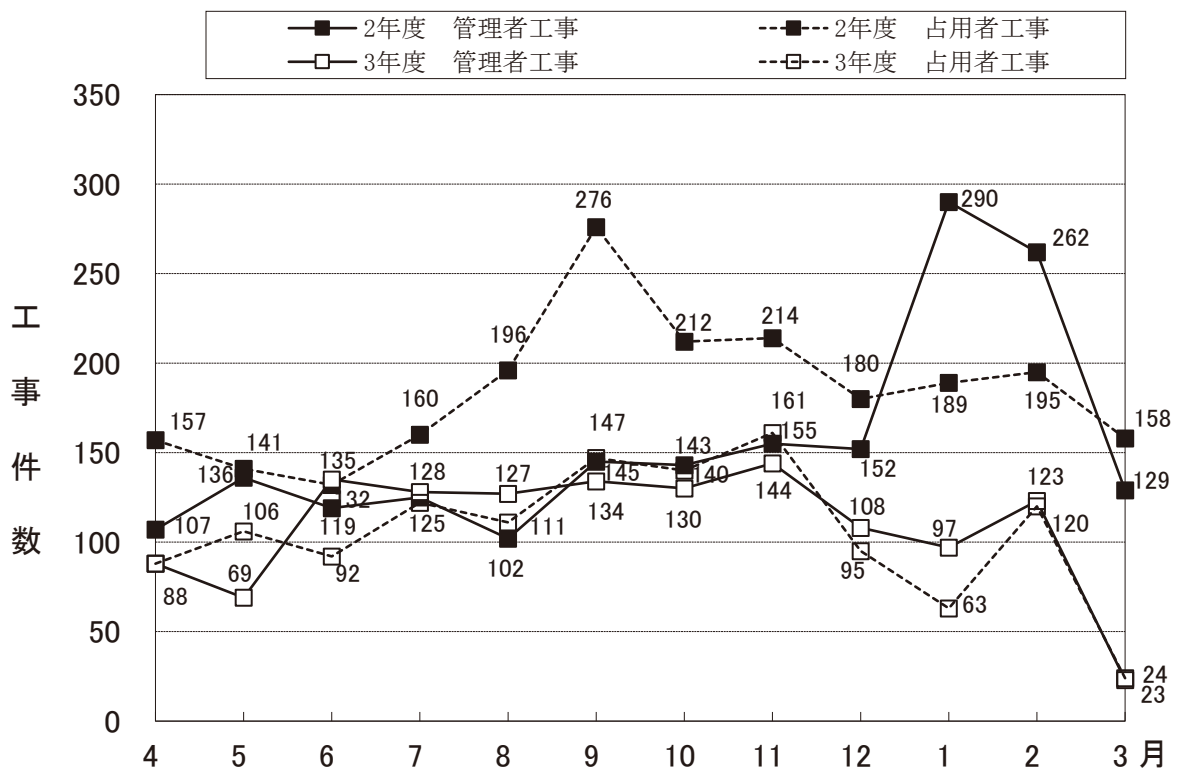


図-3 月別道路上工事件数の推移



(10) 車両制限

道路交通の危険を防止し、道路と通行車両の合理的調和を図るため、当所では次の2区間に車両制限令に基づく車幅制限箇所を設定している。

| 路線名 | 区間 | 区間延長 | 制限幅 |
|--------------|--------------------------|---------|------|
| 主56日黒町町田線 | 町田市金森七丁目地内 ～同市金森一丁目地内 | 約540m | 1.7m |
| 一155町田平山八王子線 | 町田市上小山田町地内 | 約1,140m | 2.0m |

(11) 事業用地管理

建設局所管公有財産管理関係要綱により管理の強化に努めている。

その内容は次のとおりである。

- 1 道路の事業予定地の管理
- 2 道路の先行取得地の管理
- 3 財産台帳等の整備

(12) 東京ふれあいロード・プログラム

道路の美化活動を通じて、地域住民が道路への親しみや愛着を持ち、道路利用のモラルの向上を目指す目的で、平成15年4月に策定された。

東京都と地域住民・団体等との協働により、日常の道路清掃や植栽の手入れなどが行われている。
令和4年4月現在、当所管内では、次の8団体が活動が続いている。

| 団体名 | 区間 | 規模 |
|------------|--------------|--------|
| (公社)町田法人会 | 主47 JR町田駅前歩道 | 210m |
| 町田第四小学校 | 主52 森野2丁目 | 50m |
| 恵泉女学園大学 | 綾部原トンネル上部 | 4,000㎡ |
| 華の会 | 主3 本町田地内 | 10m |
| 金井商店会 | 主3 金井町地内 | 74m |
| 原町田4丁目第二地区 | 主47 原町田4丁目地内 | 200m |
| 木曾商工ネット | 主47 木曾西5丁目地内 | 60m |
| アイワ広告(株) | 主47 旭町1丁目地内 | 65m |

(13) 電線類地中化施設の管理

電線共同溝整備時の路線指定、完成後の敷設届・占用者の権利関係の変更等の管理に関する諸事務を行っている。また、公有財産としての自治体管路についても入溝企業者の占用変更等の業務を行っている。

電線共同溝管理施設

| 番号 | 整備計画書 作成年度 | 整備事業名 | 路線名 | 箇所 | 名称 | 指定告示 |
|----|---------------|-------------------------|----------------------|---------------|----------------------|----------|
| 1 | 平成13年度 | 鶴川駅北土地区画整理 | (003) 都道世田谷町田線 | 町田市能ヶ谷町地内 | 鶴川街道・二号 | H12.2.28 |
| 2 | 平成14年度 | 鶴川駅北土地区画整理 | (003) 都道世田谷町田線 | 町田市能ヶ谷町地内 | 鶴川街道・二号 | H12.2.28 |
| 3 | 平成15年度 | 鶴川駅北土地区画整理 | (003) 都道世田谷町田線 | 町田市能ヶ谷町地内 | 鶴川街道・二号 | H12.2.28 |
| 4 | 平成16年度 | 鶴川駅北土地区画整理 | (003) 都道世田谷町田線 | 町田市能ヶ谷町地内 | 鶴川街道・二号 | H12.2.28 |
| 5 | 平成21年度 | 稲城榎戸地区土地区画整理 | (019) 都道町田調布線 | 稲城市大字矢野口字榎戸地内 | 電線共同溝・町田調布・三号 | H18.2.6 |
| 6 | 平成21年度 | 稲城榎戸地区土地区画整理 | (124) 都道稲城読売ランド前停車場線 | 稲城市大字矢野口字榎戸地内 | 電線共同溝・稲城読売ランド前停車場・二号 | H18.2.6 |
| 7 | 平成21年度 | 都市計画道路3・3・7号線(みちまち:原町田) | (051) 都道町田厚木線 | 町田市原町田三丁目地内 | 電線共同溝・町田厚木・一号 | H19.4.9 |

自治体管路管理施設

| 番号 | 整備年度 | 整備事業名 | 路線名 | 箇所 |
|----|--------|------------------------------|----------------|-------------|
| 1 | 平成6年度 | 自治体管路設置工事(南東-E-1) | (020) 都道府中相模原線 | 多摩市一の宮地内 |
| 2 | 平成10年度 | 街路築造工事のうち自治体管路設置工事(町整-10T-1) | (047) 都道八王子町田線 | 町田市原町田六丁目地内 |
| 3 | 平成10年度 | 自治体管路設置工事(南東-10T-G3) | (052) 都道相模原町田線 | 町田市森野二丁目地内 |
| 4 | 平成12年度 | 自治体管路設置工事(南東-12T-G1) | (052) 都道相模原町田線 | 町田市森野三丁目地内 |
| 5 | 平成15年度 | 自治体管路設置工事(南東-14T-G1) | (052) 都道相模原町田線 | 町田市森野五丁目地内 |
| 6 | 平成8年度 | 街路築造工事のうち自治体管路設置工事(南東-8T-G1) | (052) 都道相模原町田線 | 町田市旭町一丁目地内 |
| 7 | 平成9年度 | 街路築造工事のうち自治体管路設置工事(町整-9T-1) | (047) 都道八王子町田線 | 町田市原町田五丁目地内 |
| 8 | 平成9年度 | 街路築造工事のうち自治体管路設置工事(南東-9T-G2) | (052) 都道相模原町田線 | 町田市中町二丁目地内 |
| 9 | 平成10年度 | 自治体管路設置工事(南東-10T-D1) | (041) 都道稲城日野線 | 稲城市大丸地内 |
| 10 | 平成11年度 | 自治体管路設置工事(南東-11T-D1) | (041) 都道稲城日野線 | 稲城市大丸地内 |
| 11 | 平成12年度 | 自治体管路設置工事(南東-12T-D1) | (041) 都道稲城日野線 | 稲城市大丸地内 |

2 道路用地

(1) 用地取得の状況

当所管内では、市街化の急速な進展に伴い、交通量が著しく増加している。道路整備においては、新設、拡幅、歩車道分離、交差点改良等幅広い事業についての対応が求められている。

このため、道路整備の前提となる道路用地の取得は極めて重要となっているが、管内の地域特性を見ると、形態的には、都市型と農村型が混在しているため、取得する道路用地も住宅地、商業地、農地（水田・畑・雑木林）等多種多様である。

さらに、地形的にも丘陵地帯が多く、高低差が生じるため、それぞれの状況を踏まえたきめ細かな対応が求められている。

このような状況の中で、当所では、渋滞を解消し、円滑な道路交通を確保するため、積極的に用地取得に取り組んでいるところである。

なお、令和3年度道路用地の取得面積は3,104.64㎡で、用地・補償費は12億3,032万円である。

また、令和4年度道路用地の取得予定面積は8,567㎡で、用地・補償費予算額は25億1,300万円である。（表-15、16）

(2) 用地取得における課題

関係権利者の理解と協力を得ながら、事業を進めているが、次のような事情から事業の進捗に影響が出ている事例も見られる。

- ① 生活再建のための代替地・代替借家等、代替機能を要望されることが多く、近隣で同程度の土地を求める声が強いが、関係権利者の要望に見合う代替地・代替建物等が極めて少ないのが現状である。
- ② 幹線道路沿いで、前面の駐車場を買収されると営業に支障が生じる場合もあるが、現状では、隣接地に空地がなく代替駐車場を確保することが困難となっている。
- ③ 相続税の納税猶予用地を買収する場合には、代替農地へ抵当権を付け替えないと、猶予されている相続税を納付しなければならないが、適切な代替農地がないこと等により時間を要している。
- ④ 管内は地形上起伏に富んでいるため、市街地でも高低差に伴う出入口の確保、擁壁の設置等の問題も多く、用地取得における大きな障害の一つになっている。
- ⑤ 事業残地について買収要望があるが、対応できないものが多い。

表-15 令和3年度 道路用地決算調書

| 路 線 名 | | 金 額 (単位：千円) | 規 模 | | | |
|-----------------------|---------------------------------|----------------|-----------|-----------|----------|----|
| | | | 用地 (㎡) | 棟数 (棟) | | |
| 合計 | | 26路線 | 1,230,323 | 3,104.64 | 15 | |
| 道 路 整 備 費 | 主18 | 本町田Ⅱ期 | 0 | 0 | 0 | |
| | 主18 | 薬師池Ⅰ期 | 0 | 0 | 0 | |
| | 主18 | 薬師池Ⅱ期 | 0 | 0 | 0 | |
| | 主18 | 綾部 | 1,140 | 6.79 | 0 | |
| | 主19 | 真光寺 | 0 | 0 | 0 | |
| | 主19 | 坂浜 | 0 | 0 | 0 | |
| | 主19 | 坂浜平尾 | 64,642 | 383.05 | 0 | |
| | 主19 | 百村 | 0 | 0 | 0 | |
| | 主47 | 常盤町 | 122,388 | 295.39 | 2 | |
| | 主47 | 相原 | 226,412 | 258.98 | 3 | |
| | 主57 | 野津田Ⅰ期 | 135,046 | 167.05 | 3 | |
| | 主57 | 野津田Ⅱ期 | 166,089 | 318.03 | 1 | |
| | 主57 | 並木 | 0 | 0 | 0 | |
| | 都141 | 南町田 | 440,819 | 1544.02 | 5 | |
| | 都155 | 凶師Ⅲ期(その1) | 0 | 0 | 0 | |
| | | | 15路線 | 1,156,536 | 2,973.31 | 14 |
| | 交 通 安 全 施 設 費 | 自 歩 | 主 3 | 玉川学園 | 0 | 0 |
| 主47 | | | 木曾 | 29,825 | 123.12 | 0 |
| 主18 | | | 大蔵 | 0 | 0 | 0 |
| 主19 | | | 坂浜 | 0 | 0 | 0 |
| す い す い | | 主 3 | 鶴川駅東口 | 0 | 0 | 0 |
| | | 主18 | 井の花 | 0 | 0 | 0 |
| | | 主19 | 坂浜 | 0 | 0 | 0 |
| | | 都141 | 小川原 | 0 | 0 | 0 |
| | | 都141 | 小川 | 151 | 0 | 0 |
| | | 都141 | 辻 | 0 | 0 | 0 |
| | | 10路線 | 29,976 | 123.12 | 0 | |
| 整 街 備 費 | 路 | 町田3・3・36(旭町) | 43,811 | 8.21 | 1 | |
| | | 1路線 | 43,811 | 8.21 | 1 | |

表-16 令和4年度 道路用地予算調書（設計指示額）

| 路 線 名 | | 金 額 (単位：千円) | 規 模 | | |
|---------|------------------|----------------|---------|--------|---|
| | | | 用地 (㎡) | 棟数 (棟) | |
| 合計 | | 2,513,000 | 8,567 | 42 | |
| 30路線 | | | | | |
| 道路整備費 | 主18 薬師池Ⅰ期 | 20,000 | 162 | 0 | |
| | 主18 薬師池Ⅱ期 | 34,000 | 171 | 1 | |
| | 主18 綾部 | 72,000 | 308 | 2 | |
| | 主18 南多摩尾根幹線（2工区） | 42,000 | 545 | 0 | |
| | 主19 南多摩尾根幹線（3工区） | 1,000 | 100 | 0 | |
| | 主19 真光寺 | 69,000 | 309 | 3 | |
| | 主19 坂浜 | 94,000 | 412 | 2 | |
| | 主19 百村 | 152,000 | 504 | 2 | |
| | 主47 常盤町 | 148,000 | 656 | 4 | |
| | 主47 相原 | 490,000 | 1,291 | 4 | |
| | 主57 野津田Ⅰ期 | 200,000 | 805 | 8 | |
| | 主57 野津田Ⅱ期 | 46,000 | 312 | 0 | |
| | 主57 並木 | 2,000 | 6 | 0 | |
| | 都141 南町田 | 411,000 | 1,349 | 3 | |
| | 都155 凶師Ⅲ期（その1） | 99,000 | 91 | 1 | |
| | 都155 凶師Ⅲ期（その2） | 8,000 | 47 | 0 | |
| | 都503 小山町 | 30,000 | 113 | 0 | |
| 17路線 | | 1,918,000 | 7,181 | 30 | |
| 交通安全施設費 | 自歩 | 主3 玉川学園 | 30,000 | 36 | 1 |
| | | 主18 大蔵 | 39,000 | 48 | 1 |
| | | 主19 坂浜 | 16,000 | 55 | 1 |
| | | 主47 木曾 | 52,000 | 42 | 2 |
| | すいすい | 主3 鶴川駅東口 | 4,000 | 14 | 0 |
| | | 主18 井の花 | 0 | 0 | 0 |
| | | 主19 坂浜 | 121,000 | 450 | 1 |
| | | 主47 法政大学入口 | 5,000 | 25 | 0 |
| | | 都141 小川原 | 160,000 | 250 | 1 |
| | | 都141 小川 | 6,000 | 22 | 0 |
| | | 都141 辻 | 48,000 | 122 | 1 |
| 11路線 | | 481,000 | 1,064 | 8 | |
| 整備費 | 街路 | 町田3・3・36（旭町） | 4,000 | 22 | 0 |
| | | 町田3・3・36（高ヶ坂） | 110,000 | 300 | 4 |
| | | 2路線 | 114,000 | 322 | 4 |

3 道路整備

今年度は、道路整備、街路整備、橋梁整備といった整備事業と安全施設事業の計14箇所を予定している。

今年度の事業計画は、表-17のとおりである。

表-17 令和4年度事業実施計画調書（工事課所管分；設計指示）

（単位：千円）

| 科 目 | 令和4年度 事業費 | 内 訳 | | 令和3年度 事業費 | 内 訳 | | 事業費 前年比(%) |
|-------------|--------------|-----------|-----------|--------------|-----------|-----------|---------------|
| | | 工 事 | 測試委託等 | | 工 事 | 測試委託等 | |
| 道路整備費 | 3,434,400 | 1,930,000 | 1,504,400 | 3,179,000 | 1,768,000 | 1,411,000 | 108 |
| 街路整備費 | 1,076,640 | 825,600 | 251,040 | 925,820 | 874,320 | 51,500 | 116 |
| 橋梁整備費 | 2,261,000 | 2,189,000 | 72,000 | 939,000 | 845,000 | 94,000 | 241 |
| 交通安全 施設費 | 657,000 | 237,000 | 420,000 | 524,400 | 345,000 | 179,400 | 125 |
| 合 計 | 7,429,040 | 5,181,600 | 2,247,440 | 5,568,220 | 3,832,320 | 1,735,900 | 133 |

(1) 道路整備事業

① 多摩都市計画道路3・1・6号（南多摩尾根幹線道路）

南多摩尾根幹線道路は、多摩ニュータウンを東西に縦断し、多摩川原橋を起点に稲城市、多摩市、八王子市を経て町田市内の町田街道に至る延長約16.5kmの都市計画道路である。

本路線は多摩地域の骨格を成す幹線道路であるとともに、多摩地域の主要南北5路線のひとつである調布保谷線と接続して埼玉県から神奈川県に至る広域的な交通ネットワークを形成する路線である。

現在、路線の大半が暫定2車線であることから慢性的な交通渋滞が発生しており、生活道路に交通が流入するなど沿道環境の悪化を招いている。また、沿道の多摩ニュータウンにおいては、再生に向けたまちづくりの検討が進められている。

このような中で、東京都長期ビジョン（H26.12）において本路線の整備推進が位置付けられるとともに、平成27年2月には南多摩尾根幹線の整備方針が策定・公表されている。

整備方針により、広域的な幹線道路機能確保のため、全線4車線で整備することとし、稲城市百村～多摩市南野三丁目の区間において道路構造を掘割構造から平面構造とする都市計画変更手続、唐木田区間では現都市計画の平面構造で4車線化事業を推進する。平成26年度より、事業着手に向けた検討を進めるため、測量、環境調査等に着手した。

平成28年度には、事業に伴う環境への予測・評価等の検討に着手、環境影響評価条例の手続きに向け関係機関との調整を進めてきた。

西側区間は令和2年2月に都市計画事業認可を取得し、東側区間は令和3年7月に都市計画事業認可を取得した。

図-4 多摩3・1・6号（南多摩尾根幹線道路）



ア 唐木田区間

唐木田区間は、多摩市唐木田三丁目から同市唐木田二丁目までの約850mの区間である。

当該区間の起点側及び終点側は、ともに4車線で交通開放済みである。平成27年度から工事に向けた測量・調査等を開始し、平成29年度からは、車道部の工事に着手した。平成31年4月には4車線で交通開放を行い、引き続き歩道部及び電線共同溝の整備工事を実施した。昨年度より、引継ぎに向けた工事を実施中である。

図-5 多摩3・1・6号（南多摩尾根幹線道路）唐木田区間

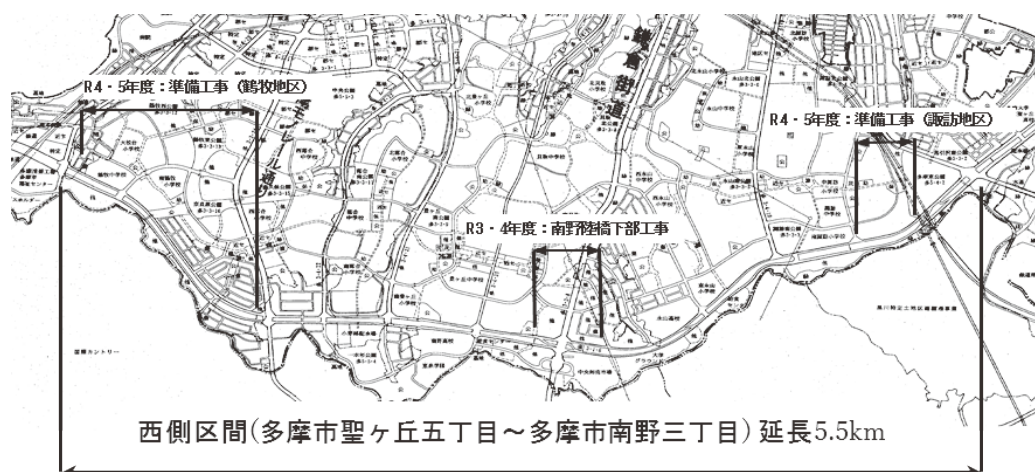


イ 西側区間（多摩市聖ヶ丘五丁目～多摩市南野三丁目間）

西側区間は、多摩市聖ヶ丘五丁目から同市南野三丁目までの約5.5km区間である。

平成29年度に、当該区間で環境影響評価条例の手続きに着手し、平成30年度には都市計画変更手続きも完了した。令和元年度に事業認可を取得し、中央分離帯の土出工事に着手した。令和3年度からは、鎌倉街道交差点において立体交差の橋梁下部工事に着手しており、今年度は、鶴牧地区及び諏訪地区の準備工事に着手する予定である。

図－6 多摩3・1・6号（南多摩尾根幹線道路）西側区間

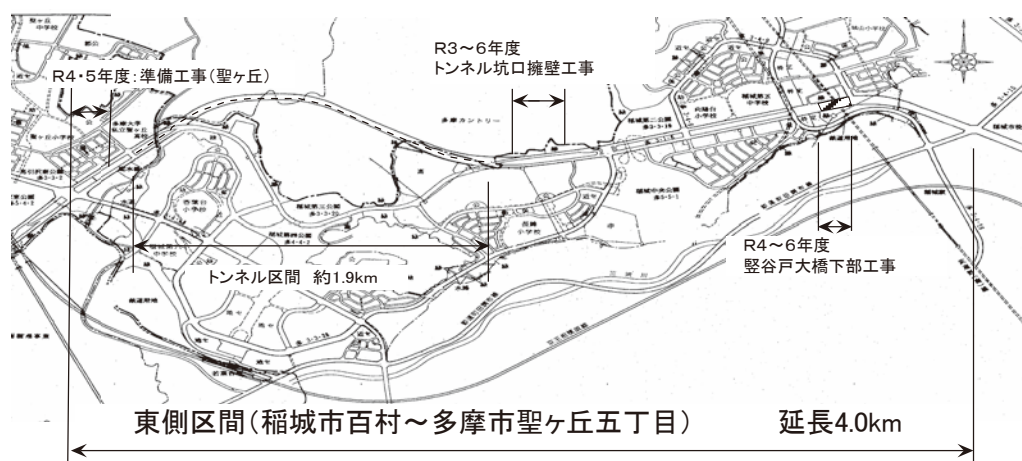


ウ 東側区間（稲城市百村～多摩市聖ヶ丘五丁目）

東側区間は、稲城市百村から多摩市聖ヶ丘五丁目までの約4km区間である。

令和元年度に当該区間で環境影響評価条例の手続きに着手し、令和2年度に手続きが完了、あわせて都市計画変更手続きも完了した。令和3年度に事業認可を取得し、トンネル東側坑口部の擁壁設置工事に着手した

図－7 多摩3・1・6号（南多摩尾根幹線道路）東側区間



② 主要地方道府中町田線（主18号 鎌倉街道）

都市計画道路3・3・8（府中所沢鎌倉街道線）は、多摩地域の主要南北5路線の一つで全長27.3kmである。

当所では、多摩3・3・8、町田3・3・8（鎌倉街道線）として、多摩市関戸から町田市森野までの延長13.7kmを所管しており、多摩ニュータウン開発に併せて南北方向の交通需要が高まり、町田、多摩センターなどの都市間相互の連携を強化するため、その整備を進めている。なお、現道が丘陵部を迂回している町田市小野路町～野津田町間の延長1,080mについて、昭和63年度からトンネルを含むバイパスとして整備を実施し、平成17年3月に綾部原トンネルの完成により、全線で交通開放を行った。

現在、道路整備事業による本町田Ⅰ、Ⅱ期区間、薬師池Ⅰ、Ⅱ期区間の整備を推進しているところである。

ア 本町田地区（Ⅰ期、Ⅱ期）

町田市本町田地内の今井谷戸交差点から木曾団地東交差点までの延長860m区間をⅠ期区間、木曾団地東交差点から菅原神社前交差点までの延長640m区間をⅡ期区間として事業を進めている。

Ⅰ期区間については、平成2年度に事業着手し、平成9年度以降、本格的に工事を進めており、現在約640mが概成している。引き続き、完成に向け事業推進を図る。

Ⅱ期区間は、東側の拡幅工事を先行して整備を進め、擁壁や歩道の設置を完了させた。平成29年4月、車線の切り替えを実施し、平成30年度より西側区間で擁壁工事を実施している。引き続き、今年度は西側区間の街築工事及び電線共同溝設置工事を実施する。

なお、本町田地区については用地取得を推進するため、平成21年4月16日付で土地収用法の事業認定を取得した。

図－8 主要地方道府中町田線（主18号 鎌倉街道）本町田Ⅰ期

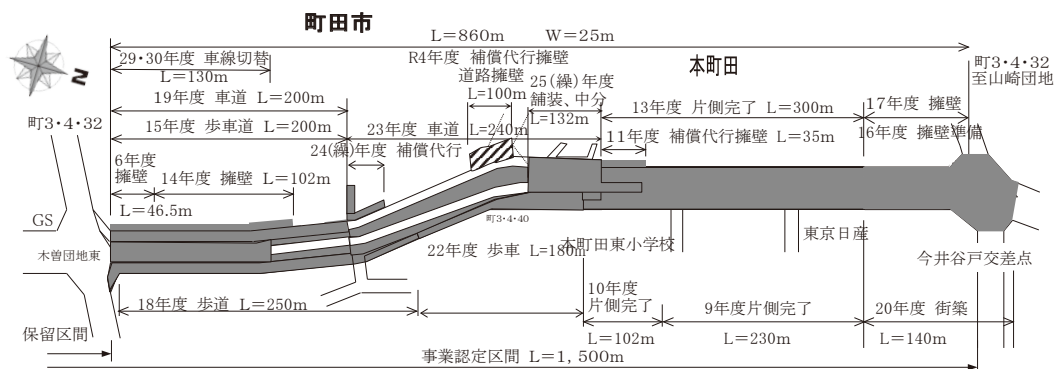
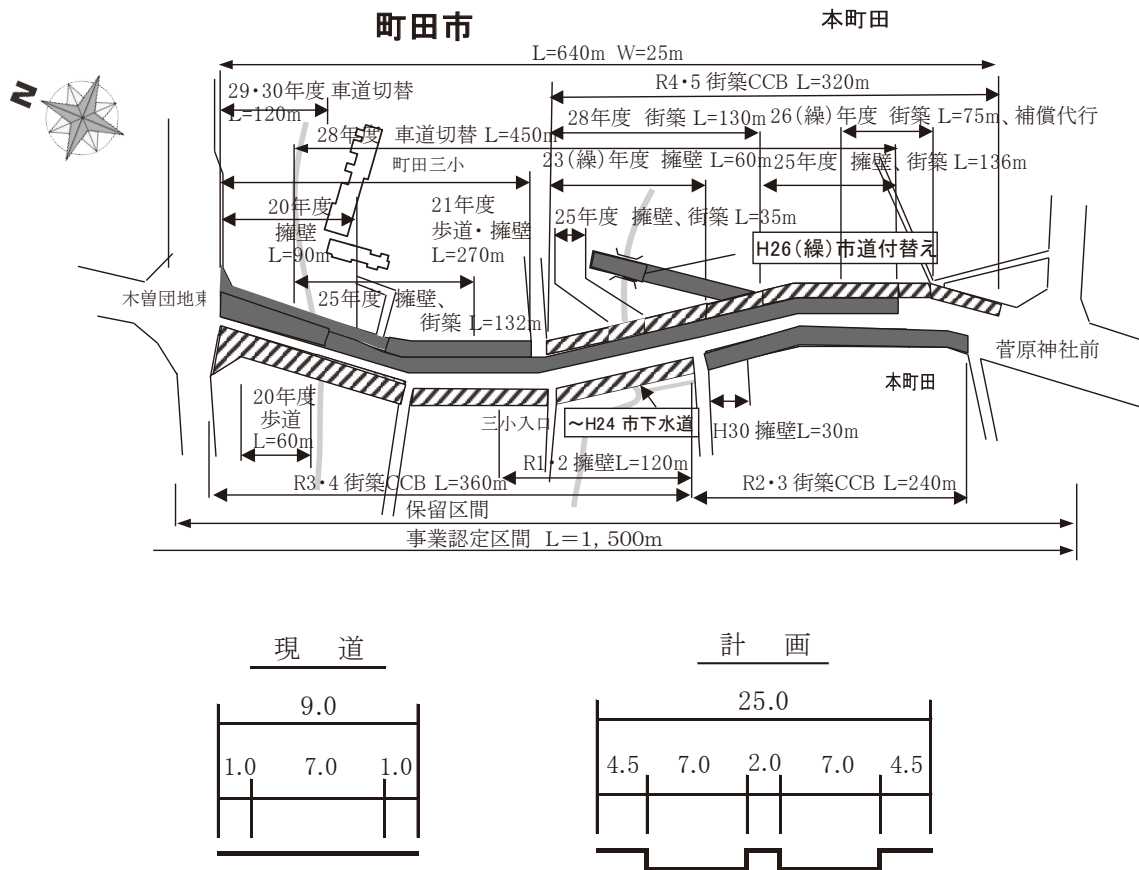


図-9 主要地方道府中町田線（主18号 鎌倉街道）本町田Ⅱ期



イ 薬師池地区（Ⅰ期、Ⅱ期）

町田市野津田町の新袋橋南側から同市本町田の今井谷戸交差点までののうち、薬師池交差点から今井谷戸交差点までの延長740mをⅠ期区間、国本学園前バス停付近から薬師池交差点までの延長915mをⅡ期区間として事業を実施している。

Ⅰ期区間については、平成23年度に事業説明会、平成24年度に用地説明会を開催し、平成25年度より用地取得を開始した。今年度は、道路構造物設計を進めるとともに用地取得を推進する。

Ⅱ期区間については、管内の鎌倉街道において唯一の未事業化区間であったが、平成27年度に事業認可を取得し事業に着手した。本年度は、引き続き用地取得を推進する。

図-10 主要地方道府中町田線（主18号 鎌倉街道）薬師池Ⅰ期

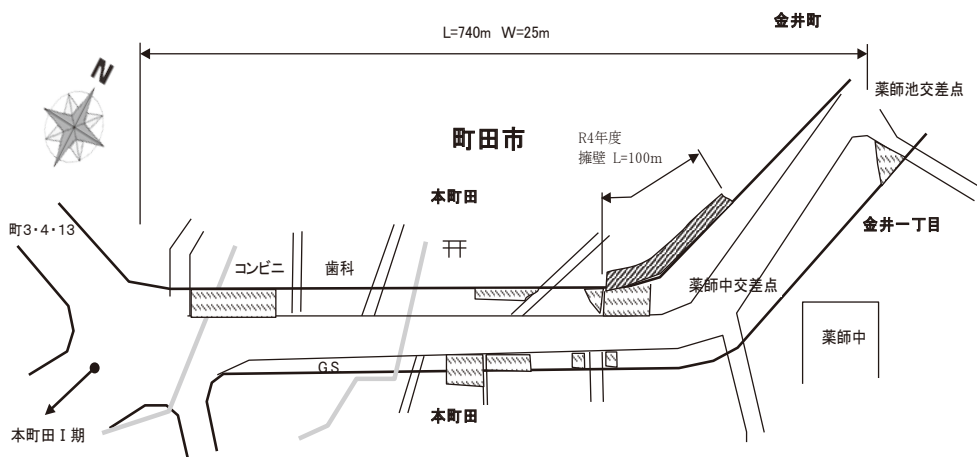
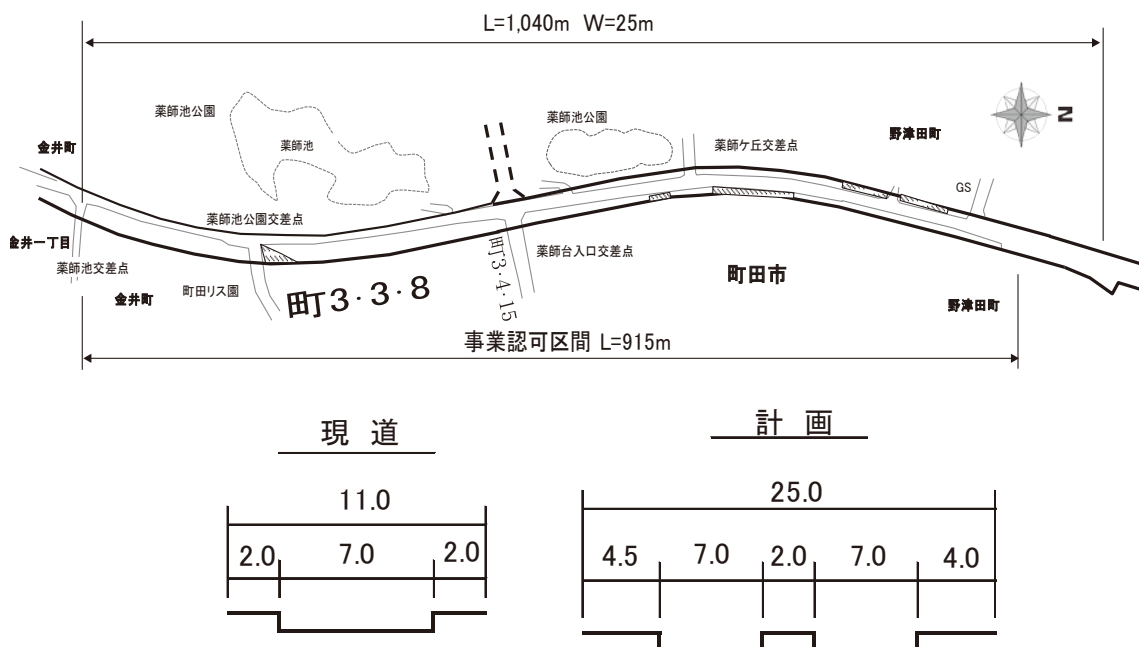


図-11 主要地方道府中町田線（主18号 鎌倉街道）薬師池Ⅱ期



③ 主要地方道八王子町田線（主47号 町田街道）小山地区

町田街道は、国道246号から国道16号を經由して八王子に至る南北方向の骨格幹線道路である。国道16号、南多摩尾根幹線及び鎌倉街道等の主要幹線道路と連絡することから通過交通の利用が多い。また、郊外を通過する区間では、周辺に並行する道路が少ないことから、地域における主要な生活道路として利用されている。

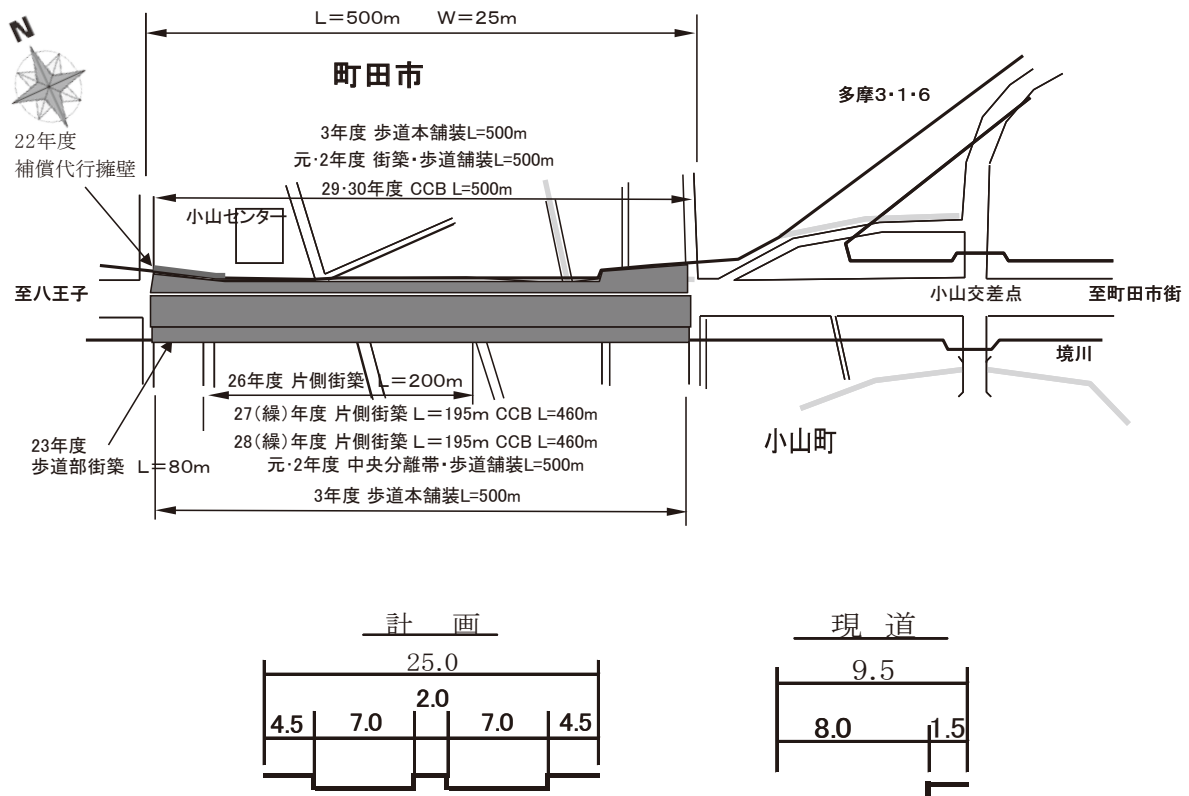
ア 小山地区

本事業は、急増する交通量に対応するため、現幅員9.5m（車道8m、準歩道1.5m）の道路を計画幅員25mに拡幅するものである。平成2年度より町田西郵便局から小山交差点付近までの延長1,250mの区間について、事業を実施している。

このうち、西側750m（Ⅰ期区間）を先行して整備を進め、平成19年度に概成した。

また、続く東側の500m（Ⅱ期区間）については、平成18年10月に用地説明会を開催し、平成26年度より南側の街築工事を開始した。平成29年8月には、南側への交通切り替えを行い、令和2年度に中央分離帯設置工事及び北側の街築工事が完了した。令和3年度は、歩道本舗装工事を実施した。

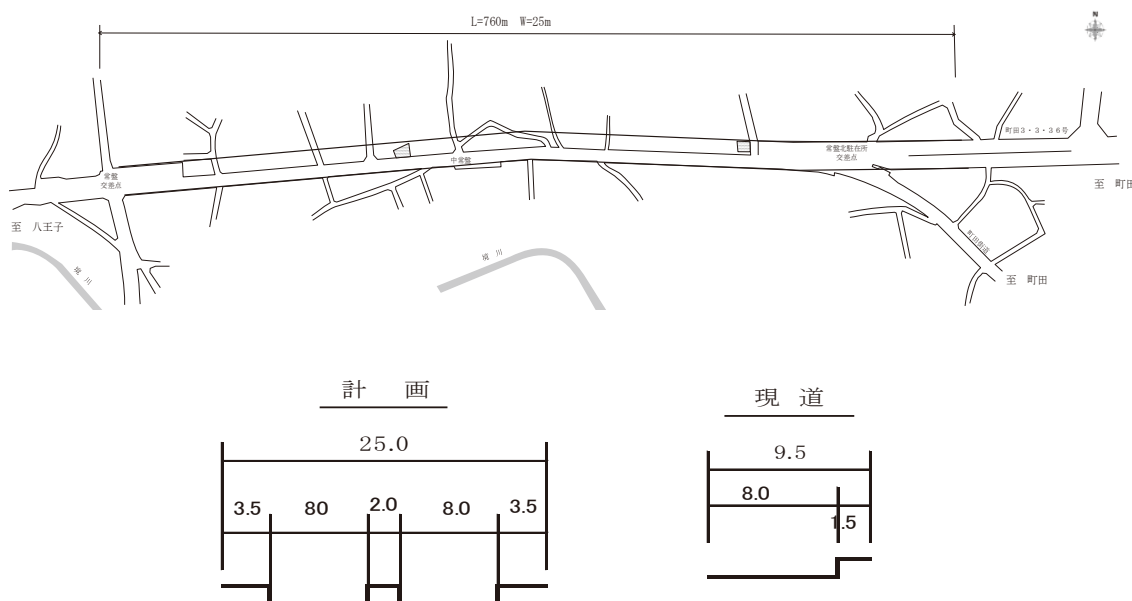
図-12 主要地方道八王子町田線（主47号 町田街道）小山地区



イ 常盤町地区

本事業は、常盤交差点から常盤北駐在所交差点の延長約760m区間を幅員25mに拡幅整備するものである。令和元年度から事業に着手し、令和2年度には、地権者を対象として書面により用地取得に関する説明を実施した。令和4年度は、用地取得を推進するとともに、工事実施に向け関係機関等との調整を進める。

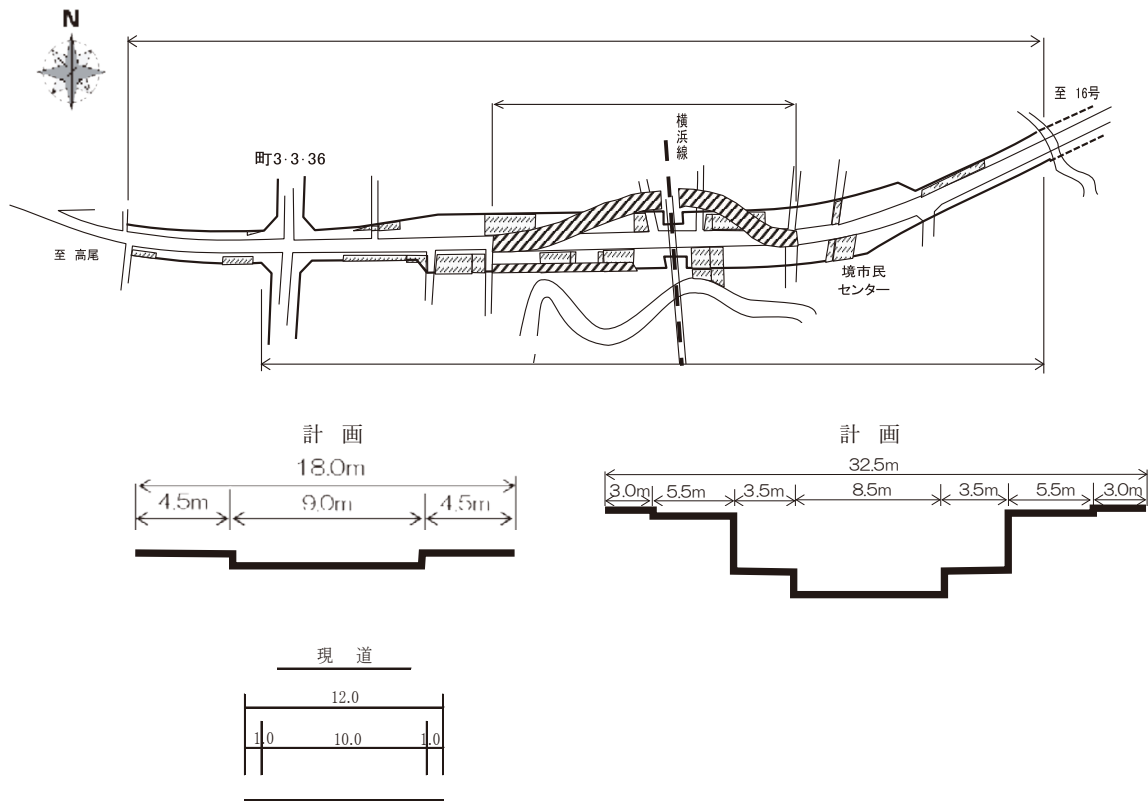
図-13 主要地方道八王子町田線（主47号 町田街道）常盤町地区



ウ 相原地区

本事業は、町田市相原町地内の延長580mの区間を計画幅員18m～32.5mに拡幅するもので、JR横浜線大戸踏切の除却に伴う交通渋滞の緩和をはじめ、安全で快適な歩行空間の創出、地域の防災性及び安全性の向上と多くの効果が期待されている。当初は町田市施行の土地区画整理事業による整備が検討されてきたが区画整理が断念されたことにより鉄道との立体交差部の構造を見直し、平成25年3月に都市計画変更を行った。その後平成26年度に事業認可を取得し今年度は、引き続き用地取得を推進する。

図-14 主要地方道八王子町田線（主47号 町田街道）相原地区



④ 主要地方道相模原大蔵町線（主57号 芝溝街道）並木地区

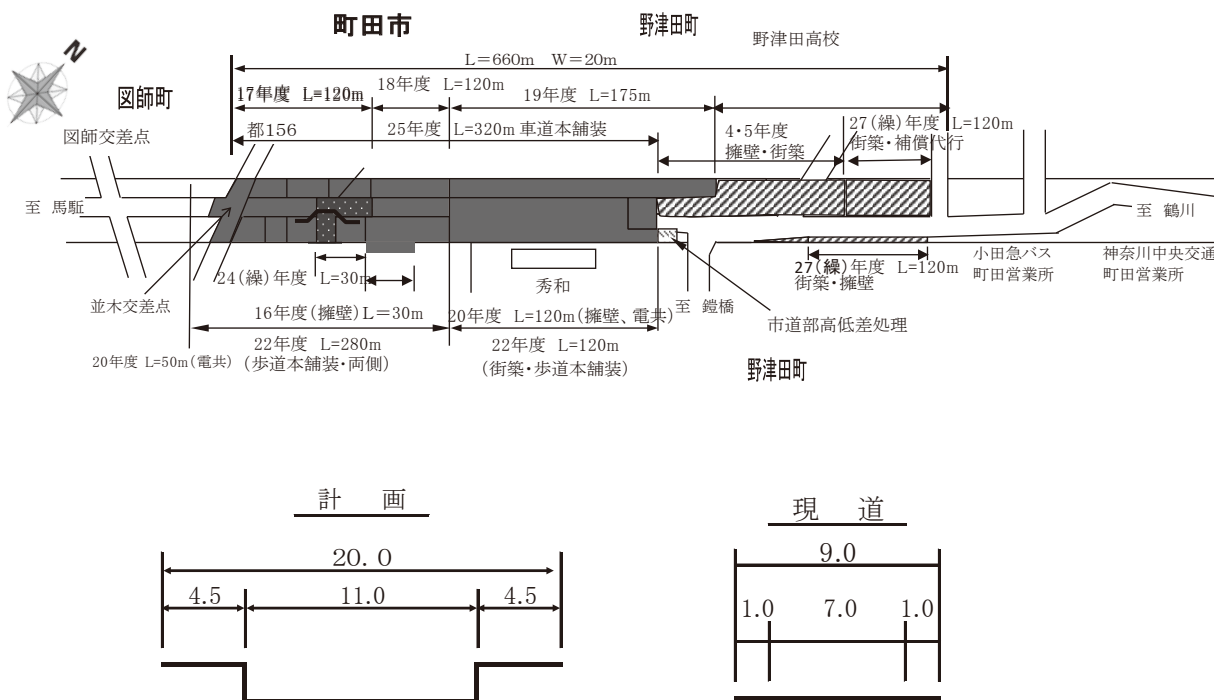
本路線は、町田市街の外周部を東西に相模原と鶴川・世田谷方面を結ぶ幹線道路である。

近年、沿線の市街化が進み、交通量が増加している路線である。

本事業は、町田市野津田町（並木交差点）から東側の鶴川方面へ向かって延長660m、幅員20mに拡幅整備するもので、平成12年度から事業に着手している。

工事は平成17年度から本格的に着手しており、平成22年度に、並木交差点から約360mの区間が電線類の地中化を含め概成した。残る用地の取得が推進したことから、平成25年度に擁壁設置及び街築工事を実施しており、その後に並木交差点から鎧橋付近の交差点まで舗装工事を実施し当該区間を完成させた。平成27年度からは、終点側の街築工事に着手しており、引き続き完成に向け事業推進を図る。

図-15 主要地方道相模原大蔵町線（主57号 芝溝街道）並木地区



⑤ 一般都道町田平山八王子線（一155号）図師・下小山田地区

本路線は、多摩ニュータウンと町田市市街地を結ぶ地域幹線道路である。現道は、幅員約5mと狭隘であるが、バス路線にもなっており、車両の通行や歩行者の安全に支障となっている。

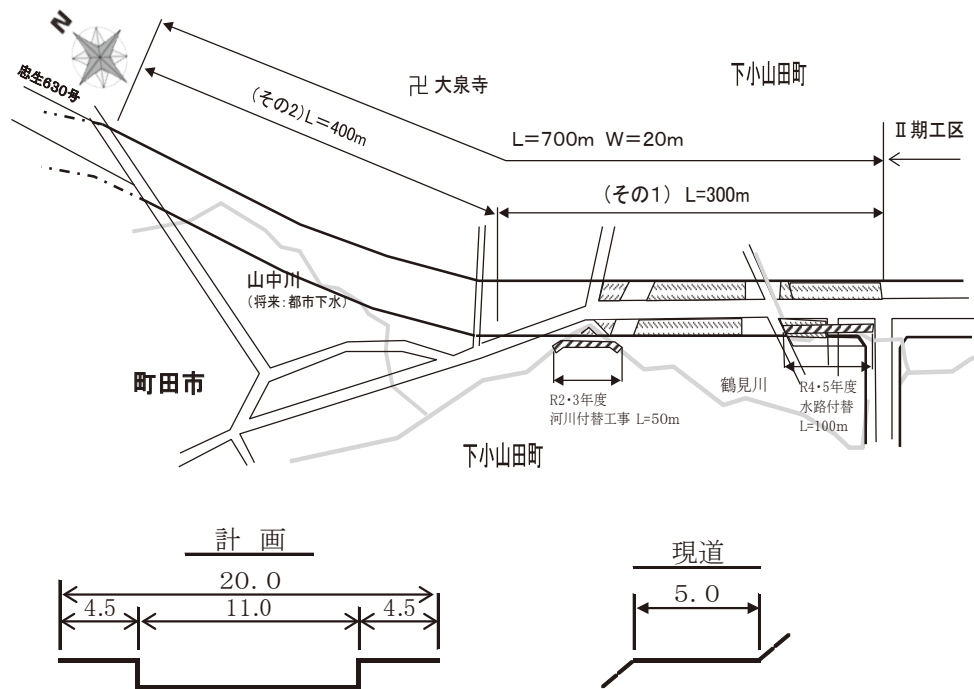
また、多摩市方面からのアクセス路となっていることから早期の整備が求められている。

本事業は、芝溝街道（図師大橋交差点）から北西へ2,390m、幅員20mに拡幅整備するものであり、平成24年度にⅡ期工区までの区間が完成した。

引き続き、新たな延伸区間（下小山田地区(図師Ⅲ期)）については、現道を拡幅する300m区間（その1）で平成19年8月に事業説明会を開催し、用地取得を進めている。令和3年度は、事業区域内の鶴見川の河川付替工事と、新たに堂谷戸川の付替え工事に着手する予定である。

また、新設する400m区間（その2）についても平成22年10月に事業説明会を開催し用地測量を実施しており、用地取得を推進している。

図-16 町田平山八王子線（一155号）図師・下小山田地区：図師Ⅲ期

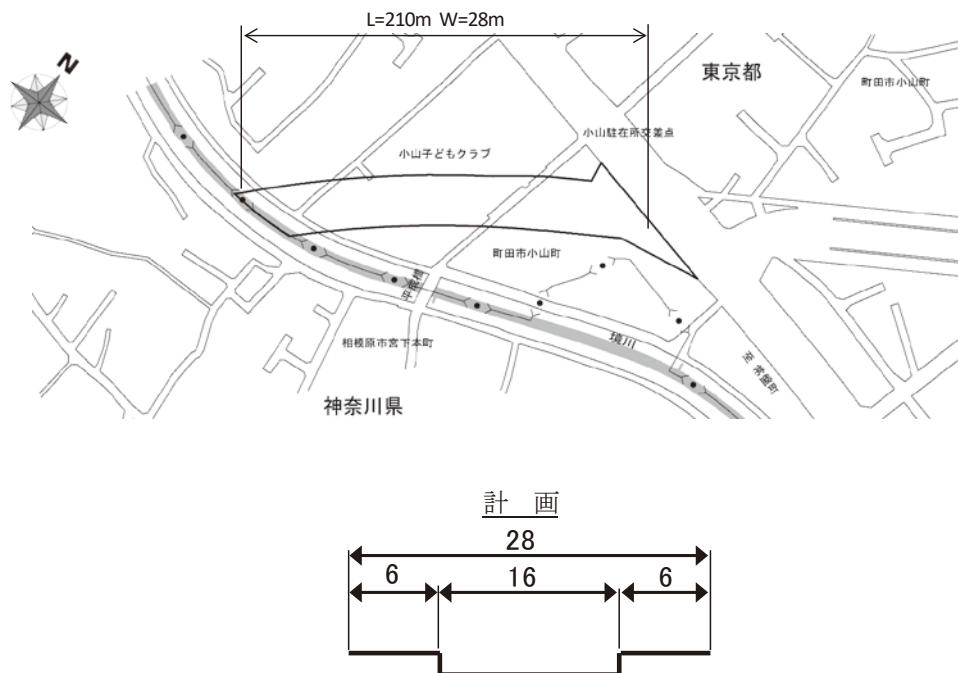


⑥ 一般都道相模原立川線（一503号）小山町地区

本路線は、町田街道を端末とする南多摩尾根幹線と神奈川県相模原市境を連絡する幹線道路である。本路線と神奈川県相模原市区間の道路との接続により、埼玉県から多摩地域を縦断し、神奈川県の国道16号に至る広域的な道路ネットワークが形成される。

本事業は、町田街道から相模原市境までの約210m区間を幅員28mで新規に整備するものであり、令和2年度より事業に着手した。令和4年度は、用地の取得を推進する。

図-17 相模原立川線（一503号）小山町地区：南多摩尾根幹線延伸部



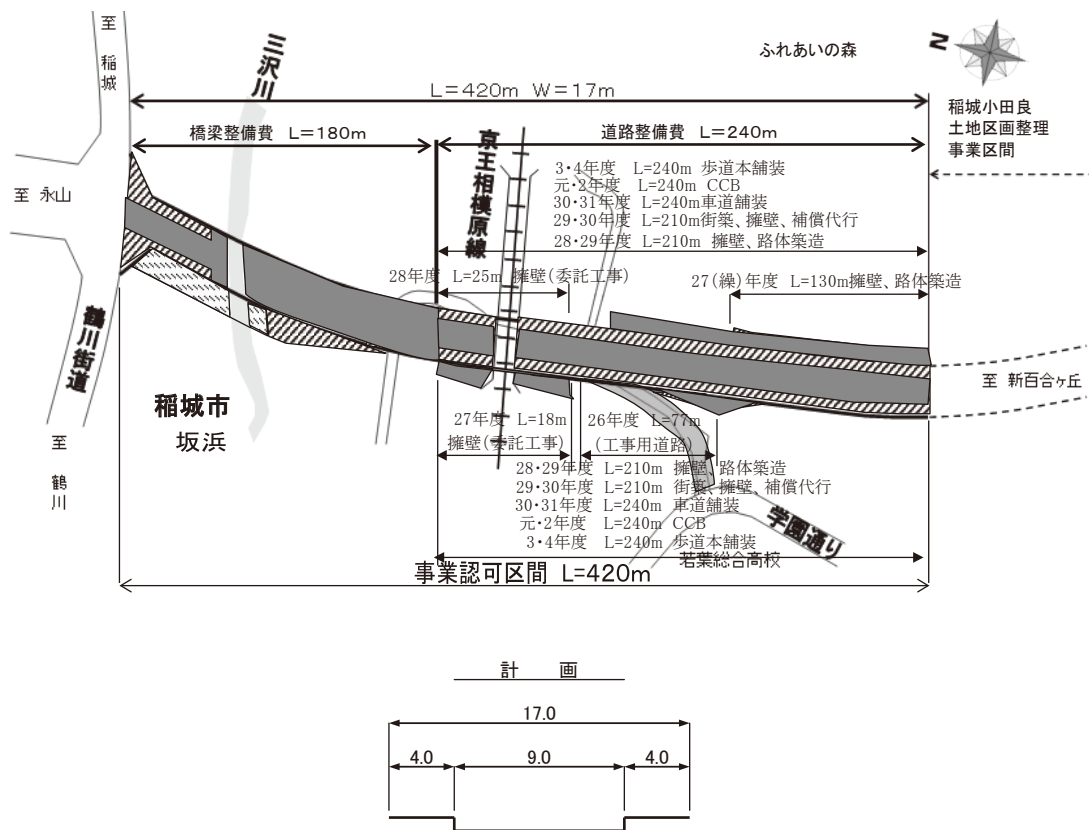
⑦ 主要地方道町田調布線（主19号）坂浜平尾

本路線は、多摩ニュータウンと川崎市麻生区中心地付近を結び、都県境を越えたネットワークを構成する重要な地域幹線道路である。稲城市坂浜地内の鶴川街道から同市平尾に至る区間の現道は狭隘な市道のみで、生活道路に通過交通が流入している。

本事業は、延長420mの区間について、2車線の道路を新設するものであり、隣接する土地区画整理事業（上平尾【H28.5車道開放】・小田良）で整備される道路とつながり、交通の円滑化、利便性の向上を図るものである。

平成24年11月に事業認可を取得し、令和元年11月27日に暫定交通開放した。令和元年から電線共同溝工事に着手し、令和4年度は歩道本舗装工事を実施中である。

図-18 町田調布線（主19号）坂浜平尾



(2) 街路整備事業

① 町田都市計画道路3・3・36号〔旭町〕（相原鶴間線）

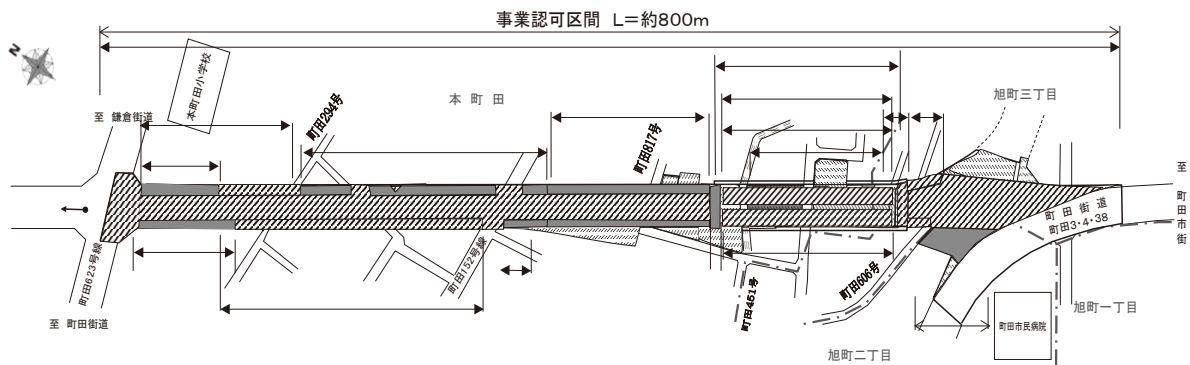
本路線は、町田市相原町を起点に、同市鶴間を終点とする延長約18.2km、幅員18m～25mの都市計画道路である。

本路線は慢性的な交通渋滞をきたしている町田街道のバイパスとして、その整備は大きな役割を担っている。

本事業は平成19年10月に交通開放を行った木曾・山崎団地区間に引き続き町田街道(町田市民病院付近)までの橋梁区間を含む約800mについて、平成19年9月に事業認可を取得し、用地取得を進めている。

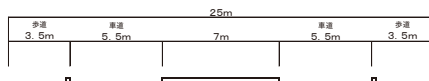
平成24年度から木曾・山崎団地区間側から、埋蔵文化財包蔵地内の試掘調査を経て、市道付替え工事や工事用道路設置工事を実施するとともに事業用地内に仮設の歩行者通路を設置し歩行者等の利便性の向上を図ってきた。平成27年度より橋梁下部工事に着手し、平成29年度より橋梁への取付擁壁工事（山崎団地側）に着手した。平成30年度より街築、電線共同溝の工事に着手しており、今年度は橋桁の製作架設工事及び橋梁上部仕上げ工事、街路築造工事等を実施する。また、残る事業予定地の用地取得も併せて進める。

図-19 町田3・3・36号〔旭町〕（相原鶴間線）

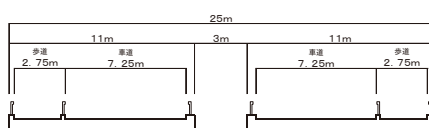


計画横断面図

一般平面部



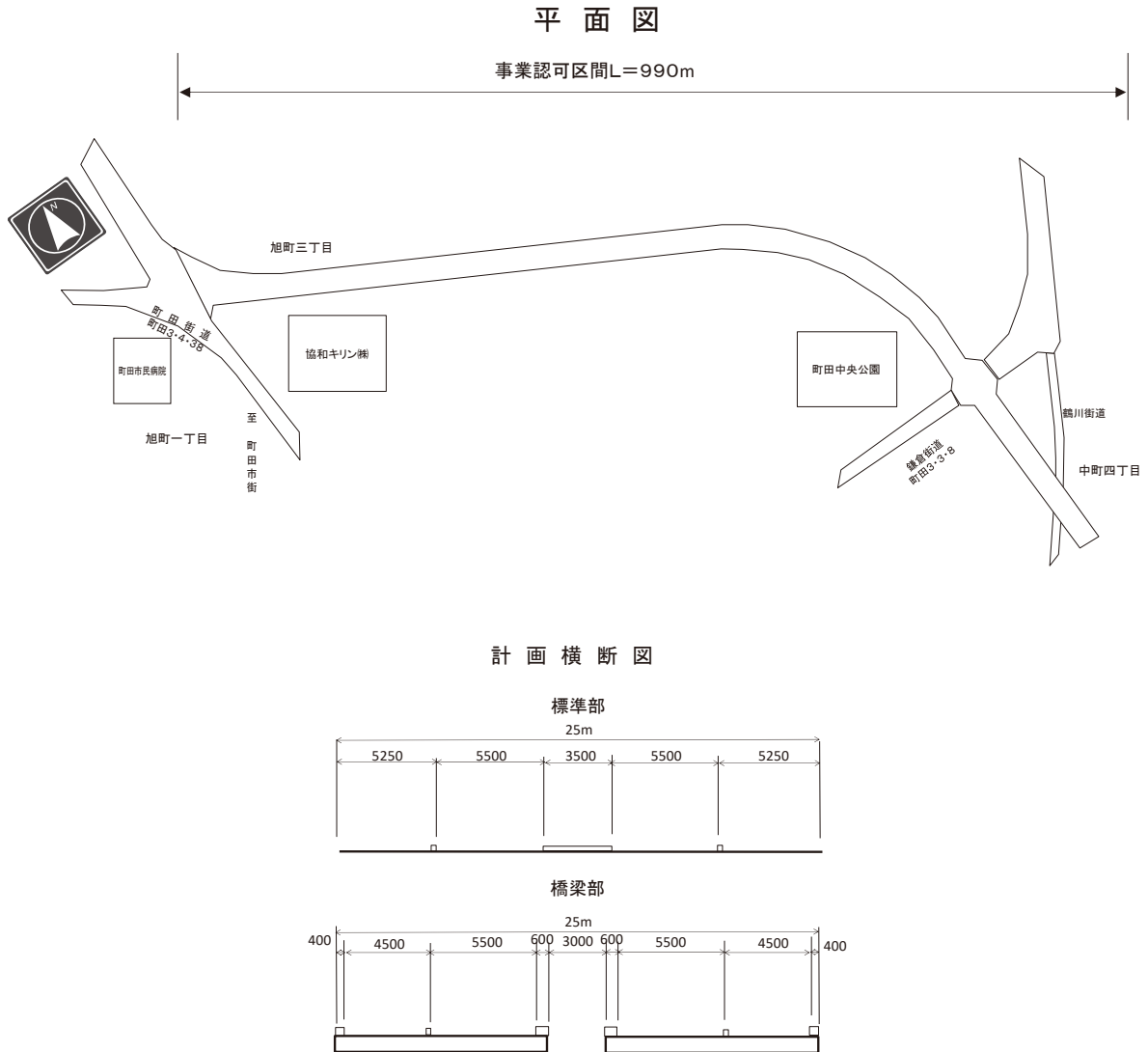
橋梁部



② 町田都市計画道路 3・3・36号 [高ヶ坂Ⅰ期] (相原鶴間線)

本事業は現在事業中の旭町区間に引き続く町田街道 (町田市民病院付近)から鶴川街道までの990mについて、令和3年12月に事業認可を取得し、令和4年2月に用地説明会を书面開催した。

図-20 町田3・3・36号 [高ヶ坂Ⅰ期] (相原鶴間線)



(3) 橋梁整備事業

① 主要地方道府中町田線（主18号 鎌倉街道）関戸橋架替事業

関戸橋は、多摩地域の骨格を形成する南北主要5路線のうちの一つである府中所沢鎌倉街道線が多摩川を渡る橋梁で、上下車線が分離しており、上流橋が昭和46年、下流橋が昭和12年に架橋された。

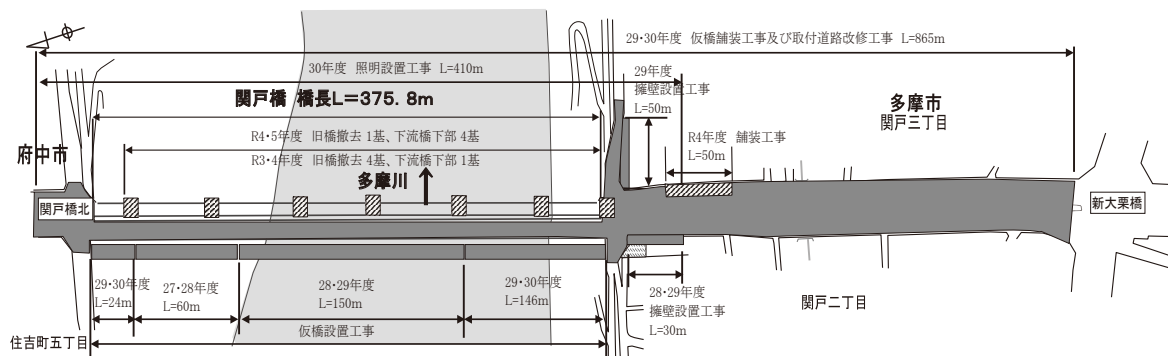
架け替えを行う下流橋は、大正15年の「内務省土木局の道路構造に関する細則」によって設計されており、設計車両荷重が現行基準25tfの半分以下の12tfとなっている。また、耐震補強が対策されていないことや歩道が設けられていないことなどから、最新の技術基準に基づき耐荷力不足の解消や耐震性能を向上させ、歩行空間の確保を図るため架け替えを実施する。

本架替事業は2事務所で連携し、仮橋の設置・撤去及び下流橋架替の多摩市側橋台と下部工を南東建で施工、下流橋架替の府中市側橋台や上部工及び上流橋の補修等を北南建で施工する。

平成25年度より事業着手し、当事務所では平成27年度より仮橋工事に着工した。平成30年度に仮橋に交通を切替え、北南建への引継（旧橋撤去工事、下流橋下部工事）を完了した。

令和3年度からは当事務所が北南建から工事を引き継ぎ、残る旧橋撤去工事、下流橋下部工事を令和5年にかけて実施する。

図-21 府中町田線（主18号 鎌倉街道）関戸橋



(4) 交通安全施設事業

① 交通安全施設事業（自転車歩行者道）

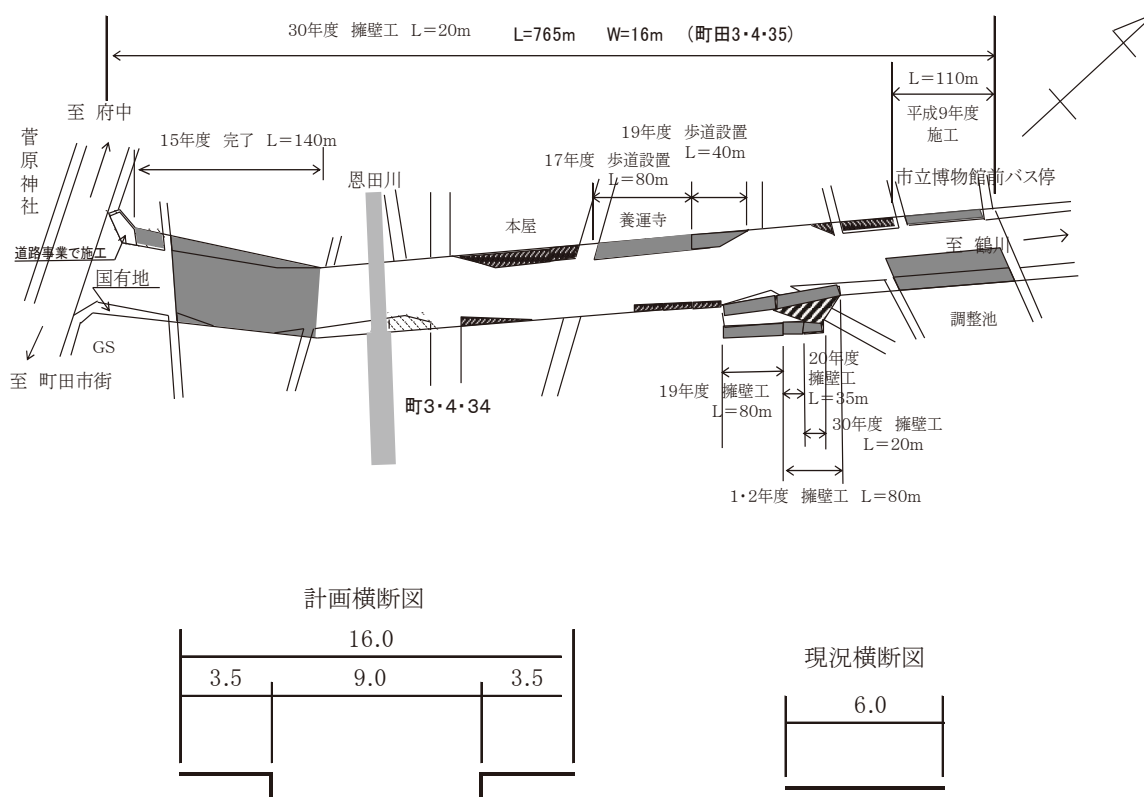
ア 世田谷町田線（主3号 鶴川街道）町田市本町田地内

本路線は、小田急線に沿って世田谷区から川崎市を經由して町田市街へ至る幹線道路である。

事業区間は、玉川学園から鎌倉街道菅原神社交差点間約765mであり、平成4年度から用地買収に着手し、平成9年度に玉川学園側約110m、平成15年度に菅原神社側の約140mが完成している。今年度は残る用地取得を推進していく。

今後は、先行する企業者工事の進捗に合わせて、引き続き道路工事を実施していく。

図-22 世田谷町田線(主3号 鶴川街道)玉川学園

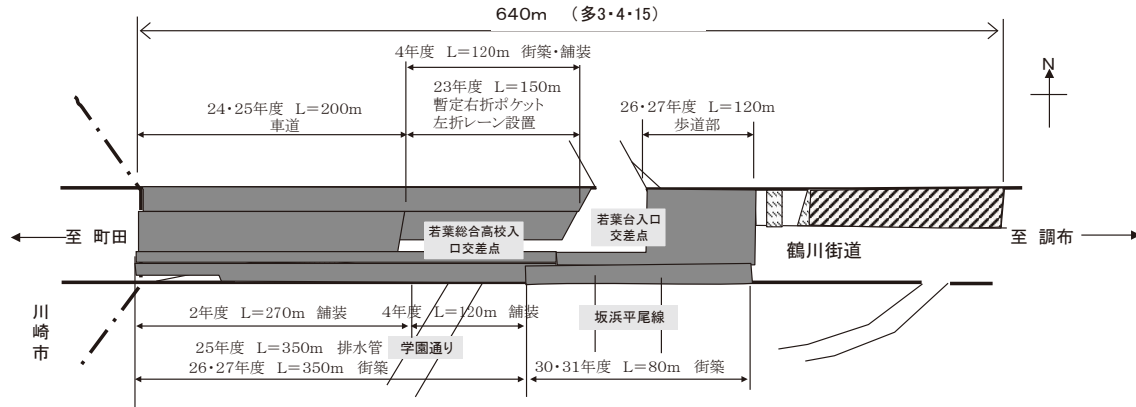


イ 町田調布線（主19号 鶴川街道）稲城市若葉台二丁目～同市坂浜

本路線は、町田市から神奈川県川崎市を通過し稲城市を經由して調布市に至る幹線道路である。

事業区間は、若葉総合高校入口交差点及び若葉台入口交差点を含む640mであり、平成19年度から用地取得に着手した。平成24年度には若葉総合高校入口交差点に右折ポケットを設置し、平成26年度・27年度には歩道のなかった南側に歩道整備工事を行うなど、暫定形として事業効果を発現している。平成31年度に若葉台入口交差点町田方に左折及び右折専用レーンを設置し、令和2年度には歩道舗装工事を実施した。令和4年度は残る用地の取得を推進するとともに街築工事を実施する。

図-23 自歩道坂浜（電共若葉総合高校入口）



② 交差点改良事業（第3次交差点すいすいプラン）

本事業では、渋滞緩和の効果をより実感できるように「点の効果」から「線の効果」への拡大を進めることとしている。具体的には、既に「交差点すいすいプラン100」で対策を実施した交差点や、立体交差、橋梁拡幅などの他事業と連携した整備箇所の選定を行い、効率的な道路整備を進めていくものである。

第3次交差点すいすいプラン [町田辻、小川原、小川]

辻原町田線（一141号 町田街道）町田市鶴間～同市小川

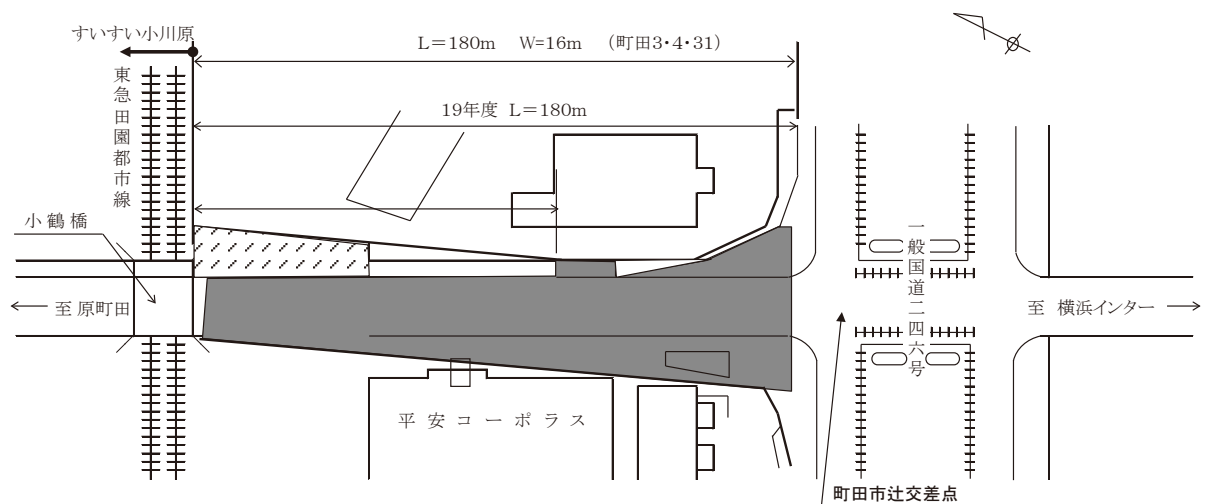
本路線は、国道16号と国道246号が交差する付近から町田駅周辺を中心市街地を結ぶ重要な路線である。国道246号と都道が接続する町田市辻交差点を東側端点とし小鶴橋交差点、小川原交差点、小川交差点と連続して交差点改良事業を実施している。

ア 第3次交差点すいすいプラン [町田辻]

本事業は、事業区間が町田市辻交差点から小鶴橋交差点間の190mであり、町田市辻交差点について右折レーンを設置し一部完成している。

今年度は、事業完了に向け残る用地取得を推進していく。

図-24 第3次交差点すいすいプラン [町田辻]

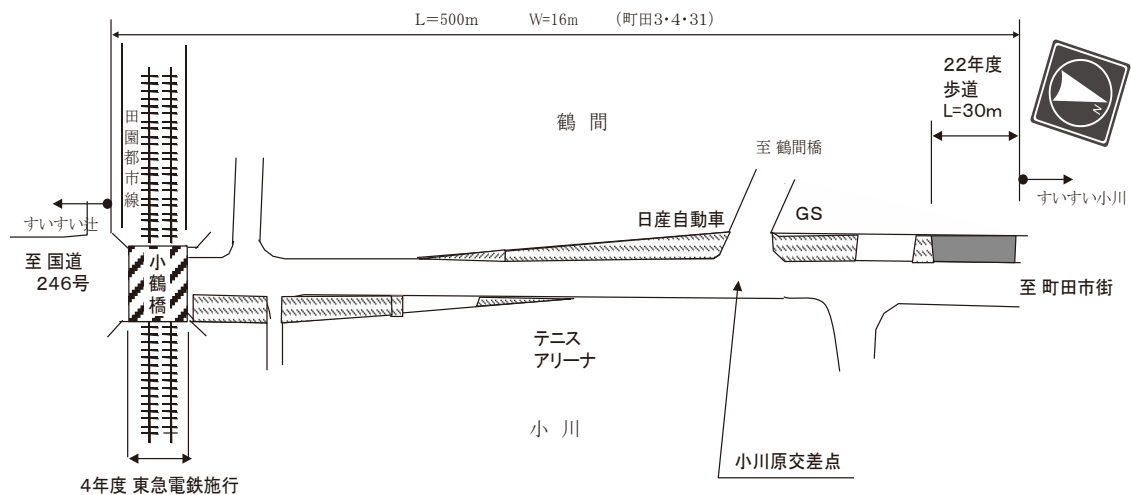


イ 第3次交差点すいすいプラン [小川原]

本事業は、事業区間が小川原交差点を中心に小鶴橋交差点から500m区間であり、平成20年度から用地取得を開始している。

今年度は、東急田園都市線と交差する箇所に位置する小鶴橋交差点改良工事に向け、東急電鉄の協定工事に着手する予定である。

図-25 第3次交差点すいすいプラン [小川原]

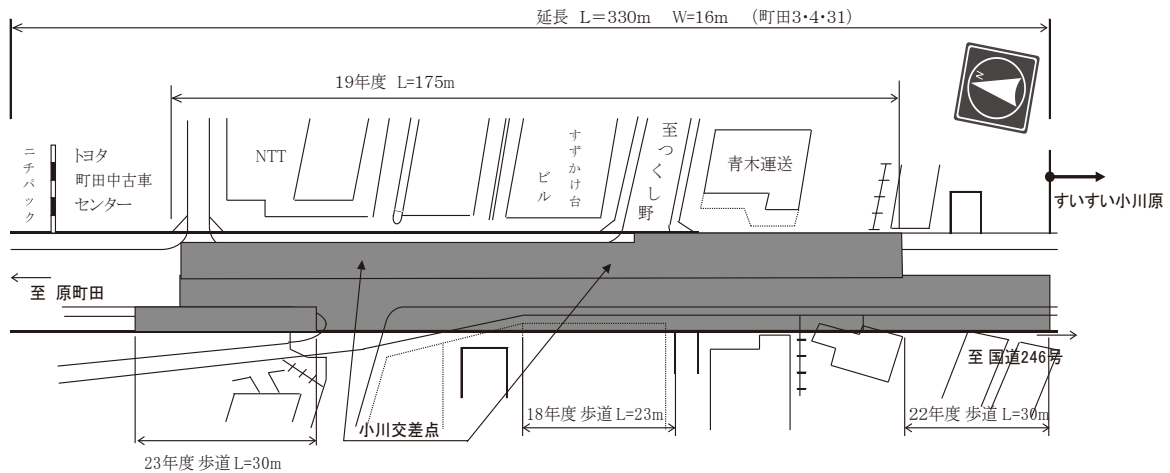


ウ 第3次交差点すいすいプラン [小川]

本事業は、事業区間が小川交差点を含む330mであり、7割を超える事業進捗が図られているが、右折レーンが一部未設置である。

今年度は、残る用地取得を推進していく。

図-26 第3次交差点すいすいプラン [小川]



③交通安全施設の整備

自動車交通のみならず、歩行者、自転車など道路利用者の安全を確保する観点から、交通安全施設の整備を行っている。

管内の交通安全施設の概要は、表-18のとおりである。

ア 道路照明の整備

夜間における車両や歩行者の安全かつ円滑な交通を確保するため、道路照明の整備を行っている。

令和元年度は主18府中町田線（永山駅周辺）東側工区での電線共同溝引込連系管路の整備に併せ、道路照明の設置を実施した。また、令和2・3年度は、隣接する鎌倉街道の北工区において、電線共同溝の本体工事に併せ、道路照明の設置を実施した。

イ 電線類の地中化

安全かつ快適な歩行空間の確保、美しい都市景観の向上、災害時における情報ネットワークの確保等のため、新たに令和3年6月に策定した東京都無電柱化計画（改定）に基づき、電線類の地中化を行っている。

○都158小山乞田線（多摩ニュータウン通り）

平成15年度から電線共同溝整備事業を実施してきており、平成29年度工事で、多摩市愛宕四丁目地内の抜柱及び本復旧（L=400m）を、また、同じく多摩市乞田地内の抜柱及び本復旧（L=460m）を実施し、一連の計画が完了した。

表-18 交通安全施設の現況

令和4年4月1日現在

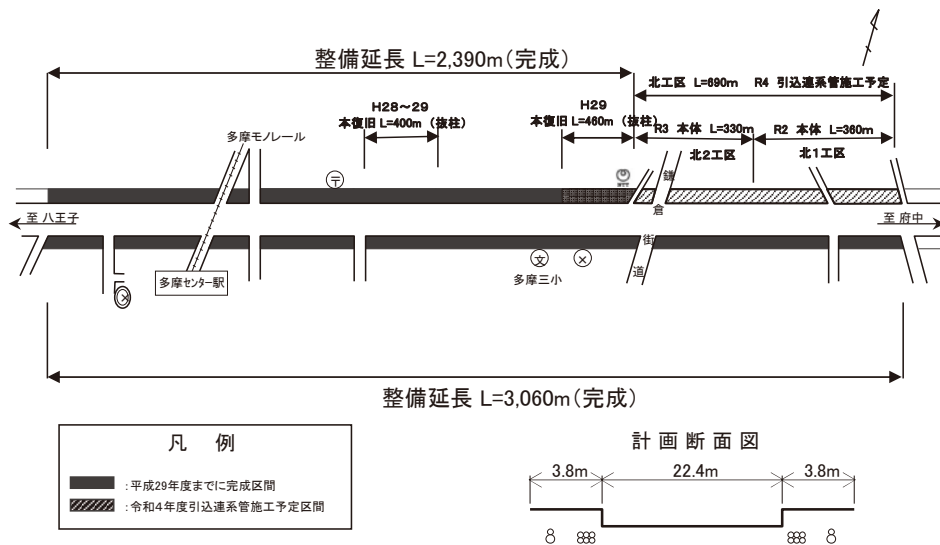
| 事 項 | | 道路種別 | | 計 | 備 考 |
|------------------|-----------------|-----------|----------|-----------|-----------|
| | | 主要地方道 | 一般都道 | | |
| 歩 道 | 歩 道 | 159,050 m | 66,484 m | 225,534 m | 歩道延長は施設延長 |
| | 準 歩 道 等 | 9,868 m | 3,705 m | 13,573 m | 〃 |
| | 計 | 168,918 m | 70,189 m | 239,107 m | 〃 |
| 道 路 標 識 | 案 内 標 識 | 1,342 本 | 369 本 | 1,711 本 | |
| | 警 戒 標 識 | 295 本 | 130 本 | 425 本 | |
| | 規 制 標 識 | 16 本 | 44 本 | 60 本 | |
| | 指 示 標 識 | 27 本 | 4 本 | 31 本 | |
| | そ の 他 | 70 本 | 29 本 | 99 本 | |
| | 計 | 1,750 本 | 576 本 | 2,326 本 | |
| 防 護 柵 | ガ ー ド レ ー ル | 19,843 m | 18,083 m | 37,926 m | |
| | ガ ー ド パ イ プ | 27,822 m | 21,635 m | 49,457 m | |
| | ガ ー ド ネ ッ ト | 4,540 m | 2,637 m | 7,177 m | |
| | 計 | 52,205 m | 42,355 m | 94,560 m | |
| 照 明 | メ タ ル ハ ラ イ ド 灯 | 3,445 灯 | | 3,445 灯 | |
| | ナ ト リ ウ ム 灯 | 880 灯 | | 880 灯 | |
| | 蛍 光 灯 | 355 灯 | | 355 灯 | |
| | L E D 灯 | 2,679 灯 | | 2,679 灯 | |
| | 水 銀 灯 | 63 灯 | | 63 灯 | |
| | 計 | 7,422 灯 | | 7,422 灯 | |
| 反 射 鏡 | 一 面 鏡 | 121 鏡 | 91 鏡 | 212 鏡 | |
| | 二 面 鏡 | 74 鏡 | 36 鏡 | 110 鏡 | |
| | 計 | 195 鏡 | 127 鏡 | 322 鏡 | |
| | 中央分離帯 (植樹構造) | 18,030 m | 5,925 m | 23,955 m | |

○主18府中町田線（鎌倉街道 北工区）

諏訪下橋交差点から新乞田大橋交差点付近までの北側区間（L=690m）のうち、諏訪下橋交差点から永山橋交差点付近間（L=360m）を北1工区とし、令和2年度に本体工事を完了した。

また、永山橋交差点付近から新乞田大橋交差点付近間（L=330m）を北2工区とし、令和2・3年度から本体工事を実施し、令和4年5月に完了した。令和4年度は、引き続き北1・2工区の引込連系管の整備を進める予定である。

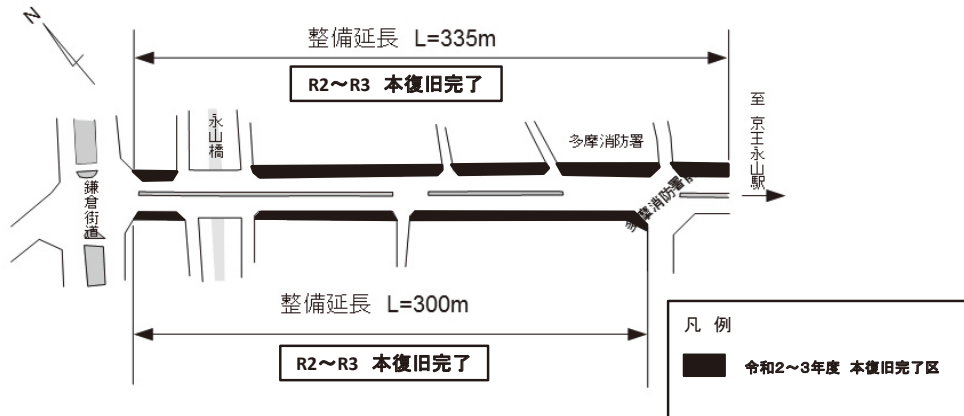
図-27 電線共同溝整備 都158小山乞田線（多摩ニュータウン通り）及び主18府中町田線（鎌倉街道：北工区）



○主18府中町田線（永山駅周辺）

平成29年度、多摩消防署付近から鎌倉街道と交差する永山橋交差点までの東側区間（L=335m）の本体工事が完了し、平成30・31年度は西側区間（L=300m）の本体工事が完了した。また、令和元年度から東側区間の引込連系管路の設置と道路照明（東西側共）設置を実施した。つづく令和2・3年度には本復旧工事を行い、当該区間の無電柱化が完了した。

図-28 電線共同溝整備 主18府中町田線（永山駅周辺）



○東京都道路整備保全公社委託による電線共同溝整備路線

東京都道路整備保全公社に委託している電線共同溝の整備は、主18府中町田線（鎌倉街道）多摩市関戸において平成28年度から着手した。その後、都158小山乞田線（多摩ニュータウン通り）町田市小山町、主3世田谷町田線（鶴川街道）町田市大蔵町、主19町田調布線（鶴川街道）稲城市東長沼、主47八王子町田線（町田街道）町田市旭町、主18（鎌倉街道）多摩市乞田においても着手し、引き続き今年度は、各路線で次のとおり実施を予定している。

- ①主18府中町田線（鎌倉街道 多摩市関戸五丁目から貝取の区間）
 - ・新大栗橋交差点から南側430mの区間（第1工区：引込連系管工事）
 - ・下諏訪橋交差点から北側430mの区間（第3工区：本復旧工事）
- ②都158小山乞田線（多摩ニュータウン通り 町田市小山ヶ丘二丁目から小山町の区間）
 - ・町田街道から北側350mの区間（第2工区：本復旧工事）
 - ・第2工区北側の340mの区間（第1工区：詳細設計）
- ③主3世田谷町田線（鶴川街道 町田市大蔵町）
 - ・金井入口交差点から東側415mの区間（本体工事、引込連系管工事）
- ④主19町田調布線（鶴川街道 稲城市東長沼）
 - ・稲城市役所西交差点から東側360mの区間（第1工区：詳細設計）
- ⑤主47八王子町田線（町田街道 町田市旭町二丁目から旭町一丁目の区間）
 - ・旭町交差点から西側700mの区間（詳細設計）
- ⑥主18府中町田線（鎌倉街道 多摩市乞田から町田市小野路町の区間）
 - ・乞田新大橋交差点から三角橋の区間（詳細設計）
 - ・市境から別所交差点の区間（詳細設計）

ウ 自転車通行空間の整備

歩行者、自転車、自動車の通行区分を分離して、誰もが安全かつ安心して通行できるよう自転車通行空間の整備を進めている。

管内では主9川崎府中線（川崎街道）の稲城市大丸から矢野口間の約2,800mを優先整備区間として計画しており、平成28年度からJR南武線矢野口駅付近の北側歩道（L=550m）で工事に着手し、平成30年度は矢野口交差点から東長沼陸橋交差点までの残る区間で、ゼロ都債も活用しながら整備を実施しており、歩道内視覚分離による自転車通行空間の整備が完了している。

令和元年度は、東長沼陸橋交差点から大丸交差点までの区間のうち、北側の850m区間について整備が完了した。また、東長沼陸橋交差点から大丸交差点までの南側1,600mの区間についても債務を活用しながら令和元年度に整備が完了した。残る北側の750m区間についても、令和2・3年度ゼロ都債を活用し、令和3年度に整備が完了しており、一連の自転車通行空間の整備事業が完了した。

4 道路・橋梁の維持補修

管内には多摩ニュータウン地域を含み、近年これらの地域での大型商業施設や店舗の立地等により交通量が増加している。

大型車の通行や交通量の増加は道路構造物への影響が大きく、当事務所へは昨年度年間約570件の振動や安全対策等に関する要望・苦情が寄せられており、一昨年度より30件ほど増加している。

これらの要望等に対しては現場確認を行ったうえで、維持工事を適切に行い、安全で快適な道路機能の保持に努めている。

(1) 道路・橋梁の維持

安全で快適な交通を確保するためには、道路本体及び道路標識、街路灯、防護柵等道路附属物を常に良好な状態に保つことが必要である。

このため道路巡回パトロール（以下「道路巡回」という。）を行い、路面や道路附属物等の異常箇所の早期発見に努めている。

当事務所では、町田東工区と多摩工区に巡回班を配置して道路巡回を行っている。このうち多摩工区においては平成19年度から民間委託による道路巡回を行っている。

平日の夜間及び休日における交通事故等による道路の損傷や住民からの道路に関する情報については都道管理連絡室で受け付け、適宜適切な処置を行っている。

ア 道路の維持

道路巡回等により発見された異常箇所については、現地確認を行ったうえで単価契約契方式や総価契約方式による工事及び委託によって維持工事を適切に行っている。

また、夜間・休日を問わず緊急事態に対処できる即応体制を業務委託等で整えており、その内容は道路維持、街路樹維持、側溝しゅんせつ、道路照明保守など多岐にわたっている。

イ 橋梁の維持

管内の橋梁、横断歩道橋などを良好な状態に保つため、橋面舗装の補修や鋼構造物の腐食を防止するための塗装等を行っている。

本年度は、新袋橋、市場第二歩道橋、和田二小前歩道橋、永山橋、中央橋（相原町）、山王橋、山根橋の橋面舗装の補修を永山橋、諏訪下橋で塗装の塗り替えを、稲城大橋（ランプ部）で橋梁の一般補修を予定している。

管内の橋梁の概要は表-19、横断歩道橋の概要は表-20、人道橋の概要は表-21のとおりである。

ウ 道路施設（設備）の維持

管内にはトンネルやアンダーパスなどの道路施設があり、これらには事故情報を提供する情報

板や排水ポンプなどさまざまな電気、機械設備が設置されている。

常に安全で快適に道路を利用できるよう、これらの施設は警報監視装置で24時間監視するとともに、定期点検を実施するなどして維持管理を行っている。

これら施設の警報監視は、平日の昼間は補修課で行い、平日の夜間及び休日については都道管理連絡室で行っている。

管内のトンネルの概要は表-22、地下歩道の概要は表-23、排水機場の概要は表-24のとおりである。

(2) 道路・橋梁の補修

道路を常に良好な状態に保持し交通の安全を図るため、計画的に道路の補修を行っている。

ア 路面の補修

交通量の増大と車両の大型化、長年の供用による舗装面の破損などにより、沿道住民から騒音・振動対策に対する要望が増加している。このため、路面の破損状況に応じた工法・構造を選択し、補修を行うことにより騒音・振動の低減を図っている。

自動車交通騒音調査の結果、道路交通騒音が環境基準を超えてしまった地域では積極的に低騒音舗装を導入している。また、低騒音舗装は排水機能も持ち合わせていることから、準歩道形式の舗装打ち替えについても車両交通と近接する歩行者等への水はね防止対策として導入している。

本年度は、主47八王子町田線（町田街道）など11路線16箇所で路面補修を予定している。（うち低騒音舗装は7路線9箇所で予定。）

イ 道路施設の補修

道路施設については定期的に点検を実施して施設の安全性を確認しており、点検結果に基づき対応が必要と判定された施設について補修を行っている。

本年度は、綾部原トンネル（下り線）前後のLEDによる照明の改修、管内都道のLED化による街路灯改修などを予定している。

ウ 橋梁の補修等

近年の交通量の増大と車両の大型化に伴い橋梁本体に与える影響が懸念されている。

管内の橋梁については定期的に点検を実施して橋梁の安全性の確認を行っている。

また、「橋梁予防保全計画」に基づき、対象橋梁を計画的に補修を行っている。

令和元年度に天王橋の長寿命化工事を完了しており、本年度は宝蔵橋の補修工事を行う予定である。

エ 道路の緑地管理と道路環境の保全

都の「街路樹の充実事業（100万本計画）」の達成のもと、引続き、世界一美しい都市東京にするため、2021年に延期したオリンピック・パラリンピック後も見据えながら、きめ細やかな緑地管理を行うとともに、街路樹の健康状態を把握し、倒木や幹折れなどの事故防止、施肥や土壌改

良による樹勢回復処置等に資するための街路樹診断を行っている。

本年度は、主18府中町田線（南多摩尾根幹線道路）で街路樹診断を予定している。

管内の街路樹及び歩道植樹帯の概要は表-25のとおりである。

橋梁調書

表-19

町田東工区管内

| 番号 | 橋梁名称 | 路線番号 路線名 ()は通称道路名 | 所在地 | 橋下状況 | 橋長 (m) | 総幅員 (m) | 有効幅員 ①車道 ②歩道 (m) | 架設年度 | 橋種及び形式 |
|-----|-----------------------|--------------------------|-------------|-----------------|-----------|------------|---------------------------|--------|-----------------------------|
| 東1 | こうがさかばし 高ヶ坂橋 | 主47(町田街道) 八王子町田線 | 町田市原町田二丁目13 | (道路) 一140 | 9.80 | 16.04 | 11.00 2.17/2.17 | S40.03 | 単純PC床版橋 |
| 東2 | すみよしばし 住吉橋 | 主52(鎌倉街道) 相模原町田線 | 町田市森野513 | (鉄道) JR横浜線 | 12.60 | 8.55 | 8.05 - | S29.03 | 単純鋼桁橋 |
| 東3 | たかせばし 高瀬橋 | 一140(成瀬街道) 川崎町田線 | 町田市成瀬2286 | (河川) 恩田川 | 20.75 | 12.04 | 6.80 2.10/2.10 | S48.03 | 単純鋼桁橋 |
| 東4 | たきもとばし 滝本橋 | 主47(町田街道) 八王子町田線 | 町田市旭町二丁目13 | (道路) 市道 | 4.40 | 16.60 | 9.00 3.50/3.50 | S35.03 | 単純PC床版橋(車道) 単純PC板(歩道) |
| 東5 | ちゅうおうばし 中央橋(原町田) | 主47(町田街道) 八王子町田線 | 町田市中町一丁目31 | (鉄道) 小田急小田原線 | 40.00 | 16.00 | 11.00 2.25/2.25 | S44.11 | 単純活荷重合成鋼桁橋 単純非合成鋼桁橋(側径間) |
| 東6 | つるまばし 鶴間橋 | 主56 目黒町町田線 | 町田市鶴間307 | (河川) 境川 | 30.20 | 16.00 | 11.00 2.50/2.50 | S46.03 | 単純活荷重合成鋼桁 |
| 東7 | ならやとばし 奈良谷戸橋 | 一140(成瀬街道) 川崎町田線 | 町田市成瀬4534 | (河川) 恩田川支流 | 5.00 | 8.14 | 7.70 - | S33.02 | 単純RCT桁橋 |
| 東8 | なるせばし 成瀬橋 | 一140(成瀬街道) 川崎町田線 | 町田市成瀬4638 | (河川) 恩田川支流 | 4.30 | 10.10 | 7.00 0.90/1.70 | S32.03 | 単純RCT桁橋 単純鋼桁橋(拡幅歩道) |
| 東9 | みなみばし 南橋 | 主56(町田街道) 目黒町町田線 | 町田市金森一丁目2 | (鉄道) JR横浜線 | 24.22 | 16.50 | 11.00 2.35/2.35 | H27.03 | 単純鋼床版桁橋 |
| 東10 | もりのばし 森野橋 | 主52(鎌倉街道) 相模原町田線 | 町田市森野五丁目1 | (河川) 境川 | 30.30 | 16.60 | 11.00 2.50/2.50 | S48.03 | 単純活荷重合成鋼桁橋 |
| 東11 | やぎきばし 矢崎橋 | 主3(鶴川街道) 世田谷町田線 | 町田市能ヶ谷三丁目3 | (河川) 真光寺川 | 18.82 | 11.00 | 7.00 2.00/2.00 | S58.03 | RCボックスカルバート |
| 東12 | はらまちだばし 原町田橋 | 主51 町田厚木線 | 町田市原町田一丁目1 | (鉄道) JR横浜線 | 45.98 | 18.00 | 11.50 2.85/2.85 | H04.03 | 単純PC中空床版橋 RCボックスカルバート |
| 東13 | しもかわとばし 下川戸橋 | 主3(鶴川街道) 世田谷町田線 | 町田市大蔵町202 | (河川) 鶴見川 | 26.11 | 16.80 | 9.00 3.50/3.50 | H04.02 | 単純非合成鋼桁橋 |
| 東14 | しんこうじばし 真光寺橋 | 主19(鶴川街道) 町田調布線 | 町田市真光寺一丁目26 | (河川) 真光寺川 | 5.20 | 20.21 | 11.00 4.20/4.20 | H02.07 | RCボックスカルバート |
| 東15 | ただおこうえんおおほし 忠生公園大橋 | 主47(町田街道) 八王子町田線 | 町田市山崎町1741 | (公園) 忠生公園 | 106.00 | 28.00 | 7.25/7.25 3.10/6.10 | H07.03 | 3径間連続鋼桁橋 |
| 東16 | しんふくろばし 新袋橋 | 主18(鎌倉街道) 府中町田線 | 町田市野津田837 | (河川) 鶴見川 | 29.88 | 25.00 | 18.70 2.75/2.75 | H09.02 | 単純RCT桁橋 |

町田西工区管内

| 番号 | 橋梁名称 | 路線番号 路線名 ()は通称道路名 | 所在地 | 橋下状況 | 橋長 (m) | 総幅員 (m) | 有効幅員 ①車道 ②歩道 (m) | 架設年度 | 橋種及び形式 |
|----|----------------|--------------------------|--------------|---------------|-----------|------------|---------------------------|------------------|----------------------------|
| 西1 | おおとばし 大戸橋 | 主47(町田街道) 八王子町田線 | 町田市相原町4490 | (河川) 境川支流 | 44.30 | 19.00 | 9.93 1.50/1.50 | S34.09 | 単純RC床版橋 RCボックスカルバート |
| 西2 | おがわばし 小川橋 | 主18(鎌倉街道) 府中町田線 | 町田市大蔵町559 | (河川) 小野路川 | 8.60 | 9.11 | 7.00 1.65 | S30.04 S48.01 | 単純RCT桁橋(車道) 単純鋼桁橋(歩道) |
| 西3 | こうろばし 考路橋 | 主47(町田街道) 八王子町田線 | 町田市相原町4796 | (河川) 境川支流 | 4.58 | 8.59 | 6.70 1.34 | S34.09 | 単純RC床版橋(車道) 単純PC床版橋(歩道) |
| 西4 | しもつつみばし 下堤橋 | 主18(鎌倉街道) 府中町田線 | 町田市小野路町1757 | (河川) 小野路川 | 4.95 | 8.70 | 6.89 1.10 | S34.03 | 単純RC床版橋(車道) 単純PC床版橋(歩道) |
| 西5 | しろたばし 白田橋 | 主47(町田街道) 八王子町田線 | 町田市相原町2208 | (河川) 境川支流 | 5.12 | 10.40 | 7.00 1.50/1.10 | S35.04 | 単純PC床版橋 |
| 西6 | ずしおほし 図師大橋 | 主57(芝溝街道) 相模原大蔵町線 | 町田市図師町1371 | (河川) 鶴見川 | 13.50 | 20.00 | 11.00 4.10/4.10 | H08.06 | 単純PC中空床版橋 |
| 西7 | しんばし 新橋 | 一155 町田平山八王子線 | 町田市下小山田町2568 | (河川) 鶴見川支流 | 2.64 | 6.02 | 5.38 | S09.12 | 単純RC床版橋 |
| 西8 | すみやばし 角谷橋 | 主57(芝溝街道) 相模原大蔵町線 | 町田市図師町1764 | (河川) 鶴見川支流 | 6.10 | 10.75 | 10.15 | S31.09 | RCボックスカルバート |

| 番号 | 橋梁名称 | 路線番号 路線名 ()は通称道路名 | 所在地 | 橋下状況 | 橋長 (m) | 総幅員 (m) | 有効幅員 ④車道 ⑤歩道 (m) | 架設年度 | 橋種及び形式 |
|-------|-----------------------------|--------------------------|------------------|---------------|-----------|-----------------|---------------------------|--------|----------------------|
| 西9 | ちゅうおうばし 中央橋(相原) | 主47(町田街道) 八王子町田線 | 町田市相原町787 | (河川) 境川支流 | 5.40 | 9.14 | 6.50 1.10/1.00 | H23.09 | 単純RC T桁橋 |
| 西10 | にくくばし 二国橋 | 一506 八王子城山線 | 町田市相原町2187 | (河川) 境川 | 10.60 | 8.20~ 12.50 | 7.70~12.00 - | S11.07 | 単純RC T桁橋 |
| 西11 | やまねばし 山根橋 | 主57(芝溝街道) 相模原大蔵町線 | 町田市根岸町1001 | (河川) 境川 | 25.70 | 20.00 | 11.00 4.10/4.10 | H13.03 | ポストテンション方式単 純T桁橋 |
| 西12 | むめい16ごうきょう 無名16号橋 | 一155 町田平山八王子線 | 町田市下小山田町 221 | (河川) 鶴見川支流 | 2.57 | 6.60 | 6.00 - | S09.12 | RCボックスカルバート |
| 西13 | むめい36ごうきょう 無名36号橋 | 主47(町田街道) 八王子町田線 | 町田市相原町650 | (河川) 境川支流 | 5.30 | 9.27 | 7.20 1.03/0.84 | S27.10 | 単純RC床版橋 |
| 西14-1 | かみおやまだばし 上小山田橋(上り) | 一158(尾根幹線) 小山乞田線 | 町田市上小山田町 1998 | (その他) 林地 | 89.00 | 15.10~ 16.88 | 10.66 0.25~5.23 | H11.12 | 単純非合成鋼箱桁橋 単純非合成桁橋 |
| 西14-2 | かみおやまだばし 上小山田橋(下り) | 一158(尾根幹線) 小山乞田線 | 町田市上小山田町 1998 | (その他) 林地 | 58.00 | 15.10 | 9.25 4.85 | H11.12 | 単純非合成鋼箱桁橋 |
| 西15 | なかりけかみおやまだりつきょう 長池上小山田陸橋 | 一158(尾根幹線) 小山乞田線 | 町田市上小山田町 1991 | (道路) 一158号 | 49.00 | 7.70 | 6.50 - | H08.12 | 2径間連続PC中空床版橋 |
| 西16 | しみずいりつきょう 清水入陸橋 | 一158(尾根幹線) 小山乞田線 | 八王子市南大沢三 丁目19 | (道路) 八王子市道 | 105.00 | 14.50 | 14.50 - | H14.03 | 3径間連続非合成I桁橋 |

多摩工区管内

| 番号 | 橋梁名称 | 路線番号 路線名 ()は通称道路名 | 所在地 | 橋下状況 | 橋長 (m) | 総幅員 (m) | 有効幅員 ④車道 ⑤歩道 (m) | 架設年度 | 橋種及び形式 |
|------|-------------------|--------------------------|----------------|---------------|-----------|------------|---------------------------|--------|----------------------------|
| 多1 | あずまばし 東橋 | 主19(鶴川街道) 町田調布線 | 稲城市坂浜111 | (河川) 三沢川 | 24.42 | 26.65 | 11.00 4.90~7.82×2 | H05.02 | 単純鋼床版桁橋 |
| 多2 | おおぐりばし 大栗橋 | 主18(鎌倉街道) 府中町田線 | 多摩市関戸四丁目 10 | (河川) 大栗川 | 38.35 | 12.00 | 7.50 1.50 | S48.10 | 単純鋼床版桁橋 |
| 多3 | さんのうばし 山王橋 | 一156(多摩モノ通り) 町田日野線 | 多摩市落合一丁目 7 | (河川) 乞田川 | 20.60 | 31.80 | 20.77 3.50/3.50 | S48.06 | 単純鋼桁橋 |
| 多4 | しんおおかわばし 新大川橋 | 主18(鎌倉街道) 府中町田線 | 多摩市関戸三丁目 4 | (河川) 多摩川支流 | 11.60 | 36.00 | 29.60 2.85/2.95 | S46.09 | 単純PC T桁橋 |
| 多5 | しんおおくりばし 新大栗橋 | 主18(鎌倉街道) 府中町田線 | 多摩市関戸三丁目 16 | (河川) 大栗川 | 46.85 | 36.60 | 19.40 3.25/3.25 | S46.02 | 単純活荷重合成鋼箱桁橋 |
| 多6-1 | しんおおはし 新大橋(上り) | 主18(鎌倉街道) 府中町田線 | 多摩市乞田1252 | (河川) 乞田川 | 27.20 | 17.15 | 12.95 3.25 | S46.03 | 単純活荷重合成鋼桁橋 |
| 多6-2 | しんおおはし 新大橋(下り) | 主18(鎌倉街道) 府中町田線 | 多摩市乞田1252 | (河川) 乞田川 | 27.20 | 10.40 | 6.30 3.25 | S46.03 | 単純活荷重合成鋼桁橋 |
| 多7 | しんのうばし 神王橋 | 主19(鶴川街道) 町田調布線 | 稲城市百村1032 | (河川) 三沢川 | 18.90 | 11.30 | 6.50 2.00/2.00 | S63.03 | 単純PC T桁橋 |
| 多8 | すわたばし 諏訪下橋 | 主18(鎌倉街道) 府中町田線 | 多摩市関戸六丁目 3 | (河川) 乞田川 | 30.00 | 24.70 | 17.00 3.00/3.00 | S45.03 | 単純活荷重合成鋼桁橋 |
| 多9 | てんのうばし 天王橋 | 一137 上麻生連光寺線 | 多摩市諏訪六丁目 1 | (道路) 主18 | 66.00 | 9.80 | 6.00 1.50/1.50 | S50.10 | 単純活荷重合成鋼箱桁橋 |
| 多10 | なかはし 中橋 | 主19(鶴川街道) 町田調布線 | 稲城市坂浜2946 | (河川) 三沢川 | 8.80 | 8.00 | 7.60 - | S31.09 | 単純PC床版橋 |
| 多11 | ながやまばし 永山橋 | 主18(鎌倉街道) 府中町田線 | 多摩市乞田1430 | (河川) 乞田川 | 29.60 | 25.70 | 18.50 3.25/3.25 | S46.11 | 単純活荷重合成鋼桁橋 |
| 多12 | にったばし 新田橋 | 主19(鶴川街道) 町田調布線 | 稲城市百村1065 | (河川) 三沢川 | 8.80 | 9.16 | 6.50 0.97/0.97 | S48.07 | 単純H鋼桁橋 |
| 多13 | ねんぶつばし 念仏橋 | 主41(川崎街道) 稲城日野線 | 稲城市大丸927 | (河川) 多摩川支流 | 3.35 | 31.58 | 17.50 5.15/5.15 | S32.03 | RCボックスカルバート 単純RC床版橋(車道) |
| 多14 | ぶんりょうばし 分量橋 | 主9(府中街道) 川崎府中線 | 稲城市大丸966 | (河川) 多摩川支流 | 10.70 | 10.70 | 7.00 1.85/1.15 | S36.03 | 単純PC T桁橋 単純PC床版橋 |
| 多15 | べんてんばし 弁天橋 | 主19(鶴川街道) 町田調布線 | 稲城市坂浜2837 | (河川) 三沢川 | 7.30 | 8.00 | 7.60 - | S34.03 | 単純PC床版橋 |
| 多16 | ほうぞうばし 宝蔵橋 | 主20(野猿街道) 府中相模原線 | 多摩市和田1732 | (河川) 大栗川 | 43.40 | 36.12 | 28.82 3.25/3.25 | S46.03 | 単純活荷重合成鋼箱桁橋 |

| 番号 | 橋梁名称 | 路線番号 路線名 ()は通称道路名 | 所在地 | 橋下状況 | 橋長 (m) | 総幅員 (m) | 有効幅員 ④車道 ⑤歩道 (m) | 架設年度 | 橋種及び形式 |
|--------|-------------------------|--------------------------|---------------------------|-----------------|--------------------------|---------------|---------------------------|--------|--------------------------------|
| 多17 | みゆきばし 行幸橋 | 主41 (川崎街道) 稲城日野線 | 多摩市連光寺二丁目1 | (河川) 乞田川 | 37.14 | 8.80 | 6.50 1.50 | S45.03 | 単純鋼鉄桁橋 |
| 多18 | さかまはまひじりがおかし 坂浜聖ヶ丘橋 | 一137 上麻生連光寺線 | 多摩市聖ヶ丘五丁目1 | (道路) 主19 | 70.90 | 10.00 | 6.00 1.50/1.50 | H10.03 | 単純活荷重合成鋼箱桁橋 |
| 多19 | むめい1ごうきょう 無名1号橋 | 主19 (鶴川街道) 町田調布線 | 稲城市百村102 | (河川) 三沢川支流 | 4.00 | 7.80 | 5.80 1.00/1.00 | S03.07 | 単純RC床版橋 |
| 多20 | やのくちばし 矢野口橋 | 一124 稲城読売ランド前停車場線 | 稲城市矢野口1653 | (河川) 三沢川 | 20.30 | 16.80 | 9.00 3.50/3.50 | H07.11 | 単純PCT桁橋 |
| 多21-1 | とのだばし 殿田橋(上り) | 主20 (野猿街道) 府中相模原線 | 多摩市和田1440 | (河川) 大栗川 | 58.40 | 14.35 | 10.00 3.50 | S62.12 | 単純鋼箱桁橋 |
| 多21-2 | とのだばし 殿田橋(下り) | 主20 (野猿街道) 府中相模原線 | 多摩市和田1440 | (河川) 大栗川 | 58.40 | 14.35 | 10.00 3.50 | S62.12 | 単純鋼箱桁橋 |
| 多22-1 | むかいのおかおほし 向ノ岡大橋(下り) | 主41 (川崎街道) 稲城日野線 | 多摩市連光寺三丁目1 | (公園) 向ノ岡大橋公園 | 218.45 | 13.24 | 8.25 3.50 | S60.03 | 3径間連続鋼鉄桁橋(2連) 単純鋼鉄桁橋(1連) |
| 多22-2 | むかいのおかおほし 向ノ岡大橋(上り) | 主41 (川崎街道) 稲城日野線 | 多摩市連光寺三丁目1 | (公園) 向ノ岡大橋公園 | 218.45 | 13.24 | 8.25 3.50 | S60.03 | 3径間連続鋼鉄桁橋(2連) 単純鋼鉄桁橋(1連) |
| 多23 | むかいのおかおほし 向ノ岡大橋(大栗川) | 主41 (川崎街道) 稲城日野線 | 多摩市連光寺一丁目2 | (河川) 大栗川 | 63.53 | 26.50 | 16.50 3.50/3.50 | S60.03 | 単純鋼箱桁橋 |
| 多24 | かしのはし 河岸乃橋 | 主41 (川崎街道) 稲城日野線 | 多摩市連光寺一丁目43 | (道路) 市道 | 6.00 | 28.00 | 15.40 4.92/4.64 | S54.03 | RCボックスカルバート |
| 多25 | こがわらばし 小河原橋 | 主41 (川崎街道) 稲城日野線 | 多摩市関戸三丁目16 | (道路) 市道 | 7.34 | 31.05 | 22.50 3.50/3.50 | S54.03 | 単純PC中空床版桁橋(車道) 単純PC床版桁橋(歩道) |
| 多26 | すなばのはし 砂場の橋 | 主19 (鶴川街道) 町田調布線 | 稲城市百村1069 | (河川) 三沢川 | 35.03 | 10.50 | 6.50 2.00/2.00 | H02.07 | 単純PCT桁橋 |
| 多27 | ひがしながめまりつきょう 東長沼陸橋 | 主9 (川崎街道) 川崎府中線 | 稲城市東長沼815 | (道路) 主9 | 13.30 | 44.00 | 27.50 7.00/8.50 | H06.05 | 単純鋼床版桁橋 |
| 多28-1 | からきだおほし 唐木田大橋(上り) | 一158 (尾根幹線) 小山乞田線 | 多摩市唐木田一丁目8 | (鉄道) 小田急多摩線 | 173.50 | 12.50 | 8.50 3.25 | H04.03 | PC2径間連続ラーメン 箱桁橋 |
| 多28-2 | からきだおほし 唐木田大橋(下り) | 一158 (尾根幹線) 小山乞田線 | 多摩市唐木田一丁目8 | (鉄道) 小田急多摩線 | 175.50 | 12.50 | 8.50 3.25 | H04.03 | PC2径間連続ラーメン 箱桁橋 |
| 多29-1 | いなぎおほし 稲城大橋 | 主9 (川崎街道) 川崎府中線 | 稲城市押立(稲城市側 取付部歩行者通路)上り | (道路) 主9 | 106.48 | 3.55 | - 2.75 | H06.01 | 3径間連続RC床版箱桁橋 |
| 多29-2 | いなぎおほし 稲城大橋 | 主9 (川崎街道) 川崎府中線 | 稲城市押立(稲城市側 取付部歩行者通路)下り | (道路) 主9 | 103.52 | 3.55 | - 2.75 | H06.01 | 3径間連続RC床版箱桁橋 |
| 多29-3 | いなぎおほし 稲城大橋 | 主9 (川崎街道) 川崎府中線 | 稲城市押立519 (稲城市側取付部) | (道路) 主9 | 主径間 147.30 | 16.6 ~18.3 | 14.5~16.3 - | H06.01 | 3径間連続RC床版鋼箱桁橋 単純RC床版鋼箱桁 |
| 多29-4 | いなぎおほし 稲城大橋 | 主9 (川崎街道) 川崎府中線 | 府中市押立町五丁目 (河川部) | (河川) 多摩川 | 主径間 351.70 | 25.00 | 14.50 4.35/4.35 | H07.09 | 3径間連続鋼床版鋼箱桁橋 |
| 多29-5 | いなぎおほし 稲城大橋 | 主9 (川崎街道) 川崎府中線 | 府中市押立町五丁目 (料金所部) | (その他) 堤防敷 | 主径間 133.25 | 51.40 | 40.90 4.35/4.35 | H05.05 | 2径間連続鋼床版鋼箱桁橋 |
| 多29-6 | いなぎおほし 稲城大橋 | 主9 (川崎街道) 川崎府中線 | 府中市押立町五丁目 (Aランプ部) | (道路) 中央自動車道 | 主径間 342.97 ビム部 131.00 | 9.37 | 7.97 | H06.12 | 3径間連続鋼床版箱桁橋ほか 7径間連続ピルツ橋ほか |
| 多29-7 | いなぎおほし 稲城大橋 | 主9 (川崎街道) 川崎府中線 | 府中市押立町五丁目 (Bランプ部) | (道路) 主9 | 主径間 410.99 ビム部 86.50 | 12.90 | 11.50 | H06.12 | 3径間連続鋼床版箱桁橋ほか 7径間連続ピルツ橋ほか |
| 多29-8 | いなぎおほし 稲城大橋 | 主9 (川崎街道) 川崎府中線 | 府中市押立町五丁目 (Fランプ部) | (道路) 主9 | 主径間 170.40 | 6.41 | 5.00 | H10.03 | 単純RC床版鋼鉄桁橋 3径間連続RC床版鋼鉄桁橋 |
| 多29-9 | いなぎおほし 稲城大橋 | 主9 (川崎街道) 川崎府中線 | 府中市押立町五丁目 (A街路部) | (道路) 主9 | 主径間 109.09 歩道部 103.24 | 6.95 | 5.75 3.93 | H05.05 | 4径間連続鋼床版箱桁橋 4径間連続RC床版鋼箱桁橋 |
| 多29-10 | いなぎおほし 稲城大橋 | 主9 (川崎街道) 川崎府中線 | 府中市押立町五丁目 (B街路部) | (道路) 主9 | 主径間 97.32 歩道部 101.75 | 6.95 | 5.75 3.93 | H05.11 | 3径間連続鋼床版箱桁橋 3径間連続RC床版鋼箱桁橋 |
| 多30-1 | たてやとおほし 堅谷戸大橋(上り) | 主19 (尾根幹線) 町田調布線 | 稲城市百村 (南側) | (鉄道) JR武蔵野線 | 139.00 | 10.00 | 7.00 3.00 | H15.02 | 4径間連続RC床版鋼箱桁橋 |
| 多30-2 | たてやとおほし 堅谷戸大橋(下り) | 主19 (尾根幹線) 町田調布線 | 稲城市向陽台二丁目2 (北側) | (鉄道) JR武蔵野線 | 137.00 | 10.00 | 7.00 3.00 | H15.02 | 4径間連続RC床版鋼箱桁橋 |

注 表中「尾根幹線」は「南多摩尾根幹線道路」、「多摩モノ通り」は「多摩モノレール通り」が通称道路名である。

横断歩道橋調書

表-20

| 番号 | 歩道橋名称 | 路線番号 路線名 ()は通称道路名 | 所在地 | 橋下状況 | 橋長 (m) | 橋面積 (㎡) | 最小 桁下高 (m) | 平面形状 名称 | 昇降方式 | 架設年度 |
|----|-----------------------------|--------------------------|-------------|------|-----------|------------|------------------|------------|------|-------|
| 1 | いちばだいいち 市場第一 | 主18 (鎌倉街道) 府中町田線 | 多摩市永山七丁目6 | 多摩市道 | 90.9 | 259.6 | 5.10 | I 型 | 斜路階段 | 昭和 54 |
| 2 | いちばだいに 市場第二 | 主18 (鎌倉街道) 府中町田線 | 多摩市南野一丁目1 | 多摩市道 | 119.8 | 339.8 | 5.00 | I 型 | 斜路階段 | 昭和 54 |
| 3 | いまいやと 今井谷戸 | 主18 (鎌倉街道) 府中町田線 | 町田市本町田3245 | 主18 | 104.5 | 187.9 | 4.70 | I 型 | 階段 | 昭和 48 |
| 4 | おおがわら 大河原 | 主18 (鎌倉街道) 府中町田線 | 多摩市関戸三丁目6 | 主18 | 65.1 | 120.6 | 4.75 | I 型 | 階段 | 昭和 47 |
| 5 | おおと 大戸 | 主47 (町田街道) 八王子町田線 | 町田市相原町3727 | 主47 | 55.2 | 142.3 | 4.70 | I 型 | 階段 | 昭和 58 |
| 6 | おやましようがっこうまえ 小山小学校前 | 主47 (町田街道) 八王子町田線 | 町田市小山町943 | 主47 | 60.8 | 106.6 | 4.72 | I 型 | 階段 | 昭和 52 |
| 7 | かない 金井 | 主3 (鶴川街道) 世田谷町田線 | 町田市金井町2941 | 主3 | 155.4 | 379.9 | 4.80 | I 型 | 階段 | 昭和 53 |
| 8 | かなもり 金森 | 一141 (町田街道) 辻原町田線 | 町田市金森二丁目2 | 一141 | 42.3 | 80.3 | 4.80 | I 型 | 階段 | 昭和 43 |
| 9 | きそ 木曽 | 主47 (町田街道) 八王子町田線 | 町田市木曾東四丁目18 | 主47 | 42.8 | 81.3 | 4.70 | 下路式 | 階段 | 平成 21 |
| 10 | きそたきのさわ 木曾滝の沢 | 主47 (町田街道) 八王子町田線 | 町田市木曾町499 | 主47 | 41.5 | 72.5 | 4.70 | I 型 | 階段 | 昭和 45 |
| 11 | しんおおぐりばし 新大栗橋 | 主18 (鎌倉街道) 府中町田線 | 多摩市関戸三丁目15 | 主18 | 70.9 | 126.1 | 4.80 | I 型 | 階段 | 昭和 50 |
| 12 | しんかなもり 新金森 | 一141 (町田街道) 辻原町田線 | 町田市金森三丁目20 | 一141 | 41.9 | 79.5 | 4.90 | I 型 | 階段 | 昭和 43 |
| 13 | ぬま 沼 | 一503 相模原立川線 | 町田市小山町1223 | 一503 | 48.7 | 92.4 | 4.65 | I 型 | 階段 | 平成 22 |
| 14 | はらまちだ 原町田 | 主47 (町田街道) 八王子町田線 | 町田市原町田五丁目6 | 主47 | 37.2 | 66.0 | 4.70 | H 型 | 階段 | 昭和 44 |
| 15 | まちだはいんしょうがっこうまえ 町田第四小学校前 | 主52 (鎌倉街道) 相模原町田線 | 町田市森野五丁目30 | 主52 | 38.6 | 98.7 | 4.70 | I 型 | 階段 | 平成 12 |
| 16 | むかいのおか 向ノ岡 | 主41 (川崎街道) 稲城日野線 | 多摩市連光寺三丁目1 | 主41 | 52.4 | 97.0 | 4.50 | I 型 | 階段 | 昭和 60 |
| 17 | やべ 矢部 | 主47 (町田街道) 八王子町田線 | 町田市常磐町3656 | 主47 | 36.8 | 64.6 | 4.70 | I 型 | 階段 | 昭和 46 |
| 18 | れんこうじ 連光寺 | 主41 稲城日野線 | 多摩市連光寺二丁目26 | 主41 | 29.5 | 53.6 | 4.70 | I 型 | 階段 | 昭和 45 |
| 19 | わだだいいんしょうがっこうまえ 和田第二小学校前 | 主20 (野猿街道) 府中相模原線 | 多摩市和田374 | 主20 | 49.7 | 90.6 | 4.50 | I 型 | 階段 | 昭和 61 |

人道橋調書

表-21

| 番号 | 人道橋名称 | 路線番号 路線名 ()は通称道路名 | 所在地 | 橋下状況 | 橋長 (m) | 総幅員 (m) | 橋面積 (㎡) | 有効 幅員 (m) | 舗装 形式 | 舗装種別 | 架設 年度 |
|----|---------------------|--------------------------|------------|-------|-----------|------------|------------|-----------------|----------|--------|----------|
| 1 | ならやとばし 奈良谷戸橋(上流) | 一140 (成瀬街道) 川崎町田線 | 町田市成瀬4534 | 恩田川支流 | 7.60 | 1.9 | 14.4 | 1.5 | I-Sg | コンクリート | 昭和52 |
| 2 | ならやとばし 奈良谷戸橋(下流) | 一140 (成瀬街道) 川崎町田線 | 町田市成瀬4534 | 恩田川支流 | 7.60 | 1.9 | 14.4 | 1.5 | I-Sg | コンクリート | 昭和52 |
| 3 | べんてんばし 弁天橋 | 主19 (鶴川街道) 町田調布線 | 稲城市坂浜2913 | 三沢川 | 14.55 | 1.9 | 27.6 | 1.5 | I-Sg | コンクリート | 昭和47 |
| 4 | おおぐりばし 大栗橋 | 主18 府中町田線 | 多摩市関戸四丁目10 | 大栗川 | 38.35 | 2.7 | 103.5 | 2.0 | I-Sg | 磁気質タイル | 平成12 |
| 5 | みゆきばし 行幸橋 | 主41 稲城日野線 | 多摩市連光寺一丁目6 | 乞田川 | 37.14 | 3.8 | 141.1 | 3.0 | I-Sg | アスファルト | 平成12 |

トンネル調書

表-22

| 番号 | 施設名称 | 路線番号 路線名 ()は通称道路名 | 所在地 | 規模 |
|----|---------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|---|
| 1 | ひがしながぬまおしたてりったい 東長沼押立立体 (JR南武線) | 主9 川崎府中線 (稲城大橋通り) | 稲城市東長沼815 ～ 同市押立610 | 延長 型式 トンネル等級 設備 設置年度 823.0m 開削トンネル B等級 照明設備 排水設備 冠水警報設備 非常警報設備 非常用発電設備 稲城大橋管理所 H06 ※平成22年4月道路公社より引継ぎ |
| 2 | おやまだいり 小山内裏トンネル | 一158 小山乞田線 (多摩ニュー タウン通り) | 町田市小山ヶ丘四丁目1 ～ 八王子市南大沢四丁目51 | 延長 型式 トンネル等級 設備 設置年度 389.9m トンネル(上り・下り線分離式) B等級 照明設備 非常警報設備 ラジオ再放送設備 H02 |
| 3 | あやべはら 綾部原トンネル | 主18 府中町田線 (鎌倉街道) | 町田市野津田町877 ～ 同市野津田町1527 | 延長 型式 トンネル等級 設備 設置年度 409.5m トンネル(上り・下り線分離式) B等級 照明設備 非常警報設備 ラジオ再放送設備 H16 |
| 4 | おやまながいけ 小山長池トンネル | 一158 小山乞田線 (南多摩尾根 幹線道路) | 町田市小山ヶ丘二丁目4 ～ 八王子市南大沢三丁目51 | 延長 型式 トンネル等級 設備 設置年度 129.0m 開削トンネル D等級 照明設備 H08 |
| 5 | さんのうずいどう 山王隧道 | 一156 町田日野線 (多摩モノ レール通り) | 多摩市山王下一丁目4 ～ 同市愛宕四丁目25 | 延長 型式 トンネル等級 設備 設置年度 111.0m 開削トンネル D等級 照明設備 S51 |
| 6 | やまさきだんち 山崎団地トンネル | 主47 八王子町田線 | 町田市本町田 ～ 同市木曾東四丁目14 | 延長 型式 トンネル等級 設備 設置年度 43.6m 開削トンネル D等級 照明設備 H18 |

地下歩道調書

表-23

| 番号 | 施設名称 | 路線番号 路線名 ()は通称道路名 | 所在地 | 規模 |
|----|------------------|------------------------------|-------------|--|
| 1 | ならはら 榎原地下歩道 | 一156 町田日野線 (多摩モノレール通り) | 多摩市鶴牧三丁目1 | 延長 設備 設置年度 25.0m 照明設備 H04 |
| 2 | ひるこだに 蛭子谷地下歩道 | 一156 町田日野線 (多摩モノレール通り) | 多摩市落合二丁目33 | 延長 設備 設置年度 25.0m 照明設備 H04 |
| 3 | れんこうじ 連光寺地下歩道 | 主41 稲城日野線 (川崎街道) | 多摩市連光寺三丁目11 | 延長 設備 設置年度 23.0m 照明設備 H03 |
| 4 | おちかわ 落川地下歩道 | 一157 乞田東寺方線 | 多摩市落川1270 | 延長 設備 設置年度 20.0m 照明設備 H16 |

排水機場調書

表-24

| 番号 | 施設名称 | 路線番号 路線名 ()は通称道路名 | 所在地 | 規模 |
|----|--------------------|--------------------------|----------|--|
| 1 | 東長沼押立立体 (JR南武線) | 主9 川崎府中線 (稲城大橋通り) | 稲城市東長沼地内 | <p>敷地 道路地下 建屋 鉄筋コンクリート造 4.0m×15.0m 1階：設備室 地階：排水槽</p> <p>設備等 排水設備 主ポンプ 4台 排水量 2.5m³/分 口径 150mm 揚程 25m 電力 22KW</p> <p>予備ポンプ 無し 制御方式 4台シーケンサ制御 ・飛び越し運転 ・4台同時運転 ・4台強制運転</p> <p>契約電力 6600V 300KVA (稲城大橋変電室より) 予備電力 415V 200KVA (稲城大橋変電室より) 警報装置 遠方監視 水位計 超音波水位計 照明設備 蛍光灯 排水槽容量 300m³ チェーンブロック 1.0t 1台 0.5t 2台</p> <p>設置年度 平成6年度 平成22年4月 道路公社より引継ぎ</p> <p>関連施設 東長沼押立立体 稲城大橋 稲城大橋受変電設備及び発電機 稲城大橋管理所</p> |

植樹帯等管理調書

表-25

令和4年4月1日現在

| 路線番号 路線名 ()は通称道路名 | 街路樹 緑化延長 (m) | 街路樹の管理本数 | | 道路緑地現況 | | | | | | 合計 面積 (㎡) | 主な樹種 | |
|--|--------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------|------------|------------|-----------------|--|-----------------|
| | | | | 歩道植樹帯 | | 中央分離帯 | | まちかど 庭園 | その他の 緑地 | | | |
| | | 高木 (本) | 中木 (本) | 緑地延長 (m) | 面積 (㎡) | 緑地延長 (m) | 面積 (㎡) | 面積 (㎡) | 面積 (㎡) | | | |
| 主3 世田谷町田線 (鶴川街道) | 4,390 | 683 | 34 | 4,038 | 4,427 | | | | | 790 | 5,217 | ケヤキ、トウカエデ、ハナミズキ |
| 主9 川崎府中線 (川崎街道・府中街道) | 4,461 | 700 | 391 | 4,462 | 7,827 | 114 | 174 | 49 | 157 | 8,207 | イチヨウ | |
| 主18 府中町田線 (鎌倉街道) | 16,899 | 3,280 | 1,049 | 19,099 | 18,099 | 7,130 | 35,582 | 488 | 5,108 | 59,277 | アオギリ、イチヨウ、ケヤキ、スズカケノキ、トウカエデ、ハナミズキ、ユリノキ、ヒメリンゴ、ナンキンハゼ、ホルトノキ | |
| 主19 町田調布線 (鶴川街道) | 10,205 | 1,717 | 163 | 11,499 | 16,495 | 1,752 | 18,900 | | 1,801 | 37,196 | クスノキ、ケヤキ、シラカシ、トウカエデ、ハナミズキ、モミジバフウ、ヤマザクラ、ユリノキ | |
| 主20 府中相模原線 (野猿街道、川崎街道) | 3,085 | 625 | 121 | 3,100 | 3,530 | 2,544 | 7,936 | | 173 | 11,639 | ケヤキ、ベニバナ、トチノキ | |
| 主41 稲城日野線 (川崎街道) | 4,011 | 507 | 4 | 5,402 | 8,129 | 2,103 | 5,983 | | 311 | 14,423 | イチヨウ、ケヤキ、コブシ、ヤマザクラ | |
| 主47 八王子町田線 (町田街道) | 11,211 | 1,383 | 671 | 7,258 | 6,422 | 1,471 | 7,735 | 116 | 1,298 | 15,571 | カツラ、ケヤキ、トウカエデ、ハナミズキ | |
| 主51 町田厚木線 | 521 | 75 | | 437 | 337 | | | | 1 | 338 | クスノキ、ケヤキ、ハナミズキ | |
| 主52 相模原町田線 (鎌倉街道) | 777 | 165 | 28 | 1,006 | 856 | | | | | 856 | ハナミズキ | |
| 主56 目黒町田線 | 1,975 | 328 | 215 | 1,908 | 1,684 | | | | 502 | 2,186 | エンジュ、トウカエデ、ハナミズキ | |
| 主57 相模原大蔵町線 (芝溝街道) | 3,153 | 432 | 92 | 2,471 | 2,998 | 261 | 903 | 634 | 412 | 4,947 | カツラ、ケヤキ、トウカエデ、サルスベリ | |
| 一124 稲城読売ランド前停車場線 | 591 | 19 | | 202 | 249 | | | | 196 | 445 | ケヤキ | |
| 一137 上麻生連光寺線 | 1,712 | 98 | 14 | 399 | 418 | | | | 424 | 842 | コブシ、トウカエデ | |
| 一139 真光寺長津田線 (鶴川街道) | 2,343 | 463 | | 600 | 618 | | | 580 | 6 | 1,204 | コブシ、トウカエデ、ハナミズキ | |
| 一140 川崎町田線 (成瀬街道) | 873 | 143 | 11 | 409 | 385 | | | | 486 | 871 | トウカエデ | |
| 一141 辻原町田線 (町田街道) | 1,300 | 125 | 1 | 689 | 807 | | | 121 | 119 | 1,047 | トウカエデ | |
| 一155 町田平山八王子線 | 2,321 | 297 | 58 | 2,223 | 2,864 | | | | 655 | 3,519 | ハナミズキ、ヤマザクラ、ヤマボウシ | |
| 一156 町田日野線 | 5,228 | 823 | 983 | 5,545 | 5,610 | 2,130 | 3,727 | | 6,474 | 15,811 | クスノキ、ケヤキ、ソメイヨシノ、カツラ | |
| 一157 乞田東寺方線 | 2,479 | 247 | 7 | 1,921 | 2,447 | 605 | 1,079 | | 4,015 | 7,541 | イチヨウ、ハナミズキ、クスノキ | |
| 一158 小山乞田線 (多摩ニュータウン通り) (南多摩尾根幹線道路) | 12,876 | 2,035 | 2,927 | 11,981 | 16,852 | 3,755 | 42,481 | | 2,472 | 61,805 | イチヨウ、クスノキ、ケヤキ、ソメイヨシノ、モミジバフウ | |
| 一503 相模原立川線 | 861 | 96 | | 1,169 | 3,201 | | | | 640 | 3,841 | ケヤキ、トウカエデ | |
| 一506 八王子城山線 | 128 | 24 | | 90 | 86 | | | | 56 | 142 | トウカエデ | |
| 合計 | 91,400 | 14,265 | 6,769 | 85,908 | 104,341 | 21,865 | 124,500 | 1,988 | 26,096 | 256,925 | | |

5 市町村土木補助

市町村道は、国道や都道と一体となって道路ネットワークを形成し、地域交通を支えているが、国道や都道に比べ整備が遅れている。

このため、事務所管内の3市への財政的、技術的支援を行いながら市道の整備促進と街づくりを推進している。

以下に、昨年度の補助事業実績内訳（表-26）と、今年度の補助事業予定内訳（表-27）を示す。

表-26 令和3年度 市町村土木補助事業実績内訳

(単位：千円)

| 種別 市別 | 合計 | 内 訳 | | 備 考 |
|----------|---------|--------------|-------------|------|
| | | 道路改良 舗装補修 | 橋 梁 長寿命化 | |
| 町 田 市 | 345,123 | 291,499 | 45,134 | 12路線 |
| | | 3,730 | 4,760 | 繰越額 |
| 多 摩 市 | 48,151 | 23,000 | 25,151 | 7路線 |
| 稲 城 市 | 171,505 | 157,407 | 14,098 | 8路線 |
| 計 | 564,779 | 475,636 | 89,143 | 27路線 |

表-27 令和4年度 市町村土木補助事業予定内訳

(単位：千円)

| 種別 市別 | 合計 | 内 訳 | | 備 考 |
|----------|-----------|--------------|-------------|------|
| | | 道路改良 舗装補修 | 橋 梁 長寿命化 | |
| 町 田 市 | 1,025,250 | 971,746 | 53,504 | 23路線 |
| 多 摩 市 | 75,400 | 44,825 | 30,575 | 10路線 |
| 稲 城 市 | 113,375 | 112,700 | 675 | 12路線 |
| 計 | 1,214,025 | 1,129,271 | 84,754 | 45路線 |

第3 河川事業

当事務所の法定管理河川は、一級河川8、二級河川1で、その延長は約47kmである。

これを水系別に分けると、主として多摩丘陵の水を集める多摩川水系、多摩丘陵南部を流れる鶴見川水系及び神奈川県との境を流れ相模湾に注ぐ独立水系の3つに大別される。(表-28参照)

これらの管理河川の未改修区間においては、蛇行が著しく、河床勾配が急で、河道の洗掘作用が活発であるなどの特性を有している。

加えて流域は、急激な都市化の進展に伴って保水・遊水機能が低下し、その結果降雨時の河川への到達時間が短く、流出量は増大してきており、未改修部においては、年々溢水・氾濫の恐れが高まっているため、改修工事が急務となっている。

整備にあたっては、流域に残る自然環境に配慮した「多自然川づくり」を取り入れながら計画的、恒久的な対策として、1時間当たり50mmの降雨に対処できる護岸整備を進めている。また、護岸の老朽化等に伴い、崩壊の恐れのある箇所や河床の洗掘により根入れ不足となった堤防、護岸については河川防災工事、または河川維持工事として応急的に補強及び根固め等の補修工事を進めている。さらに、河川敷と遊歩道の草刈や河道清掃、あるいは河川しゅんせつを行って河川環境の保持に努めている。

以上のように、洪水等による災害発生の防止、河川の適正な利用の確保、流水の正常な機能の維持を図るため総合的に河川管理を行っている。

水系別の概況は、次のとおりである。

(1) 多摩川水系(4河川:大栗川、乞田川、三沢川、三沢川分水路)

多摩川は、源を笠取山に発し、奥多摩湖の下流で西部山地における支川の水を集めて東南に流下し、中流では多摩丘陵からの大栗川、乞田川、三沢川及び三沢川分水路の各支川を合わせて、さらに下流部において武蔵野台地の一部支川と合流して羽田地先で東京湾に注いでいる。

多摩川右岸に合流する大栗川(昭和44~55年度)、乞田川(昭和44~55年度)については50mm/h対応河川として、また三沢川分水路(昭和53~58年度)については100mm/h対応河川として整備が完了している。

三沢川については河川整備計画に基づき50mm/h対応河川として改修事業を実施している。(都県境から新きさらぎ橋までの区間は、75mm/h対応河川として完成(昭和56年度~平成18年度))

(2) 鶴見川水系（4河川：鶴見川、真光寺川、麻生川、恩田川）

鶴見川は、源を町田市上小山田町に発し、多摩丘陵を東流し、真光寺川、麻生川の各支川を合わせて神奈川県内を南東に流下し、横浜市緑区中山町で恩田川と合わせて横浜市鶴見区の工業地帯を湾曲して流れ、東京湾に注いでいる。

麻生川は昭和48～53年度、さらに真光寺川は昭和55～平成6年度にわたり50mm/h対応河川としての改修が完了している。恩田川は昭和63年度より50mm/hの改修事業を実施し、概成している。鶴見川は昭和49年度より改修事業に着手し、鋭意事業を推進している。

(3) 独立水系（1河川：境川）

境川は、神奈川県相模原市緑区の城山湖付近に源を発し、相模平野と多摩丘陵の間の都県境を流下し、神奈川県に入って支川を合わせながら南下し、江ノ島で相模湾に注ぐ二級河川であり、管内唯一の独立水系河川である。

東京都管理区間（都県境～根岸橋）は昭和54年度にはおおむね30mm/h規模の暫定整備を終え、昭和55年度から50mm/h対応の護岸改修事業に着手した。

下流の神奈川県管理区間に未改修箇所があるため、河道については、30mm/h相当の河床高に調整し、流量を抑制している。未整備箇所の整備を進めるとともに、神奈川県に対して引き続き事業の促進を要望していく。なお、境川においては、平成24年11月に策定された「中小河川における都の整備方針～今後の治水対策～」による多摩部65mm/hの目標整備水準をめざし、境川金森調節池事業（平成30年度～）及び境川木曾東調節池事業（令和2年度～）に着手し、鋭意事業を推進している。

管理河川一覽表

表-28

令和4年4月1日現在

| 等級 | 水系 | 河川名 | 管 理 区 間 | | 延長 (km) | 流域面積 (km ²) |
|--|-----------------------|----------------|---------------------------------------|--|------------|----------------------------|
| | | | 上 流 端 | 下 流 端 | | |
| 一 級 河 川 (指 定 区 間) | 多 摩 川 水 系 | 三 沢 川 | 稲城市坂浜19号2202番地先 京王相模原線下流60m神奈川県境 | 稲城市矢野口3293番地先 京王相模原線下流210m 神奈川県境 | 5.67 | 13.8 |
| | | 三 沢 川 分 水 路 | 稲城市坂浜42号3193番地先 三沢川分岐点 | 稲城市大丸1465-1番地先 多摩川合流点 | 2.67 | — |
| | | 大 栗 川 | 多摩市和田2101番地先 久保下橋上流220m八王子市境 | 多摩市関戸三丁目16番地先 新大栗橋下流端 (鎌倉街道) | 3.21 | 42.6 |
| | | 乞 田 川 | 多摩市鶴牧一丁目10-1番地先 稲荷橋上流200m | 多摩市関戸五丁目1番地先 大栗川合流点 | 4.43 | 12.9 |
| | | 小 計 | 4 河川 | | 15.98 | |
| | 鶴 見 川 水 系 | 鶴 見 川 | 町田市上小山田町55-1番地先 新橋上流端 | 町田市三輪町430-1番地先 神奈川県境 | 12.78 | 31.5 |
| | | 恩 田 川 | 町田市本町田7号984-1番地先 都道世田谷町田線鶴川街道上流端 | 町田市成瀬5214-1番地先 都橋下流130m神奈川県境 | 4.81 | 18.2 |
| | | 真光寺川 | 町田市広袴町三丁目4-1番地先 町田都市計画道路3・4・30号上流端 | 町田市能ヶ谷三丁目11番地先 小田急線下流90m 神奈川県境 | 1.87 | 4.5 |
| | | 麻 生 川 | 町田市三輪町227-1番地先 新三輪橋上流190m神奈川県境 | 町田市三輪町284-2番地先 耕地橋下流80m | 0.58 | — |
| | | 小 計 | 4 河川 | | 20.04 | |
| 計 | 8 河川 | | 36.02 | | | |
| 二 級 河 川 | 独 水 立 系 | 境 川 | 相模原市中央区淵野辺本町三丁目 447-5番地先 根岸橋上流端 | 町田市鶴間四丁目20番地先 鶴瀬橋上流120m 神奈川県境 | 10.49 | 49.7 |
| | 計 | 1 河川 | | 10.49 | | |
| 合 計 | | 9 河川 | | 46.51 | | |

1 河川管理

河川管理の目的は、洪水等による災害の発生を防止し、河川が公共用物として適正に利用され、流水の正常な機能が維持されるようにするとともに、地域の特性や生態系等を考慮した水辺環境を形成することにある。当所では、この目的に沿って、治水、利水、河川環境の整備と保全の調和を図りながら、河川を総合的に管理するよう努めている。

当所の管理する河川（一級河川 8河川、二級河川 1河川 延長46.51km）は、多摩川水系（4河川 延長15.98km）、鶴見川水系（4河川 延長20.04km）及び独立水系（1河川 延長10.49km）に分けられ、これら河川の管理区間、延長、流域面積等は、前頁のとおりである。

また、国有水路（敷）に係わる事務は、財産管理を都、機能管理を市で分担のうえ行ってきたが、地方分権一括法により、平成12年度から平成16年度末までに市へ譲与された。当所管内における国有水路（敷）の市への事務移管については、事務移管を困難とするものを除き終了している。

昭和40年に施行された新河川法は、その後の社会経済の変化に対応するため、平成9年に大幅に改正され、治水、利水の役割だけでなく「河川環境（水質、景観、生態系等）の整備と保全」が河川管理の目的として新たに位置付けられた。また、河川整備計画の決定に当たっては、地方公共団体の意見を聴取するとともに、必要に応じて地域住民の意見を反映させるための措置を講ずることとされた。

さらに、平成25年の河川法改正では、河川管理者による水防活動への協力が規定されるとともに、河川管理施設等の維持・修繕の基準や河川協力団体制度等が新たに創設された。当所では、平成27年度から河川協力団体の募集を開始し、令和4年4月1日現在、1団体を指定している。

このような状況の変化から、今後とも地域との連携による総合的な河川管理を実施していくとともに、積極的な水防活動への協力や適切な河川管理施設の維持・修繕を行っていく必要がある。

(1) 許認可事務

河川及び水路は、道路や公園と同様公共用物であって、本来他人の共同使用を妨げない限度において一般公衆の自由な使用に供されるものである。

しかし、自由使用の範囲をこえ、他人の共同使用を妨げ、または公共の利益に反するおそれがある使用等については一定の制約が必要であり、許可事項として規制している。

これらの許可事務には、河川及び国有水路（敷）の占使用（新規、更新）、自費工事の承認等があり、その取扱件数及び占用料徴収額は、表－29、30のとおりである。

（市へ譲与されていない水路敷については、従前の管理者の所管に属するとされており、公有土地水面使用許可を行っている。）

表－29 令和3年度河川占用等取扱件数

| 種 別 | 件数 |
|----------------------|-----|
| 河川敷の占用〔河川法24条〕 | 208 |
| 工作物の設置〔同26条〕 | 5 |
| 自費工事〔同20条〕 | 3 |
| 土地の形状変更〔同27条〕 | 1 |
| 地位の承継・権利譲渡〔同33条・34条〕 | 2 |
| そ の 他 | 5 |
| 計 | 224 |

表－30 令和3年度 河川占用料等徴収額

| 河 川 占 用 料 等 徴 収 額 | | | | | |
|-------------------|-------------|--------------|-------------|--------------|-----|
| 調 定 額 | | 徴 収 額 | | 収 入 未 済 額 | |
| 件 数 (延べ数) | 金 額 | 件 数 (延べ数) | 金 額 | 件 数 (延べ数) | 金 額 |
| 1,100件 | 28,620,516円 | 1,100件 | 28,620,516円 | 0 | 0円 |

また、河川改修に伴い、管理用通路が市道の代替道路または建築基準法の位置指定道路と兼用する場合もあるので、本来の機能を失わないよう適正な管理・指導をすることが今後の課題である。

(2) 財産管理事務

ア 旧河川敷の処理等

河川改修工事の進捗に伴い、不要となった旧河川敷等の適正な処理を行うため、昭和59年度に制定された「旧河川敷及び事業残地の取扱方針」及び同「実施要綱」に基づき、測量調査を行い、境界石等を設置して管理の適正化に努めている。

こうした旧河川敷地については、利用計画を作成し有効活用を図る一方、河川としての機能を失ったものや河川環境整備上必要のないものの廃川手続きを行う等、積極的に旧川管理の適正化に取り組んでいる。

イ その他

当所管内には、区画整理事業、開発行為等も多く、これらの事業の施行に伴い、河川区域の変更が生じる場合がある。

こうした財産関係処理取扱件数は表-31のとおりである。

表-31 令和3年度 財産関係処理取扱件数

| | 編入 同意 | 廃川・ 用途 廃止 | 区 域 証 明 | 交 換 | 境 立 界 会 | その他 | 計 |
|----|----------|-----------------|------------------|--------|------------------|-----|----|
| 河川 | 0 | 1 | 0 | 1 | 14 | 0 | 16 |
| 水路 | 0 | 0 | | 0 | | 0 | 0 |

(3) 河川監察

治水及び良好な河川環境を保全するため、法定9河川（三沢川分水路を含む）を巡回し、不法行為（不法占用・不法投棄）や管理上支障を及ぼす恐れのある行為に対して指導取締りを行っている。

また、逸水の原因ともなる河川管理用施設（護岸等）の損傷を未然に防止するため、許可工作物の状況把握や、占用許可等に違反する工事等の早期発見に努め、違反行為には是正指導するなど、河川の監視と取締りにより治水機能の保全確保に努めている。

2 河川用地

(1) 用地取得の状況

当所管内の河川流域は、市街化の急速な進展に伴う保水・遊水機能の減少により河川への流水量が増大しているため、未改修部分においての治水安全度が低下している。

この対策として、1時間当たり50mmの降雨に対処できるような河川整備を計画的な用地取得により進めている。

鶴見川の河川整備事業では、平成22年8月に事業を開始した宮川橋上流～図師大橋上流までの350m区間について、引き続き効果的な用地取得を行う。平成30年4月に事業を開始した図師大橋上流～日影橋上流について、計画的に用地取得を進めていく。

三沢川の河川整備事業では、平成24年4月に事業を開始したきさらぎ橋上流～中橋上流の340mの区間について、収束に向け用地取得を進め、早期工事着手を目指す。

なお、令和3年度河川用地の取得面積は606.55㎡で、用地・補償費は1億8,117万円である。

また、令和4年度河川用地の取得予定面積は415㎡で、用地・補償費予算額は1億3,100万円である。

(表-32)

(2) 用地取得における課題

納税猶予農地を取得する場合及び代替地については、道路用地の課題と同様である。

今年度は、工事との調整のため、困難案件である納税猶予農地、戸建て住宅、共同住宅、農地等、対応すべき案件が多い。

表-32 令和4年度 河川用地予算調書（設計指示額）

(単位：千円)

| 科目 | 河川名 | 箇所 | 用地(㎡) | 補償(棟) | 金額 |
|----------------------|-----|--------------|-------|-------|---------|
| 用一 地般 会会 計計 | 鶴見川 | 宮川橋上流～図師大橋上流 | 77 | 0 | 6,000 |
| | | 図師大橋上流～日影橋上流 | 164 | 1 | 50,000 |
| | 三沢川 | きさらぎ橋上流～中橋上流 | 174 | 5 | 75,000 |
| 計(2河川) | | (3箇所) | 415 | 6 | 131,000 |

3 河川整備

(1) 中小河川の整備

当所管内の法定管理河川は、9河川、総管理延長46.51kmであり、このうち現在中小河川整備計画が策定されている都市計画河川は、9河川、計画延長43.14kmである。

このうち、三沢川分水路、大栗川、乞田川、真光寺川、麻生川の5河川については、計画延長12.78kmの全区間で50～100mm/hに対応する整備を完了している。

現在、中小河川整備事業として事業中の河川は三沢川、鶴見川、恩田川、境川の4河川で、その整備計画延長は、30.36kmである。

令和2年度末までに主に50mm/h（1時間50mmの降雨があっても溢水することなく対処できる計画）の河道断面で改修済の延長が39.07kmで、計画に対し91%の改修率となっている。（表－33参照）

表－33 中小河川整備事業実施状況

令和4年3月31日現在（単位：km）

| 河川名 | 計画延長 | 改修済延長 | 改修率(%) | 摘要 |
|--------|-------|-------|--------|--|
| 三沢川分水路 | 2.67 | 2.67 | 100 | 100mm/h |
| 大栗川 | 3.21 | 3.21 | 100 | 50mm/h ※4.41km(国交省直轄分を含む) |
| 乞田川 | 4.45 | 4.45 | 100 | 50mm/h ※4.41km(国交省直轄分を含む) |
| 真光寺川 | 1.87 | 1.87 | 100 | 50mm/h |
| 麻生川 | 0.58 | 0.58 | 100 | 50mm/h |
| 三沢川 | 5.49 | 4.02 | 73 | 75mm/h（都県境～新きさらぎ橋） 50mm/h（新きさらぎ橋～都県境） |
| 鶴見川 | 9.57 | 7.30 | 76 | 60mm/h （流域対策を含め H19.4～） |
| 恩田川 | 4.81 | 4.79 | 99 | 50mm/h （概成） |
| 境川 | 10.49 | 10.30 | 98 | 50mm/h |
| 合計 | 43.14 | 39.12 | 91 | |

今年度の事業計画は、表-34のとおりである。

表-34 令和4年度 河川工事計画

| 予算科目 | 河川名 | 工事箇所 | 工事規模 | 摘 要 |
|-------------|-------------|-------------|--|--------------------|
| 中小河川 整備費 | 鶴見川 | 町田市囃師町地内 | 護岸工 L=70m | 宮川橋上流 |
| | 境川 | 町田市金森六丁目地内外 | 調節池本体工 | 【金森調節池】 金山橋上下流 |
| | | 町田市木曾東二丁目地内 | 調節池本体工 | 【木曾東調節池】 ひのき橋上流 |
| | 三沢川 | 稲城市坂浜地内 | 護岸工 L=70m (片岸) | 新きさらぎ橋上流 |
| 河川 防災費 | 三沢川 分水路 | 稲城市百村から大丸地内 | 補修工 | |
| 河川環境 整備費 | 乞田川 | 多摩市豊ヶ丘一丁目地内 | 河川緑化 L=120m (片岸) | 平戸橋上下流 |
| | 大栗川 | 多摩市和田地内 | 河川緑化 L=120m (片岸) | 新堂橋上下流 |
| 河川 維持費 | 鶴見川 外8河川 | 管内管理河川 | 護岸修繕、管理用通路修繕、 河道内清掃、植栽捕植、植栽 管理草刈、排水ポンプ保守 | |
| 水防費 | 鶴見川 外8河川 | 管内管理河川 | 水防システム保守管理 13箇所 | |

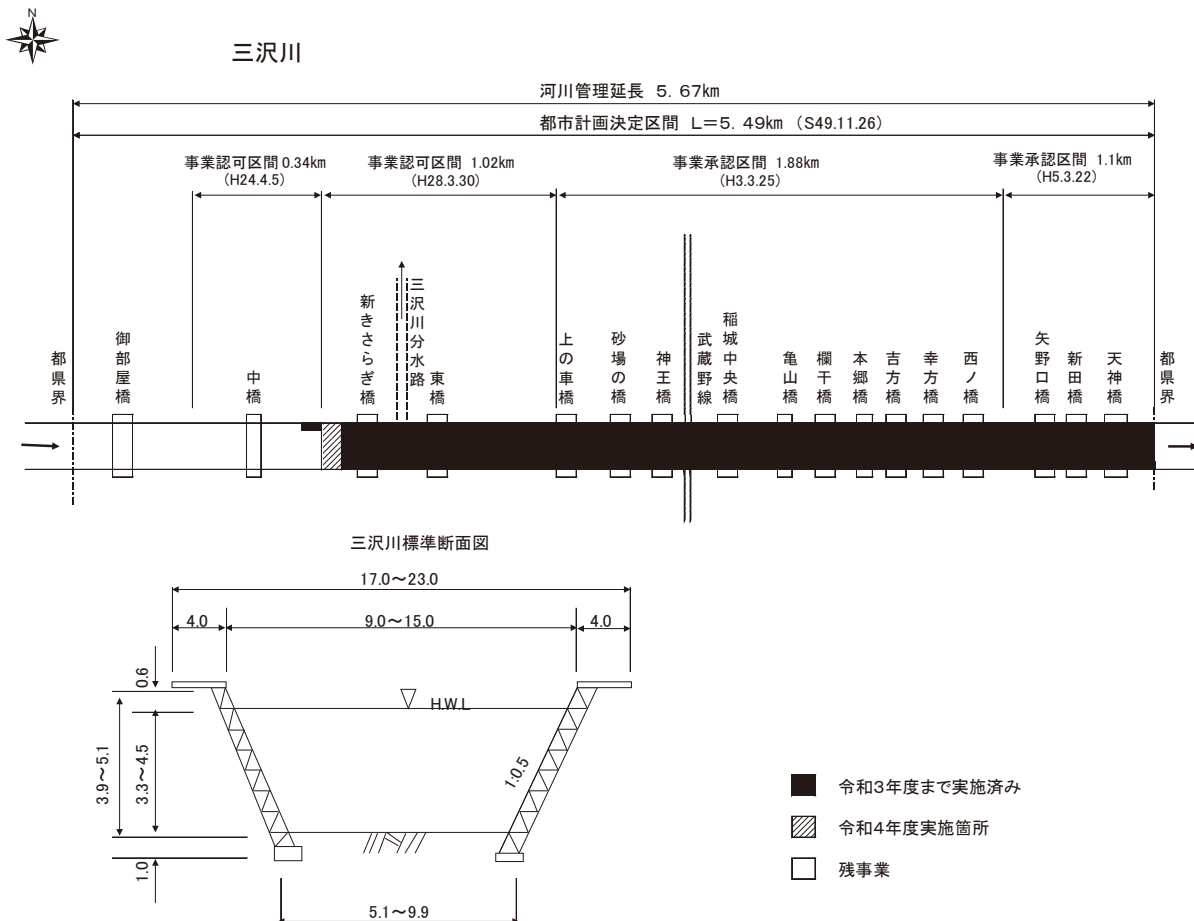
① 三沢川

神奈川県川崎市麻生区黒川にその源を発し、鶴川街道沿いに稲城市内を流れ、再び川崎市に入り多摩川に合流している。東京都管内の流路延長は5.67kmで、このうち、都市計画決定延長は5.49kmである。(平成16年度に東橋上流端から一級終点までの2.03kmについて多摩ニュータウン事務所より引継ぎを受けた。)

平成18年度、下流都県境から新きさらぎ橋までの区間については、75mm/h対応護岸の整備事業が完了した。事業認可区間(新きさらぎ橋上流140m)については、最上流の一部を残して、護岸工事が完了している。

今年度は、この最上流の護岸工事を実施するとともに新きさらぎ橋上流～中橋上流までの340m区間について、引き続き用地取得を進めていく。

図-29 三沢川

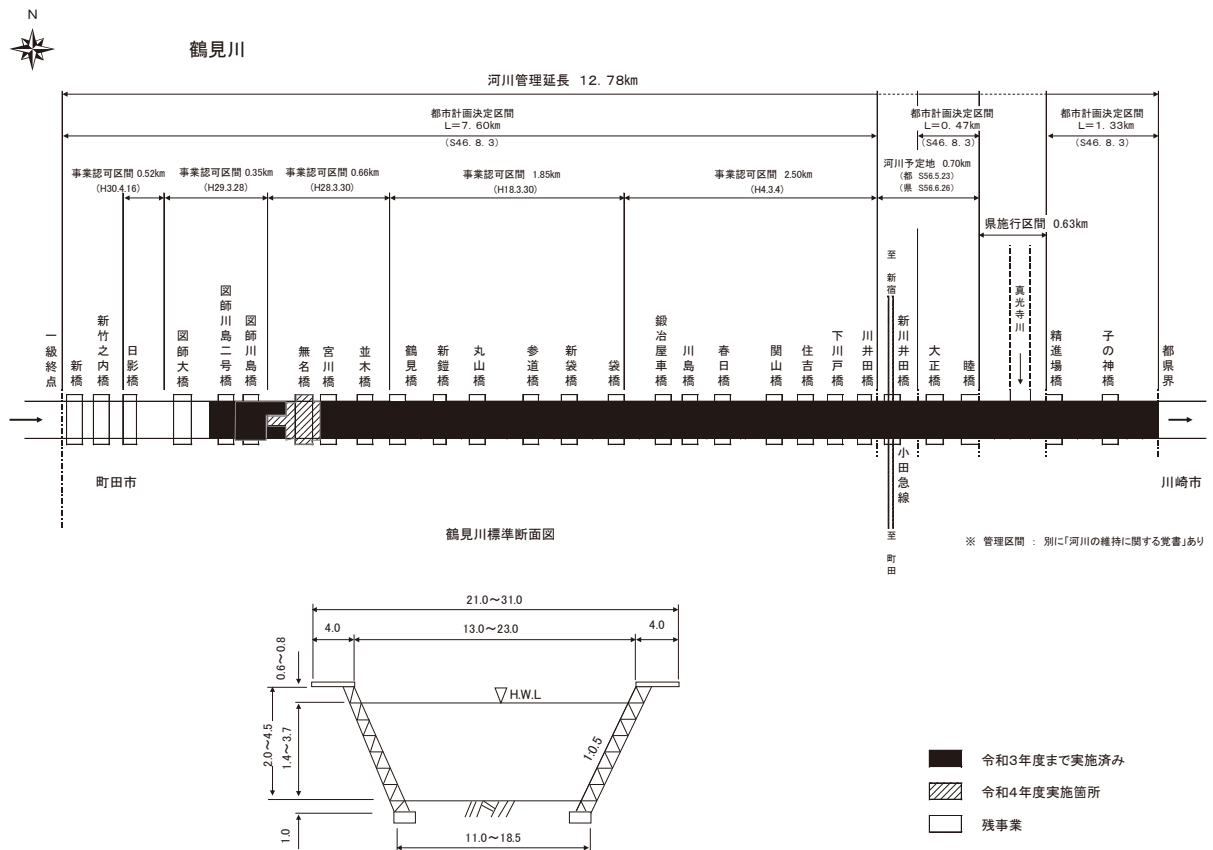


② 鶴見川

鶴見川は、町田市上小山田町を水源とし、多摩丘陵を流下、川崎市、横浜市を大きく蛇行しながら横浜市鶴見区で東京湾に注ぐ、流路延長42.5kmの一級河川である。このうち東京都の管理延長は12.78kmとなっている。昭和50年代以降、総合治水対策特定河川として河川改修の促進を図ってきたが、平成17年4月には流域が一体となって浸水被害対策を推進する特定都市河川流域に指定され、鶴見川流域の治水対策は新たな段階を迎えることになった。加えて、都管理区間には良好な自然環境が残されており、それを活かした多自然川づくりも、鶴見川整備の特徴の一つである。

平成22年8月に事業認可を取得した宮川橋上流から図師大橋上流の350mに続き、図師大橋上流から日影橋上流の520mについて、平成30年4月に事業認可を取得した。治水安全度の早期向上をめざし、これら両区間の護岸工事を実施するとともに、引き続き用地取得を進めていく。

図-30 鶴見川



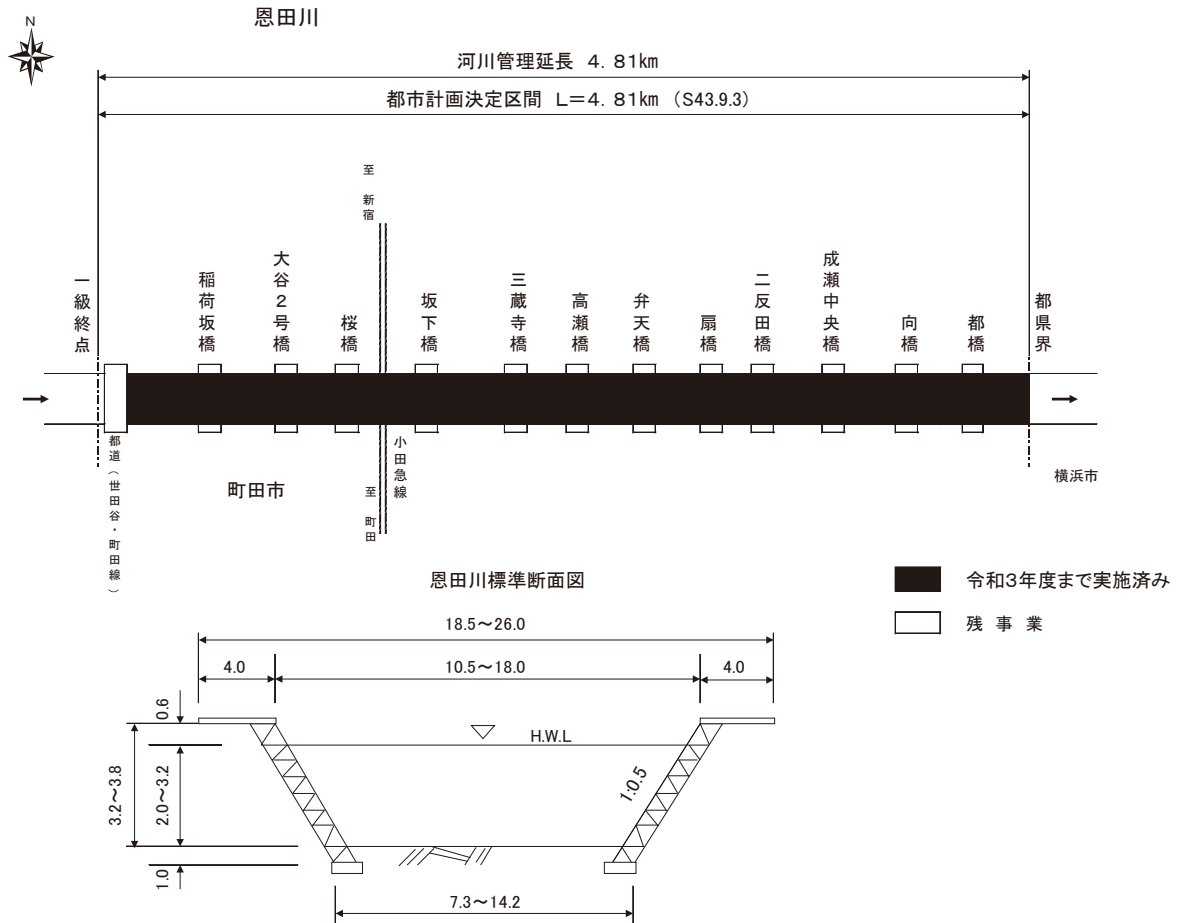
③ 恩田川

恩田川は、町田市本町田にその源を發し、市内を流下し、横浜市緑区中山町で鶴見川に合流している全長12.4kmの河川である。このうち、東京都の管理延長は4.81kmとなっている。また、恩田川も全川が、鶴見川流域総合治水対策特定河川に指定されている。

下流部では、神奈川県施行の50mm/h改修が促進されてきたことから、当所においても、昭和63年度から50mm/h改修を進め、平成11年度末までに主要地方道世田谷町田線（鶴川街道）下流までの4.78kmの整備が完了している。

残る箇所については、平成17年に鶴見川流域が特定都市河川流域に指定されたことに伴う流量配分の見直しの結果、現況河道での対応が可能となった。

図-31 恩田川



④ 境川

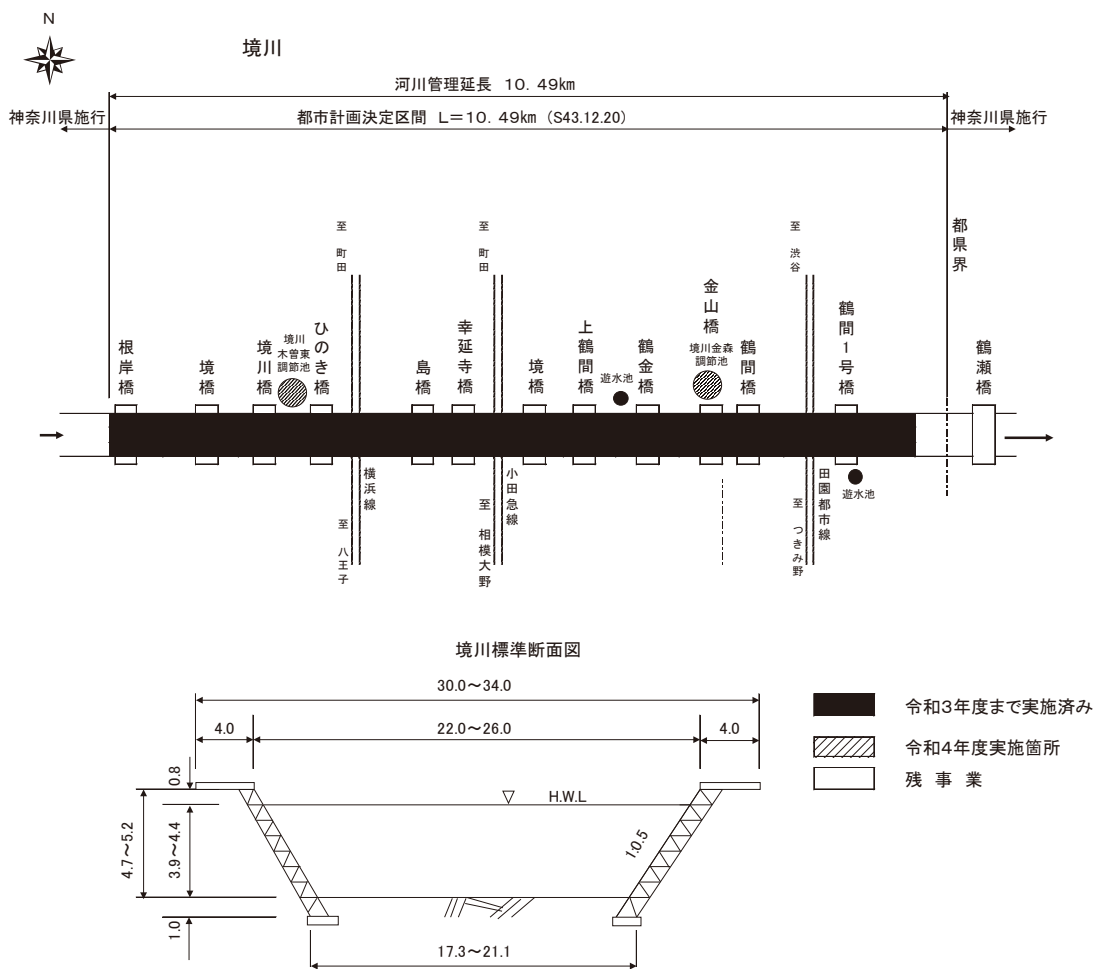
管内唯一の独立水系（二級河川）であり、藤沢市鶴沼（江ノ島）で相模湾に流入している。

当所管内は神奈川県との境を流れているため、昭和42年4月1日神奈川県と管理協定を結び、鶴瀬橋（町田市鶴間）上流120mから上流に向かって根岸橋上流端（町田市根岸町）までの10.49kmを都が改修・管理することになり、根岸橋上流端から町田市相原の二級河川終点までを神奈川県が改修・管理している。

境川は、総合治水対策特定河川に指定されており、当所の改修・管理区間は、昭和55年度からは50mm/hの降雨に対処できる規模で改修（河床高は30mm/h相当に調整）を進めている。平成26年6月には境川流域が特定都市河川及び特定都市河川流域に指定され、神奈川県との改修見合いで流量抑制を行っている箇所を除き、50mm/h対応護岸が完成している。

今年度は、金山橋上下流左岸に位置する西田スポーツ広場で境川金森調節池と、ひのき橋上流左岸に位置する境川クリーンセンター跡地での境川木曾東調節池の整備をそれぞれ進めていく。

図-32 境川



(2) 河川環境の整備

都市の中の様々な空間を活用し、生態系にも配慮するなど質の高い緑を創出するとともに、河川などの水辺空間を結び付けることで、水と緑のネットワークを更に充実させることが重要である。

また、河川自体が持つ「いやし」や「うるおい」に対する地域住民の関心は大きなものがある。さらに、河川は気軽に利用できる「いこいの場」「レクリエーションの場」「自然との触れ合いの場」であるとともに、清掃ボランティアや水質調査・生態調査など様々な活動が行われる拠点でもある。

このことから、河川浚渫を行い堆積土砂による流れの阻害を是正したり、河道内にたまったゴミを収集し、河川の浄化を図るなど快適な水辺空間の確保に努めるとともに、河川の緑化など河川環境の整備を進めていくことが重要である。

大栗川・乞田川では、「都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン（平成28年12月）」における「水と緑に囲まれた、自然を感じられるまちをつくらう」を達成するため、河道内や管理用通路等の緑化を進めている。

今年度は、大栗川新堂橋上下流（片岸）約120m、乞田川平戸橋上下流（片岸）約120mにおいて、緑化工事を実施する予定である。

(3) 河川の防災工事、維持工事、その他の工事

管内の河川においては、河川の整備率91%を超え、既設護岸の老朽化や河床の洗掘による災害の防止、天然河岸の侵食による法面の崩壊の予防として、計画的な防災工事や緊急的な維持工事を行っている。

また、管内管理河川を対象に安全で快適な河川環境の保全を目的に、河川管理施設（護岸、転落防止柵等）の維持及び管理用通路や旧河川敷地等の草刈、除草、樹木剪定等を定期的に行うとともに、河道清掃等を必要に応じ実施している。

なお、台風や集中豪雨により河岸等の損傷があった場合、緊急を要するものは、緊急工事や災害復旧工事として施工し、軽微な被害は応急措置を維持工事として実施することにより河川管理施設の維持に努めている。

(4) 土砂災害対策（土砂災害防止法に基づく事業）

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（以下、「土砂災害防止法」という）は、平成13年4月に施行された法律で、土砂災害のおそれがある土地の区域（土砂災害警戒区域）を指定し、警戒避難体制の整備を図るとともに土砂災害の発生により住民に著しい危害が生じるおそれがある土地（土砂災害特別警戒区域）において、一定の開発行為の制限や建築物の構造規制を行うことで土砂災害から国民の生命および身体を保護することを目的とした法律である。

砂防法や急傾斜法など従来の法は、災害の原因地に着目しているのに対し、土砂災害防止法は、被害を受ける側に着目し、警戒避難体制の整備、新規立地の抑制等のソフト対策を推進しようとするものである。

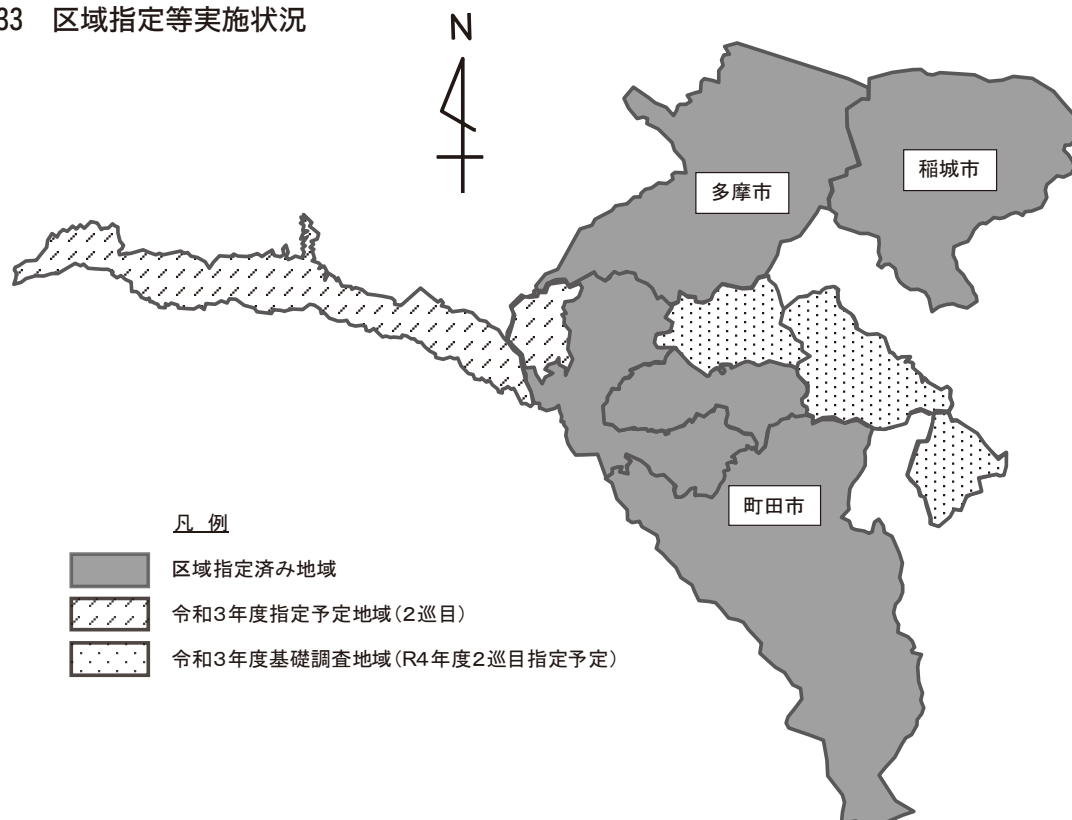
東京都では、土砂災害危険箇所の多い西多摩地域から土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査を実施し、令和元年9月末に都内全域において15,478箇所の区域指定が完了した。

当所においては、平成22年度から町田市野津田町、図師町より順次行ってきた基礎調査を平成29年度末で所管する全ての市（町田市、多摩市、稲城市）で完了させ、平成30年度末までに町田市と稲城市の全域において2,267箇所の区域指定、令和元年9月に多摩市全域の385箇所の区域指定を終了させた。

令和2年度から2巡目の土砂災害警戒区域等の指定を始めており、引き続き、指定のための基礎調査を行っていく。

区域指定の実施状況は図-33の通りである。

図-33 区域指定等実施状況



4 水防活動

当事務所では、「東京都水防計画」に基づき、「地域水防活動の手引き」を策定し水防連絡会を開催、水防管理団体（町田市、稲城市、多摩市）に水防活動内容を周知するとともに、台風や集中豪雨に際しては、水防活動を十分に行えるよう、情報連絡や技術的援助を行っている。管内には、水防活動を支援するため、水防資器材を備蓄する水防倉庫を4箇所設置している。

「東京都水防災総合情報システム」は、水害を未然に防ぐソフト対策の中心的な役割を担っており、都内の気象情報や雨量、河川水位などの観測情報をリアルタイムに自動収集し、水害防止活動を行う関係防災機関に提供している。

管内には、7箇所の雨量観測所と13箇所の水位観測所に加え9箇所の河川監視カメラが設置されており、東京都建設局のホームページでは、雨量・河川水位の時系列等のグラフとともに河川監視カメラの映像も公開するなど、都民の皆様へ情報提供を行っている。

管内の4河川（鶴見川、恩田川、真光寺川、境川）は、平成18年度に「水位周知河川」及び「水防警報河川」に指定されたことから、町田市内に洪水注意報が発表されると、事務所工事課内に「連絡態勢」を取るようになってきている。（表-36参照）

近年の被害で大きなものは、平成20年8月末の豪雨で鶴見川上流部や境川が溢水するとともに、各地で浸水等被害が発生した。また、護岸等の被害も多発し、災害復旧事業などが行われた。

表-35 水防倉庫所在地

| 倉庫名 | 所在地 | 連絡先 | (電話) |
|-----|--------------------------|-------|----------------|
| 町田 | 町田市原町田1-29 (町田東工区内) | 町田東工区 | 042 (722) 3166 |
| 野津田 | 町田市野津田町945 (鶴見川鍛冶屋車橋) | 工事課 | 042 (720) 8641 |
| 関戸 | 多摩市関戸3-2-21 (多摩工区内) | 多摩工区 | 042 (375) 7145 |
| 押立 | 稲城市押立667-1 (稲城大橋高架下) | 多摩工区 | 042 (375) 7145 |

表-36 水防活動の実績

| 水防態勢 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-----------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 連絡態勢 | 4 | 6 | 12 | 7 | 10 | 10 |
| 警戒配備態勢 | 8 | 6 | 4 | 6 | 4 | 3 |
| 第1次非常配備態勢 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 第2次非常配備態勢 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 12 | 12 | 16 | 13 | 14 | 13 |

表-37 雨量観測所

| 観測所名 | 所在地 | 水位観測併設 |
|--------|---------------------------|--------|
| A 東寺方 | 多摩市東寺方287 (大栗川、霞ヶ関橋) | ◎ |
| B 稲城 | 稲城市百村1239 (三沢川、新田橋) | ◎ |
| C 下川戸橋 | 町田市大蔵町203-2 (鶴見川、下川戸橋) | ◎ |
| D 凶師 | 町田市凶師町53 (鶴見川、坂下橋) | ◎ |
| E 町田 | 町田市中町1-31-12 (南多摩東部建設事務所) | |
| F 蓬萊橋 | 町田市小山町4312 (境川、蓬萊橋) | ◎ |
| G 鶴間 | 町田市鶴間1-1 (境川、二津屋橋) | ◎ |

表-38 水位観測所

| 河川名 | 観測所名 | 所在地 | 雨量観測併設 |
|--------|--------|---------------------|--------------|
| 1 大栗川 | 霞ヶ関橋 | 多摩市東寺方287 | ◎ 河川監視カメラ |
| 2 乞田川 | 車橋 | 多摩市関戸5-9-10 | 河川監視カメラ |
| 3 三沢川 | 新田橋 | 稲城市百村1239 | ◎ 河川監視カメラ |
| 4 三沢川 | 三沢川上 | 稲城市坂浜3194 (三沢川本川) | |
| 5 三沢川 | 三沢川分水路 | 稲城市坂浜3173 (三沢川分水路内) | |
| 6 鶴見川 | 下川戸橋 | 町田市大蔵町203-2 | ◎ 河川監視カメラ |
| 7 鶴見川 | 坂下橋 | 町田市凶師町53 | ◎ |
| 8 真光寺川 | 矢崎橋 | 町田市能ヶ谷3-3 | 河川監視カメラ |
| 9 恩田川 | 高瀬橋 | 町田市西成瀬1-48 | 河川監視カメラ |
| 10 境川 | 境橋 | 町田市原町田1-29 | 河川監視カメラ |
| 11 境川 | 根岸橋 | 町田市根岸1-5 | 河川監視カメラ |
| 12 境川 | 蓬萊橋 | 町田市小山町4312 | ◎ |
| 13 境川 | 鶴間 | 町田市鶴間1-1 (二津屋橋) | ◎ 河川監視カメラ |

※ 太字は、水位周知河川及び水防警報河川観測所で、河川監視カメラを設置

第4 災害対策

(1) 緊急道路障害物除去（啓開）作業

震災時において迅速かつ適切に応急対策活動を行うには、職員の初動態勢の確保、事前の細部にわたる役割分担の設定及び地元協力会社との連携が重要である。

とりわけ道路で災害が発生した場合には、被害状況を速やかに把握するとともに、道路上の障害物を除去し、被災者の救援・救護活動や緊急物資の輸送等を円滑に進めるための通行路の確保が必要となる。

このため当事務所では「緊急道路障害物除去（啓開）作業計画書」を策定し、震度6弱以上の地震が発生した際において、地元協力会社の協力のもと、「東京都地域防災計画（震災編）」で定められた指定拠点（防災機関）を連絡する緊急輸送道路（※）等の路上障害物を除去し、緊急車両の通行路を確保するための態勢をあらかじめ整えている。

管内における緊急道路障害物除去作業（啓開）作業路線は図-28のとおりである。

※緊急輸送道路

阪神淡路大震災での教訓を踏まえ、地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と知事が指定する防災拠点を相互に連絡する道路。第1次から第3次まで設定されている。

第1次緊急輸送道路

応急対策の中核を担う都庁本庁舎、立川地域防災センター、重要港湾、空港等を連絡する道路

第2次緊急輸送道路

第1次緊急輸送道路と区市町村役場、主要な防災拠点（警察・消防・医療等の初動対応機関）を連絡する道路

第3次緊急輸送道路

その他の防災拠点（広域輸送拠点・備蓄倉庫等）を連絡する道路

(2) 雪害対策

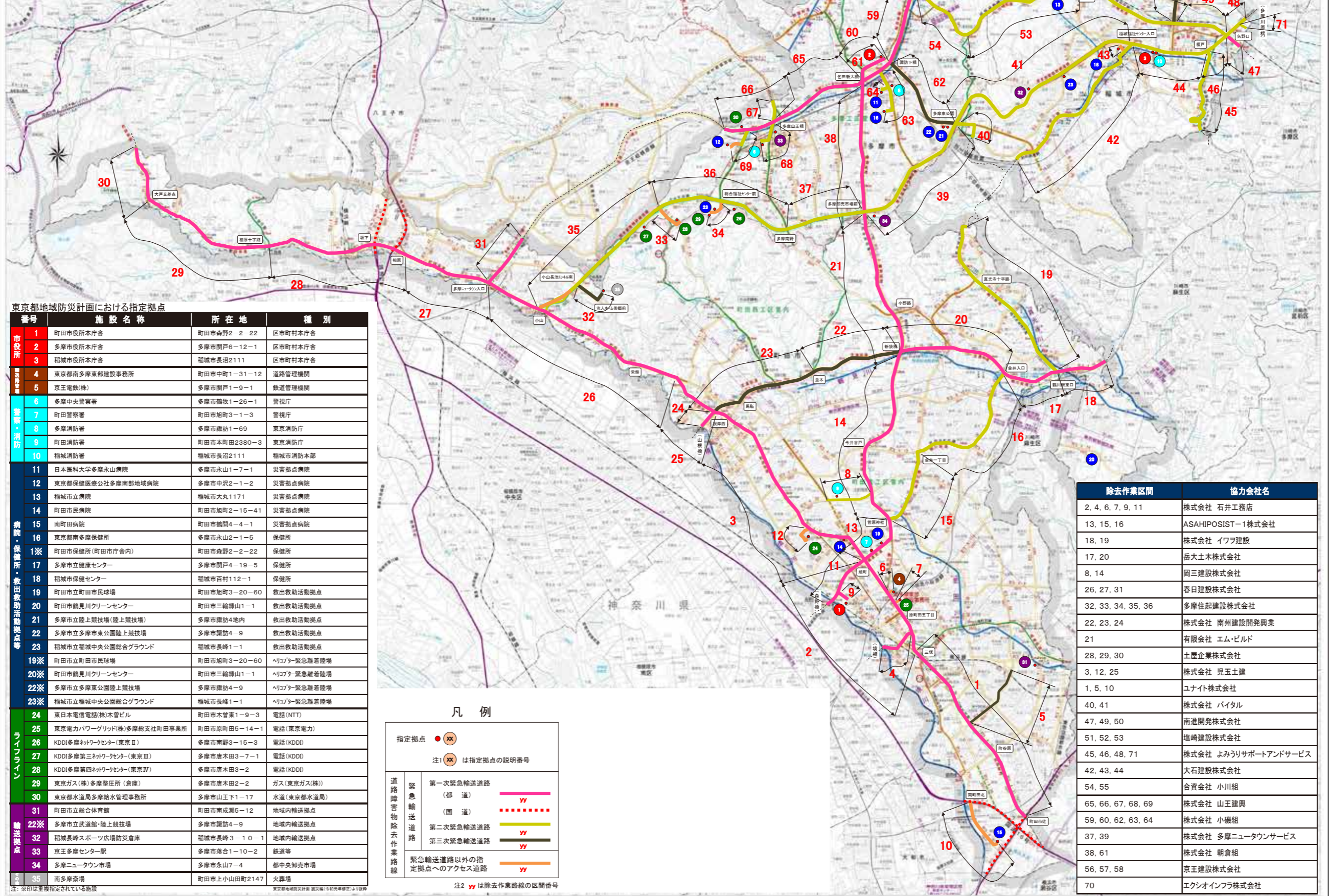
当事務所管内は多摩南部地域に位置し地形的に坂道が多いため、冬期は路面の凍結、降雪による交通障害が発生する。

市街地の拡大につれて都道がバス路線として重要な交通路となっていることに加え、産業活動や住民生活が自動車交通への依存度を高めていることから、降雪時におけるスリップ事故等を防止するとともに、通行止に至らないよう都市機能の維持に努めている。

このため当事務所では「南多摩東部建設事務所雪害対策計画書」を策定し、地元協力会社の協力のもと、降雪時における除雪要員の動員、除雪機材の確保、除雪作業の分担、連絡系統等について定め、迅速かつ適切に除雪活動を実施することとしている。

また、優先的に除雪作業が必要となる坂道や急カーブ等の箇所は「除雪重点箇所図」を作成して共通認識を図るとともに除雪作業に役立てている。

南多摩東部建設事務所管内 緊急道路障害物除去作業（啓開）路線 (令和4年7月修正)



東京都地域防災計画における指定拠点

| 番号 | 施設名称 | 所在地 | 種別 |
|-----|---------------------------|--------------|--------------|
| 1 | 町田市役所本庁舎 | 町田市森野2-2-22 | 区市町村本庁舎 |
| 2 | 多摩市役所本庁舎 | 多摩市関戸6-12-1 | 区市町村本庁舎 |
| 3 | 稲城市役所本庁舎 | 稲城市長沼2111 | 区市町村本庁舎 |
| 4 | 東京都南多摩東部建設事務所 | 町田市中町1-31-12 | 道路管理機関 |
| 5 | 京王電鉄(株) | 多摩市関戸1-9-1 | 鉄道管理機関 |
| 6 | 多摩中央警察署 | 多摩市鶴牧1-26-1 | 警視庁 |
| 7 | 町田警察署 | 町田市旭町3-1-3 | 警視庁 |
| 8 | 多摩消防署 | 多摩市諏訪1-69 | 東京消防庁 |
| 9 | 町田消防署 | 町田市本町田2380-3 | 東京消防庁 |
| 10 | 稲城消防署 | 稲城市長沼2111 | 稲城市消防本部 |
| 11 | 日本医科大学多摩永山病院 | 多摩市永山1-7-1 | 災害拠点病院 |
| 12 | 東京都保健医療公社多摩南部地域病院 | 多摩市中沢2-1-2 | 災害拠点病院 |
| 13 | 稲城市立病院 | 稲城市大丸1171 | 災害拠点病院 |
| 14 | 町田市民病院 | 町田市旭町2-15-41 | 災害拠点病院 |
| 15 | 南町田病院 | 町田市鶴間4-4-1 | 災害拠点病院 |
| 16 | 東京都南多摩保健所 | 多摩市永山2-1-5 | 保健所 |
| 17※ | 町田市保健所(町田市庁舎内) | 町田市森野2-2-22 | 保健所 |
| 17 | 多摩市立健康センター | 多摩市関戸4-19-5 | 保健所 |
| 18 | 稲城市保健センター | 稲城市百村112-1 | 保健所 |
| 19 | 町田市立町田市民球場 | 町田市旭町3-20-60 | 救出救助活動拠点 |
| 20 | 町田市鶴見川クリーンセンター | 町田市三輪線山1-1 | 救出救助活動拠点 |
| 21 | 多摩市立陸上競技場(陸上競技場) | 多摩市諏訪4地内 | 救出救助活動拠点 |
| 22 | 多摩市立多摩東公園陸上競技場 | 多摩市諏訪4-9 | 救出救助活動拠点 |
| 23 | 稲城市立稲城中央公園総合グラウンド | 稲城市長峰1-1 | 救出救助活動拠点 |
| 19※ | 町田市立町田市民球場 | 町田市旭町3-20-60 | ヘリコプター緊急離着陸場 |
| 20※ | 町田市鶴見川クリーンセンター | 町田市三輪線山1-1 | ヘリコプター緊急離着陸場 |
| 22※ | 多摩市立多摩東公園陸上競技場 | 多摩市諏訪4-9 | ヘリコプター緊急離着陸場 |
| 23※ | 稲城市立稲城中央公園総合グラウンド | 稲城市長峰1-1 | ヘリコプター緊急離着陸場 |
| 24 | 東日本電信電話(株)木曾ビル | 町田市木曾東1-9-3 | 電話(NTT) |
| 25 | 東京電力パワーグリッド(株)多摩総合支社町田事業所 | 町田市原町田5-14-1 | 電話(東京電力) |
| 26 | KDDI多摩ネットワークセンター(東京Ⅱ) | 多摩市南野3-15-3 | 電話(KDDI) |
| 27 | KDDI多摩ネットワークセンター(東京Ⅲ) | 多摩市唐木田3-7-1 | 電話(KDDI) |
| 28 | KDDI多摩ネットワークセンター(東京Ⅳ) | 多摩市唐木田3-2 | 電話(KDDI) |
| 29 | 東京ガス(株)多摩整圧所(倉庫) | 多摩市唐木田2-2 | ガス(東京ガス(株)) |
| 30 | 東京都水道局多摩給水管理事務所 | 多摩市山下1-17 | 水道(東京都水道局) |
| 31 | 町田市立総合体育館 | 町田市南成瀬5-12 | 地域内輸送拠点 |
| 22※ | 多摩市立武道館・陸上競技場 | 多摩市諏訪4-9 | 地域内輸送拠点 |
| 32 | 稲城市長峰スポーツ広場防災倉庫 | 稲城市長峰3-10-1 | 地域内輸送拠点 |
| 33 | 京王多摩センター駅 | 多摩市落合1-10-2 | 鉄道等 |
| 34 | 多摩ニュータウン市場 | 多摩市永山7-4 | 都中央卸売市場 |
| 35 | 南多摩斎場 | 町田市上小山町2147 | 火葬場 |

凡例

指定拠点 ● (xx)
注1 (xx) は指定拠点の説明番号

道路障害物除去作業路線

- 緊急輸送道路 (都道) —— yy
- 緊急輸送道路 (国道) - - - - yy
- 第二次緊急輸送道路 —— yy
- 第三次緊急輸送道路 —— yy
- 緊急輸送道路以外の指定拠点へのアクセス道路 —— yy

注2 yy は除去作業路線の区間番号

| 除去作業区間 | 協力会社名 |
|--------------------|----------------------|
| 2, 4, 6, 7, 9, 11 | 株式会社 石井工務店 |
| 13, 15, 16 | ASAHIPOSIIST-1株式会社 |
| 18, 19 | 株式会社 イワノ建設 |
| 17, 20 | 岳大土木株式会社 |
| 8, 14 | 岡三建設株式会社 |
| 26, 27, 31 | 春日建設株式会社 |
| 32, 33, 34, 35, 36 | 多摩住居建設株式会社 |
| 22, 23, 24 | 株式会社 南州建設開発興業 |
| 21 | 有限会社 エム・ビルド |
| 28, 29, 30 | 土屋企業株式会社 |
| 3, 12, 25 | 株式会社 児玉土建 |
| 1, 5, 10 | ユナイト株式会社 |
| 40, 41 | 株式会社 ハイタル |
| 47, 49, 50 | 南進開発株式会社 |
| 51, 52, 53 | 塩崎建設株式会社 |
| 45, 46, 48, 71 | 株式会社 よみうりサポートアンドサービス |
| 42, 43, 44 | 大石建設株式会社 |
| 54, 55 | 合資会社 小川組 |
| 65, 66, 67, 68, 69 | 株式会社 山王建興 |
| 59, 60, 62, 63, 64 | 株式会社 小磯組 |
| 37, 39 | 株式会社 多摩ニュータウンサービス |
| 38, 61 | 株式会社 朝倉組 |
| 56, 57, 58 | 京王建設株式会社 |
| 70 | エクシオンプラ株式会社 |

都市計画道路事業の概要一覧（事業認可）

| 都市計画路線名 | 事業認可（変更）告示 | | | 延長 幅員 | 事業区間 （始点） （終点） | 備考 | 都市計画決定 （告示番号） （年月日） | |
|--------------------|------------|----------|-----------------------|---------------------------|------------------------------------|-------------|----------------------------|---------------------------------------|
| | 番号 | 年月日 | 期間 | | | | | |
| 町田3・3・36 相原鶴間線 | 第1279号 | S62.6.23 | S62.6.23 ～S68.3.31 | L=305m W=25m | 町田市 常盤 | 常盤 | 昭和36.10.5 建告 第2275号 | |
| | 第717号 | H5.3.15 | S62.6.23 ～H8.3.31 | | | | | |
| 町田3・3・36 相原鶴間線 | 第1242号 | H元.6.27 | H元.6.27 ～H8.3.31 | L=400m W=25m | 町田市山崎字11号 町田市山崎字13号 | 事業主体 町田市 | | |
| 町田3・3・36 相原鶴間線 | 第2470号 | H12.12.7 | H12.12.7 ～H19.3.31 | L=568m W=32.5m | 町田市山崎字13号 町田市本町田字16号 | 木曾・ 山崎 | | |
| 町田3・3・36 相原鶴間線 | 第294号 | H19.9.6 | H19.9.6 ～H26.3.31 | L=800m W=25m | 町田市本町田2028番 町田市旭町三丁目 | 旭町 | | |
| | 第165号 | H26.3.28 | H19.9.6 ～H31.3.31 | | | | | |
| | 第112号 | H31.3.28 | H19.9.6 ～H36.3.31 | | | | | |
| 町田3・3・36 相原鶴間線 | 第29号 | H26.2.3 | H26.2.3 ～H32.3.31 | L=790m W=25m | 町田市鶴間 | 南町田 | | |
| | 第63号 | R2.2.20 | H26.2.3 ～R8.3.31 | | | | | |
| 町田3・3・36 相原鶴間線 | 第296号 | R2.11.17 | H26.12.1 ～R10.3.31 | L=490m W=18m～32.5m | 町田市相原町 | 相原 | | 平成25.3.4 都告 第249号 |
| 町田3・3・36 相原鶴間線 | 第107号 | R2.3.10 | R2.3.10 ～R11.3.31 | L=570m W=25m | 町田市常盤町 | 常盤町 | 昭和36.10.5 建告 第2275号 | |
| 町田3・3・37 相原鶴間線 | 第317号 | R3.12.20 | R3.12.20 ～R13.3.31 | L=990m W=25m | 町田市旭町三丁目 町田市本町田 | 高ヶ坂 | 昭和36.10.5 建告 第2275号 | |
| 多摩3・1・6 南多摩尾根幹線 | 第2033号 | H7.12.18 | H7.12.18 ～H12.3.31 | L=568m W=32.5m | 町田市小山町字9号 町田市小山町字11号 | 小山 高架区間 | 昭和41.12.24 建告 第4123号 | |
| | 第1002号 | H12.3.30 | H7.12.18 ～H16.3.31 | | | | | |
| | 第34号 | H14.2.12 | H7.12.18 ～H19.3.31 | | | | | |
| | 第135号 | H19.3.27 | H7.12.18 ～H24.3.31 | | | | | |
| | 第121号 | H24.3.29 | H7.12.18 ～H26.3.31 | | | | | |
| | 第164号 | H26.3.28 | H7.12.18 ～H29.3.31 | | | | | |
| 多摩3・1・6 南多摩尾根幹線 | 第1228号 | H7.6.12 | H7.6.12 ～H19.3.31 | L=1308m W=32.5 ～58m | 町田市小山町 町田市小山町字4号 | 小山田 | | |
| | 第535号 | H6.3.8 | H6.3.8 ～H12.3.31 | L=716m | 八王子市別所二丁目 | 別所 | | |
| 多摩3・1・6 南多摩尾根幹線 | 第913号 | H9.3.25 | H9.3.25 ～H13.3.31 | L=277m W=46 ～58m | 稲城市大字百村字6号 稲城市東長沼字4号 | 百村 川北下 | | 堅谷戸大橋 平成15年度 完成 平成17年度 開放 |
| | 第195号 | H13.3.30 | H9.3.25 ～H17.3.31 | | | | | |
| | 第39号 | H14.2.19 | H9.3.25 ～H19.3.31 | L=805m W=36 ～58m | 稲城市大字百村字6号 稲城市東長沼字17号 | | | |
| 多摩3・1・6 南多摩尾根幹線 | 第1383号 | H11.6.22 | H11.6.22 ～H18.3.31 | L=320m W=25 ～38m | 稲城市大字矢野口字 榎戸 稲城市大字矢野口字 榎戸 | 矢野口 | 昭和41.12.24 建告 第4123号 | |
| | 第255号 | H18.3.31 | H11.6.22 ～H20.3.31 | | | | | |

別 表

都市計画道路事業の概要一覧（事業認可）

| 都市計画路線名 | 事業認可（変更）告示 | | | 延長 幅員 | 事業区間 （始点） （終点） | 備考 | 都市計画決定 （告示番号） （年月日） |
|--------------------|------------|-----------|------------------------|-----------------------------|-----------------------|------|-----------------------------|
| | 番号 | 年月日 | 期間 | | | | |
| 多摩3・1・6 南多摩尾根幹線 | 第 59号 | R2.2.20 | R2.2.20 ～R8.3.31 | L=5.5km W=43 ～58m | 多摩市諏訪六丁目 多摩市南野三丁目 | 西側区間 | 平成31.3.6 都告第268号 （変更） |
| 多摩3・1・6 南多摩尾根幹線 | 第 233号 | R3.7.30 | R3.7.30 ～R12.3.31 | L = 4030m W = 29 ～58m | 稲城市東長沼 多摩市聖ヶ丘五丁目 | 東側区間 | 令和3.3.4 都告第217号 （変更） |
| 町田3・3・50 小山宮下線 | 第 81号 | R3.3.5 | R3.3.5 ～R10.3.31 | L=210m W=28 ～30m | 町田市小山町 | 小山町 | 平成30.6.18 都告第871号 |
| 町田3・4・3 金森南枝線 | 第1707号 | S58.10.12 | S58.10.12 ～S61.3.31 | L=335m W=16m | 町田市金森字4号 町田市金森字5号 | | 昭和36.10.5 建告 第2275号 |
| | 第 546号 | S61.3.11 | S58.10.12 ～S63.3.31 | | | | |
| | 第 440号 | S63.3.8 | S58.10.12 ～S65.3.31 | | | | |
| | 第 223号 | H2.2.7 | S58.10.12 ～H04.3.31 | | | | |
| | 第 230号 | H4.2.6 | S58.10.12 ～H06.3.31 | | | | |
| | 第 551号 | H6.3.8 | S58.10.12 ～H08.3.31 | | | | |
| 町田3・4・37 原町田鶴間線 | 第 313号 | S57.3.2 | S57.3.2 ～S60.3.31 | L=470m W=16m ～17m | 町田市金森字5号 町田市金森字6号 | | 昭和36.10.5 建告 第2275号 |
| | 第 365号 | S60.3.12 | S57.3.2 ～S62.3.31 | | | | |
| | 第 76号 | H6.1.19 | H06.1.19 ～H10.3.31 | L=170m W=16m | 町田市金森字6号 町田市金森字9号 | | |
| | 第 423号 | H10.3.6 | H06.1.19 ～H11.3.31 | | | | |
| 町田3・4・37 原町田鶴間線 | 第 147号 | H9.2.7 | H09.2.7 ～H14.3.31 | L=680m W=16m | 町田市金森字9号 町田市鶴間字1号 | 金森 | 昭和36.10.5 建告 第2275号 |
| | 第 199号 | H14.3.27 | H09.2.7 ～H19.3.31 | | | | |
| | 第 77号 | H6.1.19 | H6.1.19 ～H10.3.31 | L=380m W=16m | 町田市金森字11号 町田市鶴間字1号 | | |
| | 第 424号 | H10.3.6 | H6.1.19 ～H12.3.31 | | | | |
| 町田3・3・8 鎌倉街道 | 第2426号 | H6.12.20 | H6.12.20 ～H16.3.31 | L=390m W=16m | 町田市金森五丁目 町田市金森二丁目 | 森野 | 昭和36.10.5 建告第2275号 |
| 町田3・3・8 鎌倉街道 | 第1800号 | H4.11.11 | H4.11.11 ～H11.3.31 | L=420m W=16m | 町田市森野二丁目 町田市旭町一丁目 | 中町 | 昭和36.10.5 建告第2275号 |
| | 第 633号 | H11.3.17 | H4.11.11 ～H13.3.31 | | | | |
| | 第 206号 | H13.3.30 | H4.11.11 ～H16.3.31 | | | | |
| | 第 164号 | H16.3.31 | H4.11.11 ～H19.3.31 | | | | |
| | 第 134号 | H19.3.27 | H4.11.11 ～H21.3.31 | | | | |
| | 第 72号 | H21.3.18 | H4.11.11 ～H23.3.31 | | | | |

別 表

都市計画道路事業の概要一覧（事業認可）

| 都市計画路線名 | 事業認可（変更）告示 | | | 延 長 幅 員 | 事業区間 (始点) (終点) | 備 考 | 都市計画決定 (告示番号) (年月日) |
|----------------------------------|------------|-----------|------------------------|-------------------------|----------------------|-------------|----------------------------|
| | 番 号 | 年月日 | 期 間 | | | | |
| 町田3・3・8 鎌倉街道 | 第1297号 | H8.5.8 | H8.5.8 ～H15.3.31 | L=920m W=16 ～25m | 町田市旭町一丁目 町田市本町田 | 旭町 | 昭和36.10.5 建告 第2275号 |
| | 第 158号 | H15.3.28 | H8.5.8 ～H20.3.31 | | | | |
| | 第 112号 | H20.3.17 | H8.5.8 ～H25.3.31 | | | | |
| | 第 173号 | H25.3.28 | H8.5.8 ～H27.3.31 | | | | |
| | 第 203号 | H27.3.28 | H8.5.8 ～H29.3.31 | | | | |
| 町田3・3・8 鎌倉街道 | 第 7号 | R4.1.7 | H28.2.17 ～R11.3.31 | L=915m W=25m | 町田市金井一丁目 町田市野津田町 | 薬師池Ⅱ | |
| 町田3・3・8 鎌倉街道 (前:町田1・3・1) | 第1409号 | S48.6.16 | S48.6.16 ～S53.3.31 | L=731m W=28 ～39m | 町田市小野路町 町田市野津田町 | 綾部原 トンネル | 昭和62.8.13 建告第915号 |
| | 第 256号 | H12.2.23 | H12.2.23 ～H18.3.31 | | | | |
| 町田3・4・18 能ヶ谷根岸線 | 第 8号 | R4.1.7 | H27.12.24 ～R11.3.31 | L=470m W=20m | 町田市野津田町 | 野津田Ⅰ | 昭和38.3.29 建告 第862号 |
| | 第363号 | H28.12.27 | H28.12.27 ～R5.3.31 | L=600m W=20m | | 野津田Ⅱ | |
| 町田3・4・18 能ヶ谷根岸線 | 第228号 | H30.10.10 | H30.10.10 ～R7.3.31 | L=425m W=20m | 町田市野津田町 | 綾部 | 昭和38.3.29 建告 第2275号 |
| 多摩3・3・10 稲城多摩線 (前:多摩1・3・1) | 第1344号 | S55.7.25 | S55.7.25 ～S60.3.31 | L=715m W=20m ～39m | 稲城市矢野口 | 川崎街道 | 昭和39.10.23 建告 第3031号 |
| | 第 231号 | H4.2.6 | S55.7.25 ～H6.3.31 | | | | |
| | 第1179号 | S46.7.9 | S46.7.9 ～S61.3.31 | L=1890m W=28m | 稲城市東長沼 | 川崎街道 | |
| | 第 551号 | S61.3.11 | S46.7.9 ～S63.3.31 | | | | |
| 多摩3・4・12 読売ランド線 | 第 126号 | R3.3.16 | H28.2.26 ～R8.3.31 | L=550m W=16 ～18m | 稲城市矢野口 | 稲城市 施行 | 昭和41.12.24 建告 第4123号 |
| 多摩3・4・15 東長沼坂浜線 | 第 24号 | H29.1.25 | H29.1.25 ～R5.3.31 | L=620m W=20m | 稲城市百村～坂浜 | 百村 | 昭和41.12.24 建告 第4123号 |
| 多摩3・4・17 坂浜平尾線 | 第 400号 | H24.11.12 | H24.11.12 ～H31.3.31 | L=420m W=17m | 稲城市坂浜 | 坂浜平尾 | 昭和44.1.29 建告 第165号 |

別表

都市計画河川事業の概要一覧

(都市計画決定)

| 河川名 | 計 画 決 定 | | | | |
|---------------------|------------------------|--|---|-----------------------|-------|
| | 告示年月日 告示番号 | 計 画 決 定 区 域 | 延長 (m) | 摘 要 | |
| 三 沢 川 | 昭和49.11.26 都告第1210号 | 自 稲城市大字矢野口字松葉 (天神橋下流都県界) 至 稲城市大字坂浜20号 (京王相模原線下流都県界) | 5,490 | 昭和54年3月7日 全体計画(変更) | |
| | 昭和42.12.9 建告第4132号 | 自 多摩市和田 (八王子市界) 至 多摩市連光寺 (多摩川合流点) | | | |
| 乞 田 川 | 昭和42.12.9 建告第4132号 | 自 多摩市関戸 (無名橋上流端) 至 多摩市連光寺 (大栗川合流点) | 660 | | |
| | 昭和43.3.19 建告第366号 | 自 多摩市落合高岸2057 (無名橋下流端) 至 多摩市連光寺字向ヶ岡2518 (大栗川合流点) | | | 4,530 |
| | 昭和43.9.26 建告第2802号 | 自 多摩市連光寺字向ヶ岡2518 (大栗川合流点) 至 多摩市落合高岸2057 (無名橋下流端) | 4,530 | 起終点 (表示) の変更 | |
| | 昭和55.3.6 建告第242号 | 自 多摩市連光寺字向ヶ岡2518 (大栗川合流点) 至 多摩市大字落合字稲荷前 | 4,450 | 終点、延長の変 更 | |
| | 鶴 見 川 | 昭和46.8.3 都告第845号 | 自 町田市三輪町字6号 (都県界) 至 町田市三輪町字1号 (真光寺川合流点都県界) | 1,330 | |
| | | 昭和46.8.3 都告第845号 | 自 町田市能ヶ谷町字1号 (睦橋下流都県界) 至 町田市能ヶ谷町字1号 (大正橋上流都県界) | 470 | |
| 昭和46.8.3 都告第845号 | | 自 町田市大蔵町字下河内 (小田急線上流都県界) 至 町田市上小山田町字5号 (新橋上流) | 7,600 | | |
| 恩 田 川 | 昭和43.9.3 建告第2504号 | 自 町田市大字成瀬字32号5212-2 (都県界) 至 町田市大字本町田字7号983-1 (主要地方道世田谷町田線) | 4,810 | | |
| 真光寺川 | 昭和46.8.3 都告第845号 | 自 町田市能ヶ谷町字3号 (小田急線下流900m) 至 町田市広袴町字2号 (都計道上流60m) | 1,930 | | |
| | 昭和61.1.21 都告第58号 | 自 町田市能ヶ谷町字3号 (小田急線下流900m) 至 町田市広袴町字2号 (都計道上流端) | 1,870 | 終点、延長の変 更 | |

別表

都市計画河川事業の概要一覧

(都市計画決定)

| 河川名 | 計 画 決 定 | | | |
|----------|-----------------------------------|----------------------------------|-----------|---------------|
| | 告示年月日 告示番号 | 計 画 決 定 区 域 | 延長 (m) | 摘 要 |
| 麻生川 | 昭和46.8.3 | 自 町田市三輪町字4号 (耕地橋下流都県界) | 580 | |
| | 都告第845号 | 至 町田市三輪町字3号 (旧真光寺川合流点) | | |
| 境川 | 昭和42.12.9 | 自 町田市金森一丁目143 (上鶴間橋上流470m) | 4,660 | |
| | 建告第4130号 | 至 町田市大字鶴間字12号1156 (鶴間橋上流120m) | | |
| | 昭和43.12.20 | 自 町田市大字鶴間字12号1156 (鶴間橋上流120m) | 10,490 | 起終点、幅員及び延長の変更 |
| 建告第3674号 | 至 町田市大字根岸町字22号287-1 (根岸橋上流15m) | | | |

別表

都市計画河川事業の概要一覧

(事業認可)

| 河川名 | 事業認可 | | | | |
|-----|-------------------------|--|-------------------|-----------|-----------------------------|
| | 告示年月日 告示番号 | 位置・区域 | 幅員 (m) | 延長 (m) | 施行年度 |
| 鶴見川 | 平成3.5.31 建告第1230号 | 自 町田市野津田町字田中前（袋橋上流端） 至 町田市山崎町字4号（鶴見橋） | 26.0 ～ 25.0 | 1,850 | 平成3～ 平成7 (H8.3.31) |
| | 平成13.3.15 関東地整告第51号 | 自 町田市野津田町字田中前（袋橋上流端） 至 町田市山崎町字4号（鶴見橋） | 26.0 ～ 25.0 | 1,850 | 平成13～ 平成17 (H18.3.31) |
| | 平成18.3.30 関東地整告第201号 | 自 町田市野津田町字田中前（袋橋上流端） 至 町田市関師町字8号（宮川橋上流） | 26.0 ～ 25.0 | 1,850 | 平成18～ 平成20 (H21.3.31) |
| | 平成18.8.30 関東地整告第382号 | 自 町田市山崎町字4号（鶴見橋） 至 町田市関師町字8号（宮川橋上流） | 25.0 ～ 22.0 | 660 | 平成18～ 平成22 (H23.3.31) |
| | 平成23.3.31 関東地整告第208号 | 自 町田市山崎町字4号（鶴見橋） 至 町田市関師町字8号（宮川橋上流） | 25.0 ～ 22.0 | 660 | 平成23～ 平成27 (H28.3.31) |
| | 平成28.3.30 関東地整告第118号 | 自 町田市山崎町字4号（鶴見橋） 至 町田市関師町字8号（宮川橋上流） | 25.0 ～ 22.0 | 660 | 平成28～ 平成31 (H32.3.31) |
| | 平成22.8.31 関東地整告第338号 | 自 町田市関師町（宮川橋上流） 至 町田市関師町（関師大橋上流） | 22.0 | 350 | 平成22～ 平成28 (H29.3.31) |
| | 平成29.3.28 関東地整告第83号 | 自 町田市関師町（宮川橋上流） 至 町田市関師町（関師大橋上流） | 22.0 | 350 | 平成29～ 令和4 (R5.3.31) |
| | 平成30.4.16 関東地整告第158号 | 自 町田市関師町字七号（関師大橋上流） 至 町田市関師町字二号（日影橋上流） | 22.0 | 520 | 平成30～ 令和6 (R7.3.31) |

別表

都市計画河川事業の概要一覧

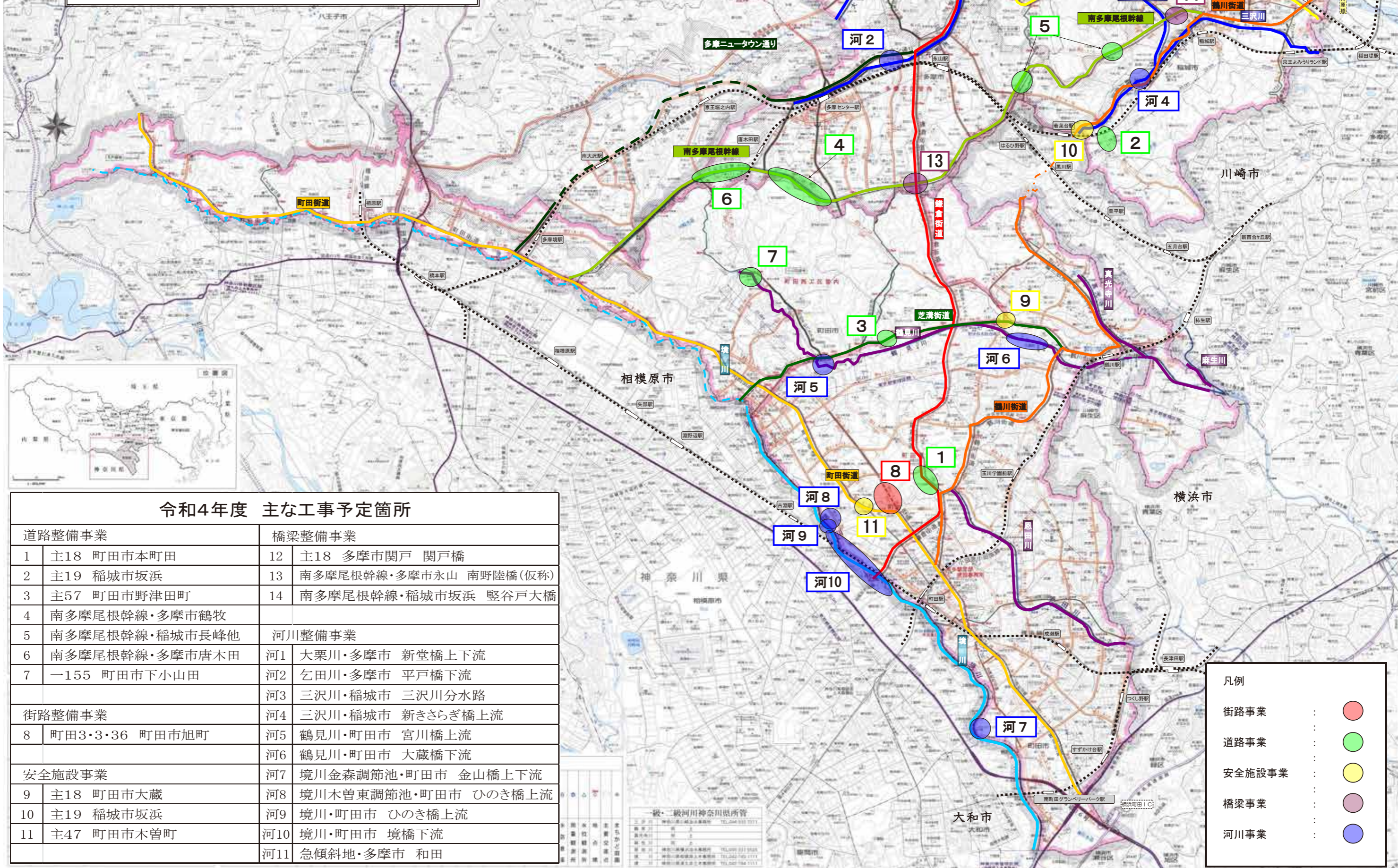
(事業認可)

| 河川名 | 事業認可 | | | | |
|-----------|--------------------|-----------------------|-----------|---------------------------|-----------------------------|
| | 告示年月日 | 位置・区域 | 幅員 (m) | 延長 (m) | 施行年度 |
| | 告示番号 | | | | |
| 三 沢 川 | 昭和60.6.5 | 自 稲城市百村 (砂場の橋上流200m) | 21.0 | 1,020 | 昭和60～ 昭和64 (H2.3.31) |
| | 建告第909号 | 至 稲城市坂浜 (きさらぎ橋上流120m) | 20.0 | | |
| | 平成12.3.28 | 自 稲城市百村 (砂場の橋上流200m) | 21.0 | 1,020 | 平成12～ 平成14 (H15.3.31) |
| | 建告第719号 | 至 稲城市坂浜 (きさらぎ橋上流120m) | 20.0 | | |
| | 平成15.3.28 | 自 稲城市百村 (砂場の橋上流200m) | 21.0 | 1,020 | 平成15～ 平成19 (H20.3.31) |
| | 関東地整告第169号 | 至 稲城市坂浜 (きさらぎ橋上流120m) | 20.0 | | |
| | 平成20.3.24 | 自 稲城市百村 (砂場の橋上流200m) | 21.0 | 1,020 | 平成20～ 平成22 (H23.3.31) |
| | 関東地整告第147号 | 至 稲城市坂浜 (きさらぎ橋上流120m) | 20.0 | | |
| | 平成23.3.31 | 自 稲城市百村 (砂場の橋上流200m) | 21.0 | 1,020 | 平成23～ 平成27 (H28.3.31) |
| | 関東地整告第207号 | 至 稲城市坂浜 (きさらぎ橋上流120m) | 20.0 | | |
| | 平成28.3.30 | 自 稲城市百村 (砂場の橋上流200m) | 21.0 | 1,020 | 平成28～ 平成32 (H33.3.31) |
| | 関東地整告第117号 | 至 稲城市坂浜 (きさらぎ橋上流120m) | 20.0 | | |
| | 平成24.4.5 | 自 稲城市坂浜 (新きさらぎ橋上流) | 20.0 | 340 | 平成24～ 平成30 (H31.3.31) |
| | 関東地整告第174号 | 至 稲城市坂浜 (中橋上流) | | | |
| 平成31.3.26 | 自 稲城市坂浜 (新きさらぎ橋上流) | 20.0 | 340 | 平成31～ 令和5 (R6.3.31) | |
| 関東地整告第56号 | 至 稲城市坂浜 (中橋上流) | | | | |

南多摩東部建設事務所管内図 <主要幹線道路と河川>

- 鎌倉街道
- 鶴川街道
- 町田街道
- 川崎街道
- 南多摩尾根幹
- 芝溝街道
- 多摩ニュータウン通り
- 多摩川水系
- 鶴見川水系
- 独立水系(境川)

令和4年度工事箇所図 (道路・河川)



令和4年度 主な工事予定箇所

| 道路整備事業 | | 橋梁整備事業 | |
|--------|----------------|--------|------------------------|
| 1 | 主18 町田市本町田 | 12 | 主18 多摩市関戸 関戸橋 |
| 2 | 主19 稲城市坂浜 | 13 | 南多摩尾根幹線・多摩市永山 南野陸橋(仮称) |
| 3 | 主57 町田市野津田町 | 14 | 南多摩尾根幹線・稲城市坂浜 堅谷戸大橋 |
| 4 | 南多摩尾根幹線・多摩市鶴牧 | | |
| 5 | 南多摩尾根幹線・稲城市長峰他 | 河川整備事業 | |
| 6 | 南多摩尾根幹線・多摩市唐木田 | 河1 | 大栗川・多摩市 新堂橋上下流 |
| 7 | -155 町田市下小山田 | 河2 | 乞田川・多摩市 平戸橋下流 |
| | | 河3 | 三沢川・稲城市 三沢川分水路 |
| 街路整備事業 | | 河4 | 三沢川・稲城市 新ささらぎ橋上流 |
| 8 | 町田3・3・36 町田市旭町 | 河5 | 鶴見川・町田市 宮川橋上流 |
| | | 河6 | 鶴見川・町田市 大蔵橋下流 |
| 安全施設事業 | | 河7 | 境川金森調節池・町田市 金山橋上下流 |
| 9 | 主18 町田市大蔵 | 河8 | 境川木曾東調節池・町田市 ひのき橋上流 |
| 10 | 主19 稲城市坂浜 | 河9 | 境川・町田市 ひのき橋上流 |
| 11 | 主47 町田市木曾町 | 河10 | 境川・町田市 境橋下流 |
| | | 河11 | 急傾斜地・多摩市 和田 |

- 凡例
- 街路事業 : ●
 - 道路事業 : ●
 - 安全施設事業 : ●
 - 橋梁事業 : ●
 - 河川事業 : ●